

燕市生涯学習推進計画

燕市生涯学習推進計画


～ひとづくり、そして交流と連携のまちづくり～



発行／平成20年(2008年)4月
燕市教育委員会生涯学習課
〒959-1262 新潟県燕市水道町1丁目3番28号
TEL. 0256-63-7001 FAX. 0256-63-7003
E-mail : edu_sgakusyu@city.tsubame.niigata.jp
URL : <http://www.city.tsubame.niigata.jp/>

発行者／燕市

燕市・燕市教育委員会

平成20年4月
 燕市・燕市教育委員会

生涯学習社会の実現に向けて



高度情報化や少子高齢化、環境問題の進展、そして地方分権に向けた改革など、社会の急激な変化は、一人ひとりの日常生活にも大きな変化をもたらしています。

誰もが経験したことのないこの状況は、不穏な方向性を示しながら、将来展望に向けた大きな試練を私たちに投げかけているのではないのでしょうか。

市民一人ひとりの豊かで活力ある人生の実現、さらに次世代へ持続可能な環境や社会を築くためには、先人が今日までに成し得てきた利便性という恩恵を活用する反面、少子高齢化や環境問題などといった現代の課題を私たちがどう認識し、今後どのように対応していくべきか、問われてるものと認識しております。

生涯学習の振興は、一人ひとりの生きがいを求める活動、ひとづくり活動にはじまり、さらにその活動で得た成果を発揮しながら、積極的に社会活動へ参加していくことであり、そういった課題への地域ぐるみの取り組みを通して、今以上に住みよい、魅力ある地域へと変革をもたらし、さらに市の発展へと導いてくれるものと確信しております。

生涯学習社会が進展するほどに本市のまちづくりは進むものであり、生涯学習によるひとづくりとまちづくりは、関連しながら市の生涯学習が発展し、さらに市の活性化へと導かれるものと考えます。

本生涯学習推進計画は、生涯学習社会の実現をめざして関連の施策を体系化し、市の基本的な考え方や施策の方向性を明らかにするものであり、今後、この計画に沿って市民の皆様と行政の協働体制を推進しながら、ひとづくり、まちづくりに向けた施策を展開する所存でございます。

本計画の策定にあたり、燕市生涯学習推進協議会の委員の皆さまをはじめ、市民意識調査等で、多くの貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆さまに心から感謝申し上げますとともに、本市の生涯学習社会への進展に向け、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 20 年 4 月

燕市長 小林 清

第1次 燕市生涯学習推進計画

目 次

I 計画の趣旨

1 計画策定の目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の構成と期間	2
4 計画の策定・推進体制	3

II 燕市の生涯学習の現状

1 燕市の概要	
(1) 位置と地勢	4
(2) 人口の状況	5
2 市民の生涯学習に関する意識	
(1) 生涯学習に関する市民意識調査	6
3 生涯学習施策の現状	
(1) 学習機会の状況	16
(2) 主な学習施設等	20
4 生涯学習のとらえ方	
(1) 生涯学習とは	22
(2) 一人ひとりの生涯学習	22
(3) 学びあう生涯学習	23
(4) 生涯学習による「まちづくり」	24
(5) 生涯学習社会の形成	25
5 生涯学習の必要性	
(1) 生涯学習の必要性を整理します	26

III 基本構想

< 生涯学習推進計画の施策体系図 > 28

[基本理念]

1 生涯学習による「ひとづくり」	30
2 交流と連携の「まちづくり」	31

[基本目標]

1 市民ニーズに対応する生涯学習活動の推進と学習環境の充実	32
2 青少年の健全育成	35

3	郷土文化・市民文化の創造	36
4	生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	37
5	生涯学習に関する情報提供の充実	39

IV 基本計画

1	市民ニーズに対応する生涯学習活動の推進と学習環境の充実	
	(1) ライフステージに応じた学習機会の充実	40
	(2) 現代的課題に対応する学習機会の充実	43
	(3) 学習ニーズに対応した学習施設の整備・充実	49
	(4) 人材と自主運営団体を活かした指導体制・学習機会の充実	50
2	青少年の健全育成	
	(1) 個性と共生の心を育む学校教育の充実	52
	(2) 青少年育成環境の充実	54
3	郷土文化・市民文化の創造	
	(1) 地域の個性を活かした文化活動の推進	56
	(2) 利用しやすい文化施設の整備・充実	57
	(3) 郷土資源としての文化遺産の保全と活用	58
4	生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	
	(1) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実	61
	(2) スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実	63
	(3) スポーツ指導者・団体・グループの育成	64
5	生涯学習に関する情報提供の充実	
	(1) 情報提供の充実	65
	(2) 学習相談の充実	66

V 実施計画

1	市民ニーズに対応する生涯学習活動の推進と学習環境の充実	67
2	青少年の健全育成	78
3	郷土文化・市民文化の創造	83
4	生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	87
5	生涯学習に関する情報提供の充実	90

○	資料編	91
---	-----	----

I 計画の趣旨

1 計画策定の目的

かつてない長寿社会、超高齢社会[※]の中で、私たちは「心の豊かさへ」という価値観の転換期を迎えるとともに、生涯を通じて生きがいや自己実現を求め、人間性豊かな生活のための「学習活動」に対する関心を高めています。

また、国際化、情報化、科学技術の進展、就業構造の変容など、社会の急激な変化は、私たち市民の日常生活にも大きな影響を与えています。

このような変化の中で、私たちが真に豊かな暮らしを営んでいくためには、ライフステージ[※]の各段階に応じ、絶えず新しい知識や情報に触れたり、生活や職業に関する新しい知識を得るなど、生涯を通じて自ら学習し続けていくという姿勢が重要となります。

さらに、そのような一人ひとりの学習成果を適切に評価し、学んで得た知識や技術などを地域の中で積極的に活用していくことが、豊かで活力ある地域社会をつくっていくために大きな役割を果たします。

今後、市民の学習意欲はさらに高まり、生涯学習へのニーズも多様化、高度化していくことが予想されることから、それに適切に対応し、支援していくことを目的に「燕市生涯学習推進計画」を策定します。

※超高齢社会 → 世界保健機構(WHO)では、高齢化率(総人口における65歳以上の割合)が、21%を超えた社会を「超高齢社会」、14~21%未満を「高齢社会」、7~14%を「高齢化社会」と定義しています。

※ライフステージ → 人の一生を少年期・青年期・壮年期・老年期などに分けた、それぞれの段階を指します。

2 計画の位置づけ

本計画は、市の方向性を示す「燕市総合計画」の個別計画として定めるものです。したがって、「燕市総合計画」や各行政部門の基本計画との整合性を保ちながら、本市における生涯学習の推進に関する総合的、計画的な施策展開の方向性を示す指針として位置づけられます。

- ① 「燕市総合計画」の施策展開のテーマである「ひとづくり、まちづくり」を具体的に実現していくために、事業の方向性を示していきます。
- ② 各部局が既に行っている、または今後行っていく各種事業等に関して生涯学習という視点から総合的な指針を提供するとともに、事業情報等の集約を通して効率的な事業企画や運営を支援します。
- ③ 本市が推進していく生涯学習の基本施策を示すことにより、市民や各種団体等の理解と協力を深め、生涯学習の円滑な推進を図ります。

3 計画の構成と期間

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されています。

- ① 基本構想 燕市生涯学習の振興に対する「基本理念」及び、その実現に向けた施策の柱「基本目標」を示しています。
基本構想は、平成 20 年度を初年度とし、平成 27 年度を最終年度とする 8 年間に対応します。
- ② 基本計画 基本構想に掲げられた「基本目標」の実現に向けて、推進すべき施策の方向性を体系的・具体的に示しています。
平成 20 年度から平成 23 年度までの 4 年間を前期計画、平成 24 年度から平成 27 年度までの 4 年間を後期計画とし、前期終了時に計画の見直しを行います。
- ③ 実施計画 基本計画の施策実現に向けた具体的な実施計画であり、事業の名称・事業の効果及び、事業の実施主体を示しています。
年度計画とし、事業実績を把握しながら平成 20 年度から平成 27 年度まで、前年度評価を反映させ策定するものとします。

なお、諸情勢の変化が生じた場合は、必要に応じて随時見直しを図るものとします。

4 計画の策定・推進体制

① 燕市生涯学習推進協議会の設置

計画の策定にあたり、教育関係の学識経験者や生涯学習に関して分野別に活躍されている市民代表で構成する「燕市生涯学習推進協議会」を設置しました。

同協議会から、生涯学習に関する市民ニーズを直にお聞きするとともに、専門的見地からの意見を取り入れ、計画策定に生かすものとしました。

② 燕市生涯学習推進本部の設置

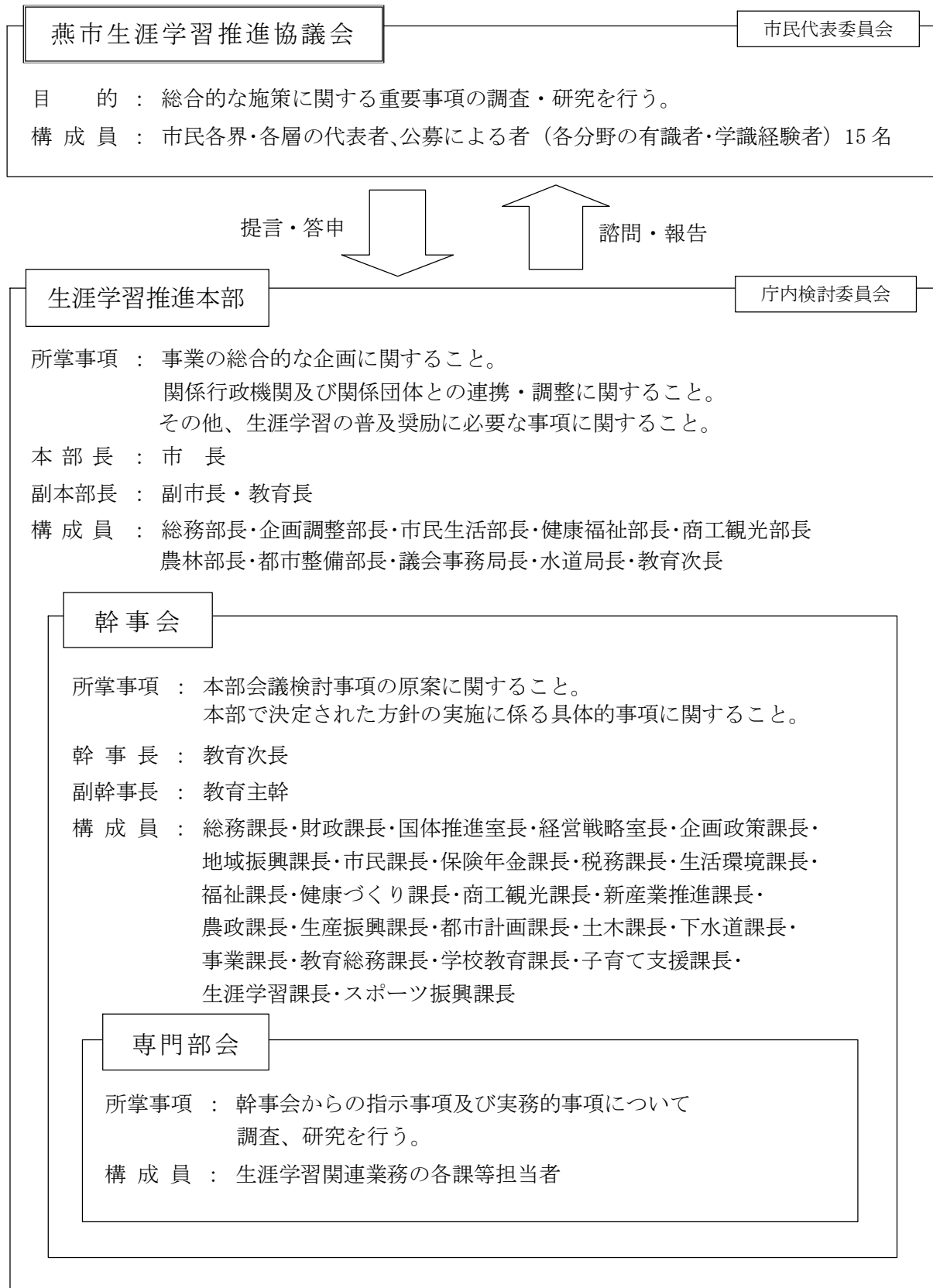
計画の策定に関して、庁内における連絡調整や情報交換等を目的として、市長を本部長とし庁内部長職で構成する「燕市生涯学習推進本部」を設置しました。

さらに、同推進本部内に課長職による「幹事会」と事業の実務担当者で構成する「専門部会」を組織しました。

推進本部、幹事会及び専門部会では、各種生涯学習施策を実際にも実施する行政の立場からの討議や、生涯学習施策・事業の検討及び連絡調整、各種情報交換等を行いました。

※ 同協議会・本部組織は、計画の実施状況を精査しながら、関連事項の研究を進めるものとし、本市生涯学習推進の方向性を示す体制として継続します。

生涯学習推進体制 ※市民との協働体制



事務局：教育委員会生涯学習課

II 燕市の生涯学習の現状

1 燕市の概要

(1) 位置と地勢

平成 18 年 3 月、旧燕市・吉田町・分水町の新設合併により誕生した「燕市」は、越後平野の中央、県都新潟市と長岡市の間に位置しており、ほぼ平坦な地形で総面積 110.88 k m²を有しています。

市内には、信濃川・大河津分水路をはじめ中ノ口川・西川などの河川や標高 313m の国上山といった美しい自然景観が現在も豊かに維持されています。

旧 3 市町境界付近には、県内有数の工業団地が整備されており、旧 3 市町の市街地がそれを取り囲むような形で、その他の地域は、緑豊かな水田の広がる田園地帯となっています。また、吉田地区の国道沿いや燕地区の井土巻地区などは、急速に都市化が進み、ロードサイド型の大型店や飲食店、アパート等が林立する他、北陸自動車道「三条燕インターチェンジ」や上越新幹線「燕三条駅」の高速交通機関、さらに国道 116 号・289 号、J R 越後線・弥彦線がそれぞれ交差する交通網の充実した地域となっています。

(2) 人口の状況

国勢調査による平成 17 年 10 月現在の人口は、83,269 人であり、平成 12 年 84,297 人までの増加傾向から減少へと転じ、5 年間で 1,028 人の減少を経緯として現在に至っています。その内訳として住民の移動では、転出者が転入者数を上回る状況が続いており、直近の平成 19 年では、転出者が 139 人上回るなど人口減少の大きな要因となっています。また、出生数についても少子化を反映し、年毎に増減しながらも長期的には減少傾向にあり、平成 19 年の出生数 696 人を 5 年前の平成 14 年 731 人と比較すると 35 人の減少となっています。

人口が減少する中で世帯数は、核家族化・単身世帯化から増加する傾向にあり、平成 17 年では 25,820 世帯、過去 5 年間で 975 世帯の増加となっています。それにともない世帯平均人口は、平成 17 年で 3.22 人、昭和 60 年との比較では 0.74 人減少しており、人口減少と世帯数の増加を併せながら少人数化の傾向を示しています。

平均寿命については、平成 17 年で男性 77.0 歳・女性 85.2 歳であり、5 年前平成 12 年との比較では、男性で 0.1 歳、女性で 1.7 歳の伸びを示しています。

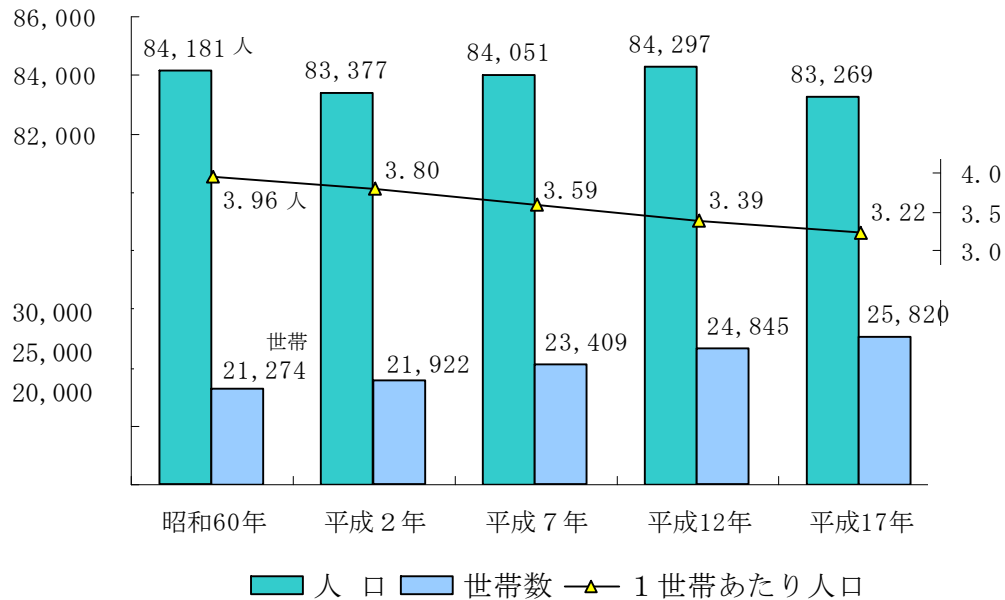
このような状況から、転入者の増加や出生率の大幅な回復がない限り、人口の減少と高齢化が同時に進行する「人口減少・超高齢社会」の到来が避けられない状況となっています。

※ 参考値〈平均寿命〉全 国 男性 77.7 歳 女性 84.6 歳
 新潟県 男性 77.7 歳 女性 85.2 歳
 燕 市 男性 77.0 歳 女性 85.1 歳 （平成 12 年 10 月現在）

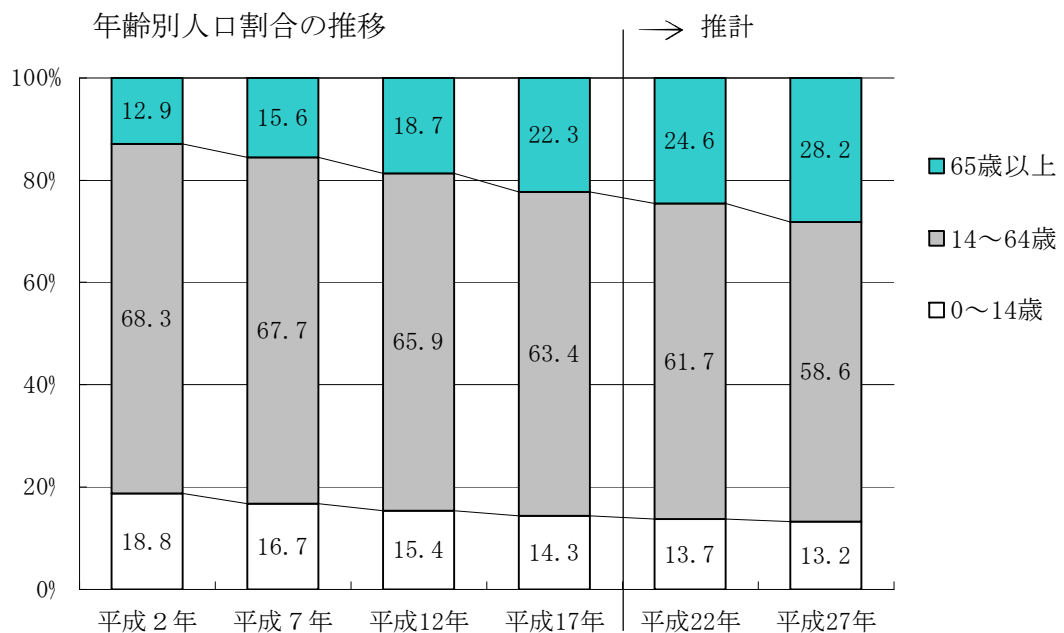
〈出生率〉全 国 1.32
 新潟県 1.37
 燕 市 1.42

〔平成 18 年の年間調べ
 1 人の女性が生涯で産む子どもの平均人数
 人口維持には 2.08 が必要とされています。〕

人口・世帯数・世帯あたり人口の推移



年齢別人口割合の推移



※ 本文中及びグラフの統計値は、総務省：国勢調査、厚生労働省：人口動態調査および市住民基本台帳から抽出しています。グラフ中の推計については、国勢調査値を基にコーホート要因法で算出しています。

2 市民の生涯学習に関する意識

(1) 生涯学習に関する市民意識調査

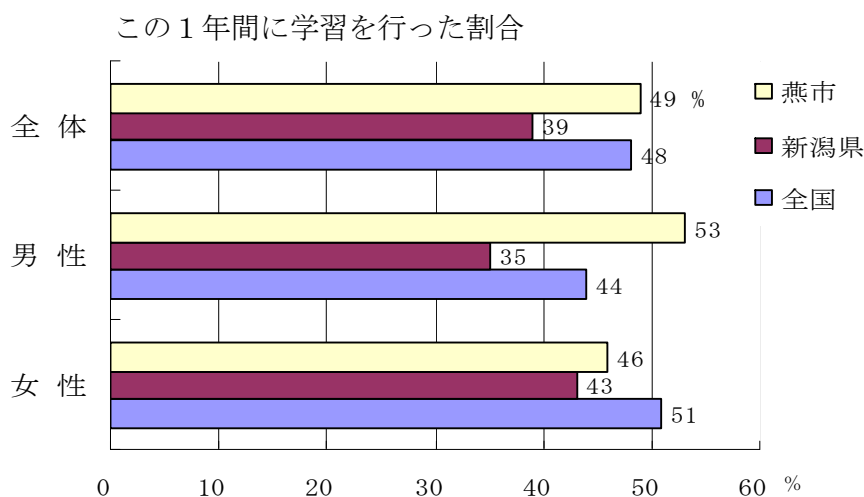
- 平成18年実施「生涯学習に関する市民意識調査」報告書より抜粋しています。
- ・調査期間 平成18年8～9月
 - ・調査方法 郵送による自記式の紙面アンケート（設問数19）
 - ・調査対象 燕市民の満20歳以上から2,000人（住民基本台帳より層化二段：無作為抽出）
 - ・有効回答 1,173件（有効回答率＝58.6％） ・集計法 属性別クロス集計

① 生涯学習のとらえ方について

「生涯学習という言葉から何を思うか」という問いに対し、従来からの「高齢者の生きがいや学習活動」をイメージするのではなく、「趣味や教養を高めること」50.4%、「生活を楽しむ、心を豊かにする活動」49.9%といったとらえ方に変わりつつあることから、それは、本来の生涯学習というものが広く認識されてきており、その延長に学習の効果を期待したい、学習した方が生活や人生が豊かになるといった意識が定着する方向にあるといえます。

② 学習を行っているかについて

この1年間に生涯学習を行った割合は、全体で49%、男女別では男性53%、女性46%となっています。新潟県及び内閣府の調査結果[※]と比較すると、本県は全国平均よりも全体で9%、男女別では男性9%・女性8%、それぞれ学習した割合は低くなっていますが、本市は全国平均よりも全体で1%、男性では9%高い傾向、しかし女性については逆に5%低い傾向となっています。つまり本県は、全国平均よりも学習した割合は1割程度低いものの、本市は、全国平均と全体ではほぼ同じ状況、しかし男性は高く、女性は低い傾向となっています。



※ 総理府・新潟県・燕市では、調査時点（総理府・新潟県は平成17年、本市は平成18年実施）や調査方法に違いがあるため、厳密には比較できませんが生涯学習の現状を把握する上で、参考比較として掲載しています。

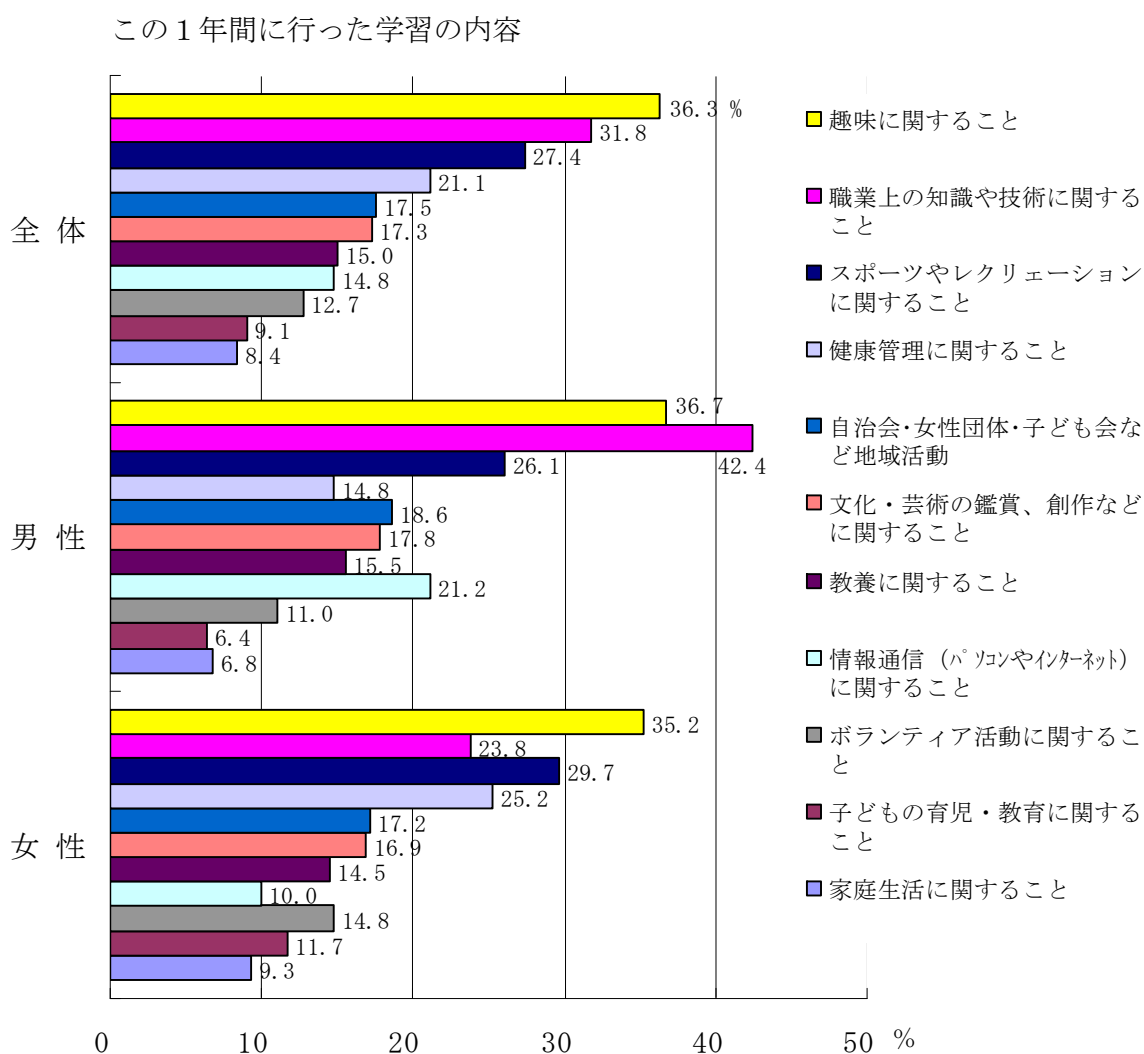
③ 行った学習の内容

この1年間で学習活動を行った市民に対して「その学習内容は何か」と尋ねたところ、全体では「趣味的なもの」36.3%がもっとも高く、次いで「職業上の知識や技術に関すること」31.8%、「スポーツやレクリエーション」27.4%という順位になっています。

また、男女別でみた場合、男性では「職業上の知識や技術に関すること」42.4%がもっとも高いのに対し、女性では「趣味的なもの」35.2%がもっとも高くなっています。

男性、特に若年層においては、仕事との係わり合いを学習に求める傾向は強く、県・全国平均と比べた場合でも、本市の「職業上の知識や技術に関すること」は高い傾向となっています。

逆に、学習内容で低いものは、全体で「家庭生活に関すること」8.4%が最も低く、次いで「子どもの育児・教育に関すること」9.1%、「ボランティア活動に関すること」12.7%となっており、それは県・全国平均とほぼ同様となっています。

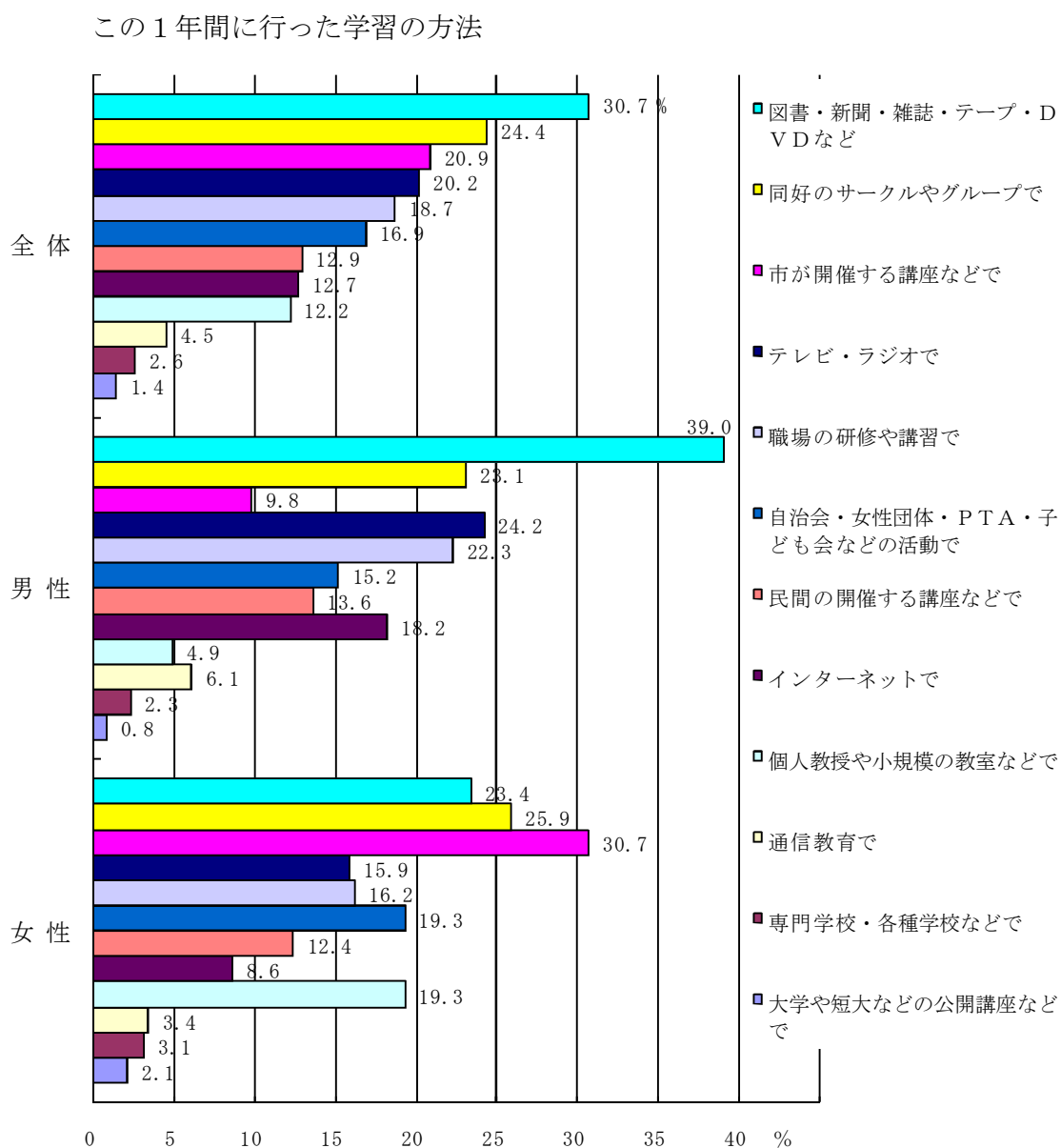


※ 問いに対し、該当する学習の内容、複数の記入を可としています。

④ 行った学習の方法について

「どのような方法で生涯学習を行ったか」については「図書・新聞・雑誌などで」30.7%がもっとも多く、次いで「同好のサークルやグループで」24.4%、「市の主催する講座などで」20.9%の順位になっており、「自治会・団体・PTAなどで」については、6位16.9%となっています。

県平均とは同じ傾向であるものの、全国平均に比べて本市は、「同好のサークルやグループで」・「市の主催する講座などで」がそれぞれ10%程度低い傾向となっています。



※ 問いに対し、該当する学習の方法、複数の記入を可としています。

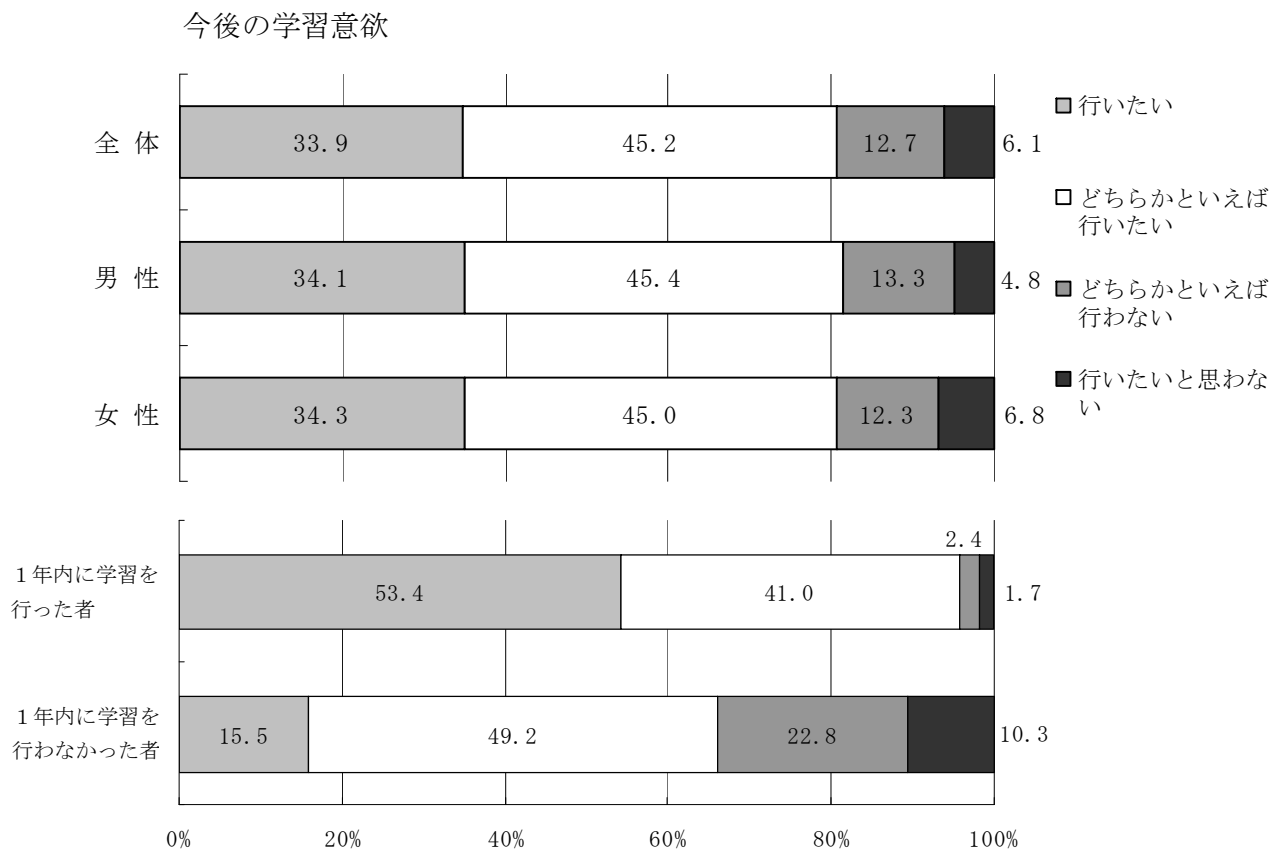
⑤ 今後の生涯学習への意欲

「今後、生涯学習を行いたいと思うか」については、全体で「今後、行いたい」「どちらかといえば行いたい」を合すると 79.1%となっています。それは男女とも同率であり、今後において生涯学習を行う意欲は、高い傾向となっています。

県・全国平均との比較では、「今後、生涯学習を行いたい」の比率は、県平均より 5%、全国平均よりも 10%程度本市は高く、市民の生涯学習への意欲は水準以上だといえます。

また、これを生涯学習の経験別に見ると、この1年間に生涯学習を行ったことがある人で「今後、学習活動を行いたい・どちらかといえば行いたい」と回答した人は 94.4%であり、生涯学習を行わなかった人でも 64.7%にのぼっています。

この1年間に生涯学習をした市民のほとんどが、次の学習への意欲を持ちつづけていることから、学習を始めれば継続的な生涯学習につながりやすいと考えられ、さらに、1年間に学習を行っていない市民であっても、その6割以上は学習意欲を持っていることからして、潜在的な学習意欲は意外に高く、そうした市民についても学習を始めさえすれば継続する傾向ともいえます。そのため、学習を行っていない人に対して「学習を始めるきっかけ」を提供することは、特に有効と考えられます。



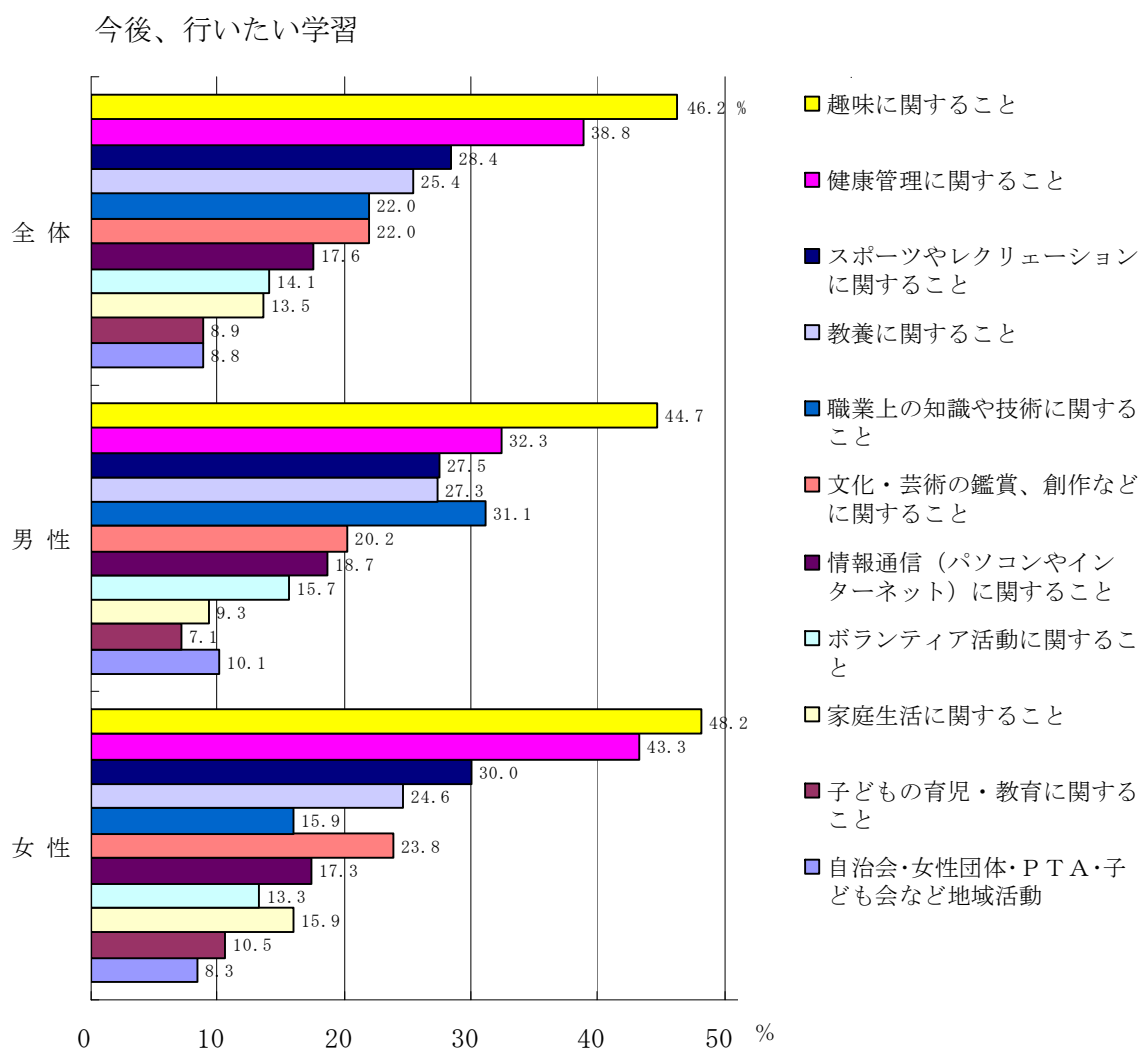
⑥ 今後、行いたい学習の内容

全体では「趣味に関すること」46.2%がもっとも多く、次いで「健康管理に関すること」38.8%となっており、さらに、年代別にみるとそれらの2つは、高齢になるにしたがい高まる傾向となっています。

男女別では、男性の「職業上の知識や技術に関すること」31.1%が、女性の「健康管理に関すること」43.3%と順位が入れ替わっており、関心の違いがみてとれます。

また「職業上の知識・技術に関すること」は、働く世代、若年層（20歳代 45.8%）ほどに高く、若年層ほどに仕事に係わる学習を希望する傾向が高いといえます。

「情報通信（パソコン・インターネット）に関すること」は、20～50歳代までの概ね4人に1人が希望していることから、仕事や生活に便利なものを利用したい、社会の変化に乗り遅れたくないという意識も高いことがうかがえます。



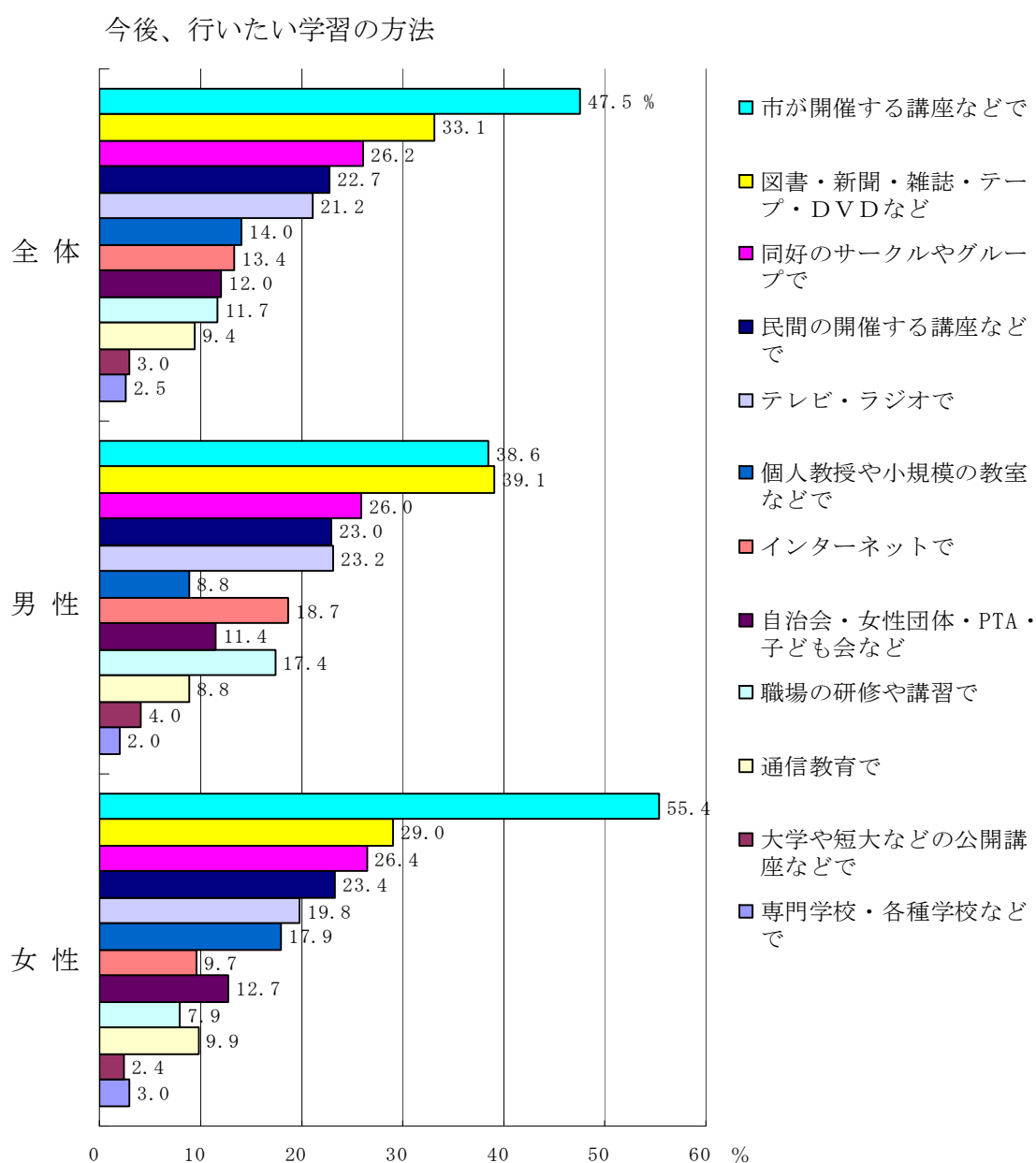
※ 問いに対し、該当する学習の内容、複数の記入を可としています。

⑦ 今後、行いたい学習の方法

全体では「市が開催する講座などで」47.5%がもっとも多く、次いで「図書・新聞・雑誌・テープ・DVDなど」33.1%となっています。

男女別、女性では「市が開催する講座などで」55.4%が特に多いのに対し、男性では、「図書・新聞・雑誌・テープ・DVDなど」39.1%、「市が開催する講座などで」38.6%の上位2つが同等となっており、傾向の違いがみとれます。

また、全体で4人に1人が「同好のサークルやグループで」を希望しており、それは世代別では特に60歳代で3人に1人にのぼっていることから、学習活動と仲間づくりを併せ進めたいという傾向は少なくないことがみとれます。



※ 問いに対し、該当する学習の方法、複数の記入を可としています。

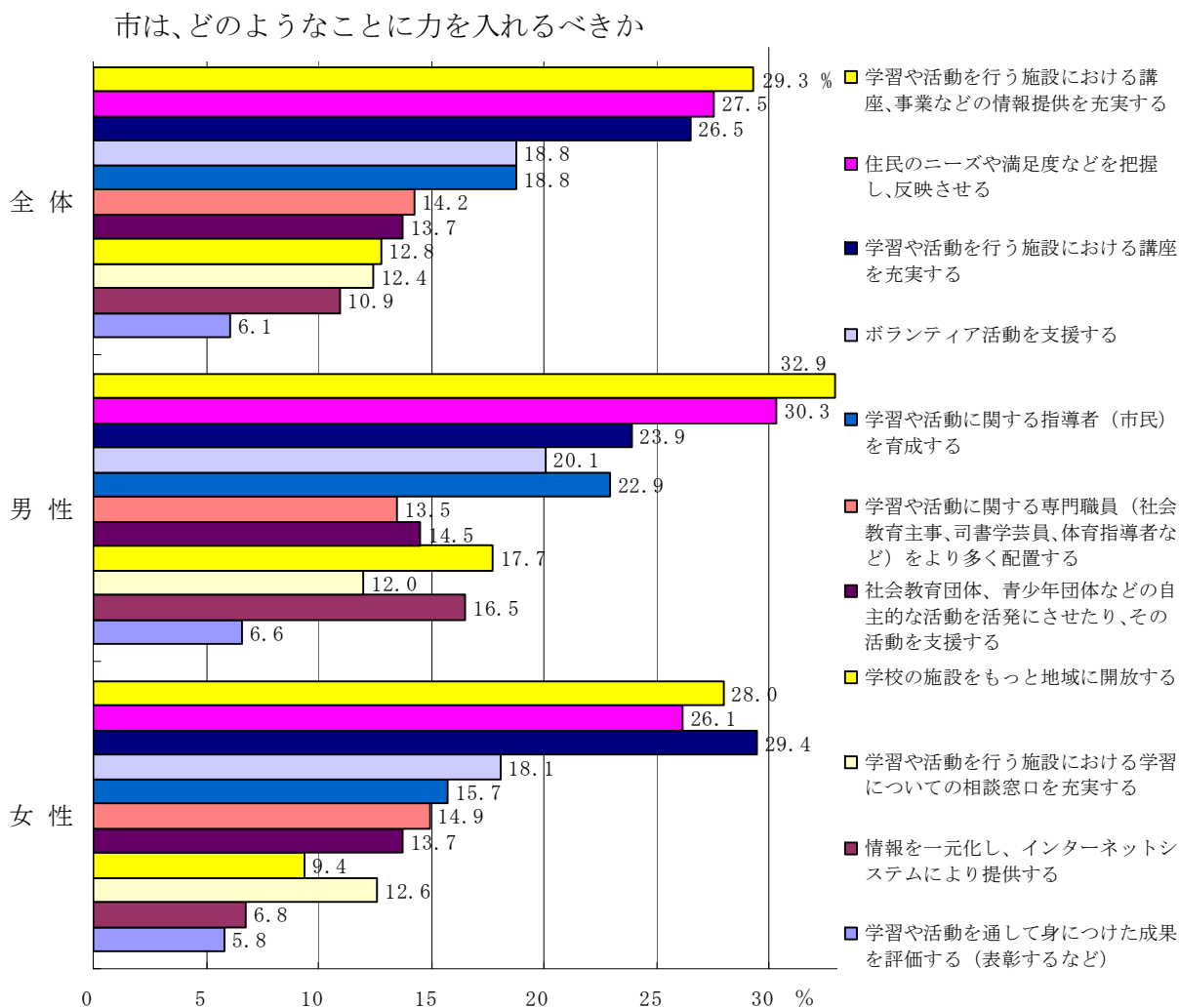
⑧ 市への要望について

「生涯学習をもっと盛んにするために市は、どのようなことに力を入れるべきか」については「講座や事業などの情報提供を充実する」29.3%がもっとも高く、次いで「住民のニーズや満足度を把握し、反映させる」27.5%、「講座を充実する」26.5%の順位であり、その3つが求める主な学習支援となっています。

男女別では「情報提供を充実する」は男性の要望が高く、女性は「講座を充実する」が高くなっています。

全体では「講座・事業などの情報提供を充実させる」29.3%が「講座・事業を充実する」26.5%を超えてもっとも多いことから「学習内容も大切だが、より多くの情報があれば(より多く)参加したい」という意識傾向がみてとれます。

さらに「ボランティア活動に何を思うか」について「ボランティア活動に関するグループや情報の提供」21.6%がもっとも多いことから、同様に「情報があればしてみたい」という意識は高く、「情報の提供が足りない、現在ある学習やボランティア活動でも情報があれば考えたい、参加してみたい」という意識が高いと考えられます。

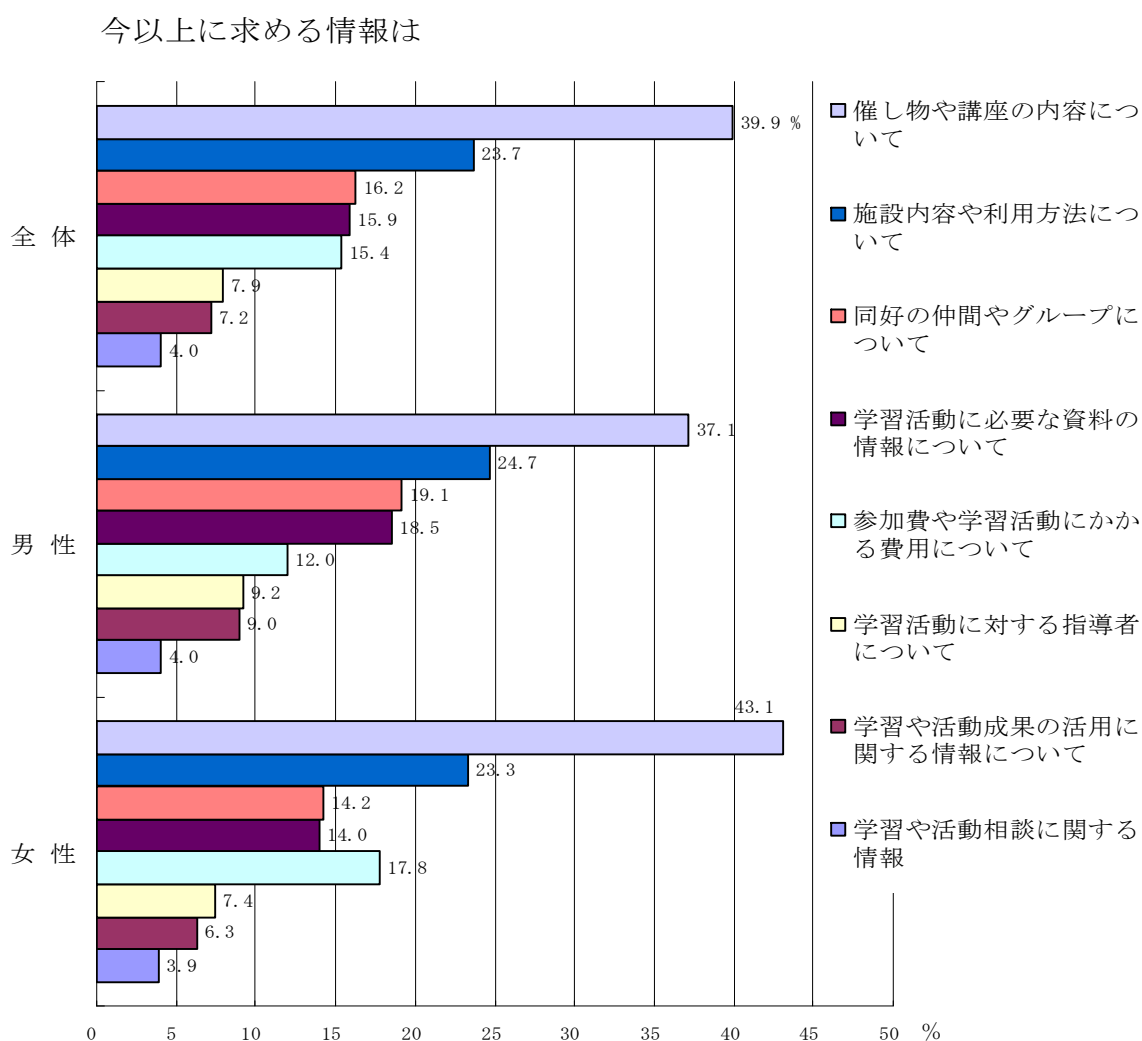


※ 問いに対し、該当する市への要望、複数の記入を可としています。

⑨ 今以上に求める情報

全体では「催し物や講座の内容」39.9%がもっとも多く、次いで「施設の内容や利用方法」23.7%の順位となっていますが、公民館の利用が少ない若年層(20歳代1年間の利用は2.8%)での「施設の内容や利用方法の情報提供を希望する」は、30.7%にものぼることから「今は施設を利用していないが、内容や方法が分かれば利用してみたい」という意識を若年層の概ね3人に1人は、持っていることがうかがえ、公共施設を利用する習慣を若年で得た場合は、将来に継続できることから情報提供の支援効果は、若年層に向けて高いといえ、「催し物や講座の内容」の情報提供の効果も含め、すべての世代で同様に特に有効だと考えられます。

また、「催し物や講座の内容」については、参加の動機付けとして広報などの掲載に詳細な内容説明を求めているともいえ、それは新たな参加者に向けても特に有効であると考えられます。



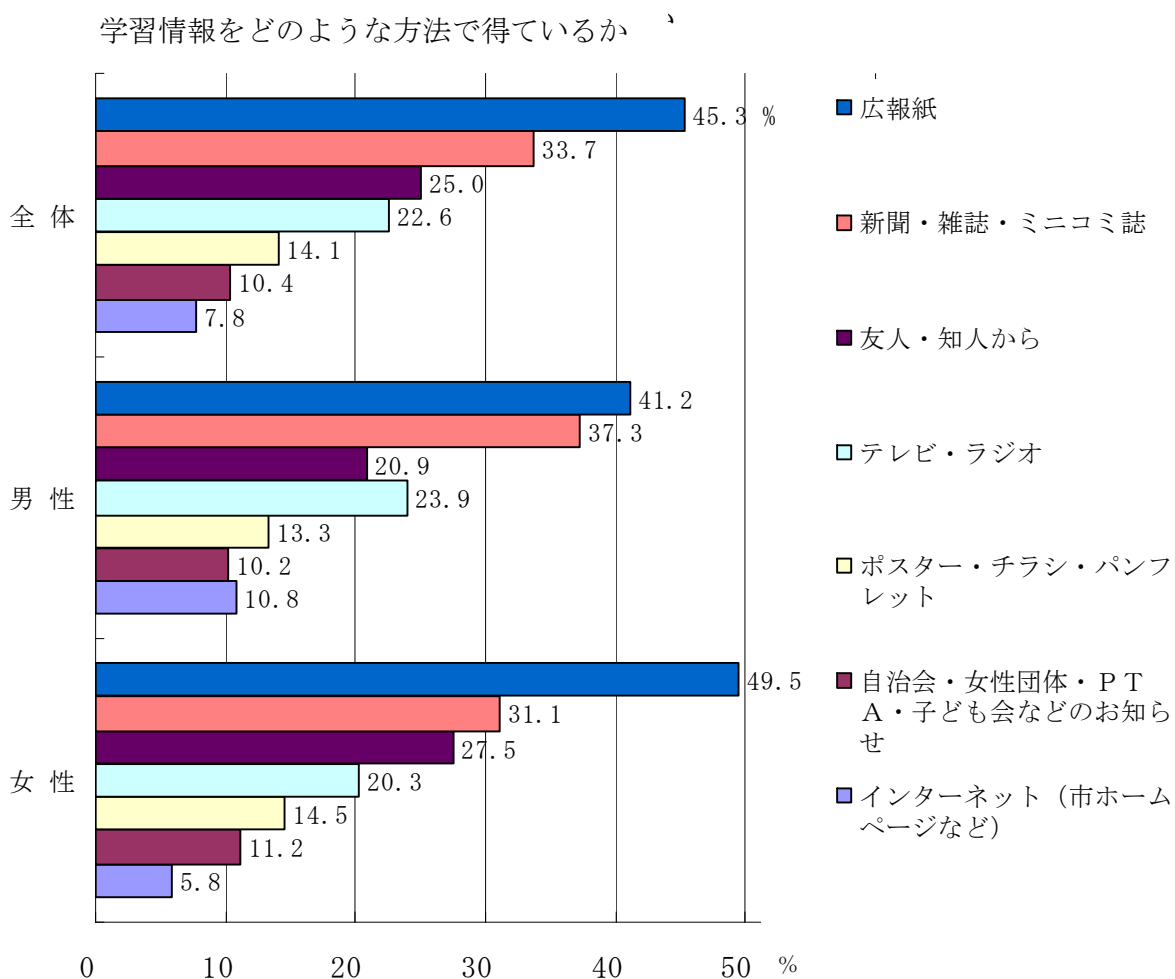
※ 問いに対し、該当する情報、2つまで記入を可としています。

⑩ 情報を得る方法

「市広報から」45.3%がもっとも高く、次いで「新聞・雑誌・ミニコミ誌から」33.7%、「友人・知人から」25.0%となっており、紙面による情報の取得は大きな割合を占めています。

「ホームページから」については、全体で7.8%と少ないものの、若年層ほどに高く、年代別20歳代では、22.0%となっています。

若年層ほどにホームページが有効であり、公民館の利用率が低い若年層に向けて、特に有効な情報提供の手段といえます。さらにインターネットの普及は、若年層を中心に中・高年層にも急速に進んでいることから、それに伴い学習情報を得る手段としてホームページ情報の需要も今後、急速に高まるものと考えられます。



※ 問いに対し、該当する情報を得る方法、2つまで記入を可としています。

⑪ 生涯学習に関する現在の市のサービス・取り組みについて

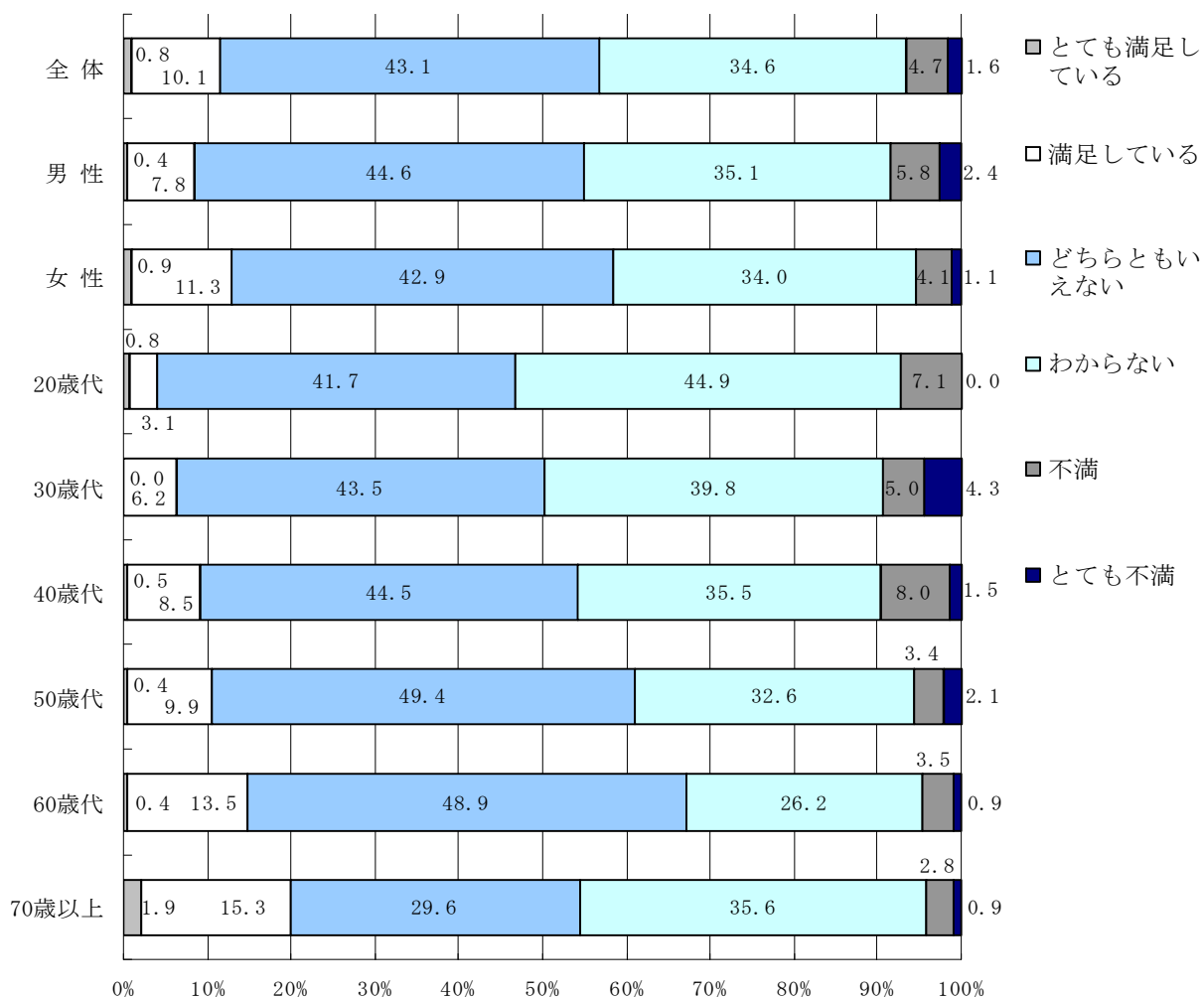
市サービスの満足度について、全体では「とても満足している」「満足している」を合わせると 10.9%、それに対し「とても不満である」「不満である」を合わせると 6.3%となっています。

内訳として、それは年代が上がるにしたがい（公共施設の利用率が上がるにしたがい）満足度は上がる傾向（70 歳以上の高齢者で「とても満足している」「満足している」を合わせると 17.2%）にあることから、市のサービスを既に利用している方々については、比較的満足度が高いことがみてとれます。

逆に、利用の少ない中での満足度について若年層 20～40 歳代では、不満が上回っており、利用してみて不満だから利用しないとといった場合も考えられるものの、利用の方法が分からない、容易に利用できないといった意識傾向が含まれるものと考えられます。

さらに、34.6%は「わからない」と答えており、それは日常生活で市施設の利用や生涯学習に接点が少ないことを示すものともいえ「どちらともいえない」にもそれが含まれるものと考えられます。

現在の市サービス・取り組みについて



3 生涯学習施策の現状

(1) 学習機会の状況

1) 学習講座等の開催数

平成 19 年度の実績では、市民を対象に実施した学習講座やイベント等は、約 500 件となっています。

中央公民館、地区公民館および図書館をはじめ、保健センター、体育センターなど、それぞれ地域住民を対象とした学習講座等を開催しており、市民に多様な学習機会を提供するとともに市民の主体的な学習活動を支援しています。

また、学習講座等の運営に関しては、生涯学習に関する事業を主に所管する教育委員会社会教育課のみにとどまらず、市の様々な部署において、担当業務の内容に関連した講座やイベントを実施しています。

市民を対象として何らかの生涯学習講座を実施した部署は、16 課にのぼります。

※ 平成 20 年度(平成 20 年 4 月 1 日付)組織機構改革により、課等の統廃合の他、名称を社会教育課から生涯学習課に変更するなど、名称の変更を行っています。

平成19年度 生涯学習事業実績

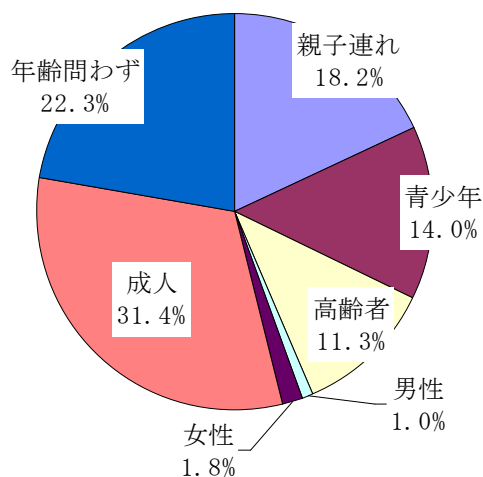
		行政課	国体推進室	地域振興課	税務課	生活環境課	福祉課	子育て支援課	健康づくり課	商工振興課	観光振興課	生産振興課	都市計画課	水道局施設課	学校教育課	社会教育課	スポーツ振興課	合計
① 教養の向上	親子連れ							15			1				1	1		18
	青少年							2										2
	高齢者															1		1
	男性																	
	女性																	
	成人									1						6		7
	年齢問わず			1			1	2			1					8		13
	合計			1			1	19		1	2				1	16		41
② 趣味・習い事	親子連れ							2								14		16
	青少年							2								10		12
	高齢者						3									4		7
	男性						2									3		5
	女性															1		1
	成人									1						52		53
	年齢問わず			1				6			6		2			3		18
合計			1			5	10		1	6		2			87		112	
③ 家庭教育・生活	親子連れ					2	3	18	9						2	4		38
	青少年				2	4			1						2	6		15
	高齢者					2	3		4							2		11
	男性																	
	女性								3									3
	成人							2	21	1						5		29
	年齢問わず	1					2	6	1		1				1			12
	合計	1			2	8	8	26	39	1	1				5	16		107
④ 市民意識・社会意識	親子連れ							5						1		1		7
	青少年	2		4		1										1		8
	高齢者						5									4		9
	男性																	
	女性			1														1
	成人			2				2	1					1		15		21
	年齢問わず			18			1	5				3	4		1	6		38
合計	2		25		1	6	12	1			3	4	2	1	27		84	

		行 政 課	国 体 推 進 室	地 域 振 興 課	税 務 課	生 活 環 境 課	福 祉 課	子 育 て 支 援 課	健 康 づ く り 課	商 工 振 興 課	観 光 振 興 課	生 産 振 興 課	都 市 計 画 課	施 設 課	学 校 教 育 課	社 会 教 育 課	ス ポ ー ツ 振 興 課	合 計	
⑤ ボ ラ ン テ ィ ア 意 識 ・ 技 術	親子連れ						1	1											2
	青少年						19												19
	高齢者						2									1			3
	男 性																		
	女 性																		
	成 人		1				5	2					1		1	4			14
	年齢問わず			1		2	21						1						25
	合 計		1	1		2	48	3					2		1	5			63
⑥ 職 業 意 識 ・ 職 業 技 能	親子連れ																		
	青少年																		
	高齢者						2												2
	男 性																		
	女 性																		
	成 人							1		3									4
	年齢問わず																		
合 計						2	1		3									6	
⑦ 体 育 ・ レ ク リ エ ー シ ョ ン	親子連れ							6							3		2		11
	青少年		1					9								2	3		15
	高齢者						8									3	13		24
	男 性																		
	女 性																4		4
	成 人									1						20	10		31
	年齢問わず			1													6		7
	合 計		1	1			8	15		1					3	25	38		92
合 計	親子連れ					2	4	47	9		1			1	6	20	2		92
	青少年	2	1	4	2	5	19	13	1						2	18	3		70
	高齢者					2	23		4							15	13		57
	男 性						2									3			5
	女 性			1					3							1	4		9
	成 人		1	2			5	7	22	7			1	1	1	102	10		159
	年齢問わず	1		22		2	25	19	1		8	3	7		2	17	6		113
	合 計	3	2	29	2	11	78	86	40	7	9	3	8	2	11	175	38		504

※ 平成20年度(平成20年4月1日付)組織機構改革により、課等の統廃合の他、名称を社会教育課から生涯学習課に変更するなど、名称の変更を行っています。

2) 対象者別でみた学習講座等の開催数

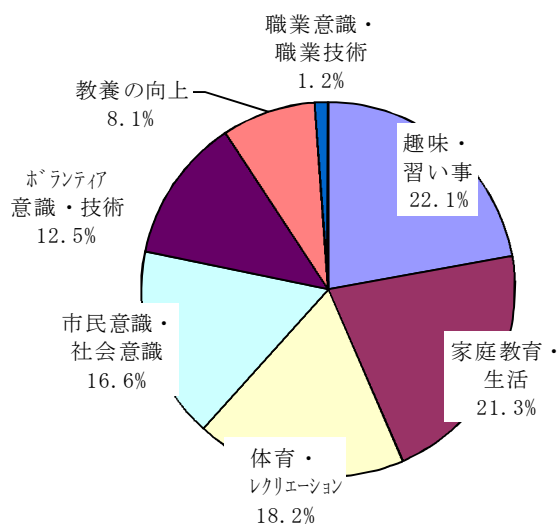
学習講座やイベントの数を参加条件「親子連れ」「青少年」「高齢者」「男性」「女性」「成人」「年齢を問わず」の7種類に分類してみると、最も多いのは「成人」の159講座、次いで「年齢を問わず」113講座、「親子連れ」92講座となっています。一方、少ない参加条件としては「男性」「女性」がそれぞれ5、9講座であり、「年齢を問わず」や「成人」と重複するものの、非常に少なくなっています。



対 象	講座等数	構成比
親子連れ	92	18.2%
青少年	71	14.0%
高齢者	57	11.3%
男 性	5	1.0%
女 性	9	1.8%
成 人	159	31.4%
年齢問わず	113	22.3%
合 計	506	100.0%

3) 内容別でみた学習講座等の開催数

講座やイベントの種類を学習内容によって「教養の向上」「趣味・習い事」「家庭教育・生活」「市民意識・社会意識」「ボランティア意識・技術」「職業意識・職業技術」「体育・レクリエーション」の7種類に分類すると、最も多いものから「趣味・習い事」「家庭教育・生活」「体育・レクリエーション」に関するものとなっており、それぞれ112、108、92講座等となっています。



学 習 内 容	講座等数	構成比
趣味・習い事	112	22.1%
家庭教育・生活	108	21.3%
体育・レクリエーション	92	18.2%
市民意識・社会意識	84	16.6%
ボランティア意識・技術	63	12.5%
教養の向上	41	8.1%
職業意識・職業技術	6	1.2%
合 計	506	100.0%

(2) 主な学習施設等

① 文化系施設等

施設名	所在地	利用目的・設備等
中央公民館	水道町 1-3-28	学習機会、交流、発表の場の提供とともに総合的な調整機能を持つ全市的生涯学習拠点施設。ホール、研修室、会議室、和室 他
地区公民館	市内 2 ヶ所	吉田公民館・分水公民館。地区の学習活動、交流、発表の場を提供。大ホール、視聴覚室、和室、音楽室、美術工芸室、調理室 他
勤労青少年ホーム	市内 2 ヶ所	主に青少年の利用を推進する学習活動拠点施設。年齢枠を超え広く学習活動、交流の場を提供。軽運動場、講習室、音楽室、調理室、茶室 他
図書館	市内 3 ヶ所	市立図書館、吉田図書館、分水図書館。蔵書 21 万冊。市ホームページから検索・予約が可能。閲覧室、展示ホール、研修室 他
文化会館	水道町 1-3-28	芸術文化の鑑賞の場、発表の機会を提供。大ホール(680 席)、楽屋、練習室、展示ホール 他
吉田婦人会館	吉田中町 5-20	婦人会・女性会議の活動拠点施設。地区コミュニティや広く市民への学習活動の場を提供。会議室、和室、調理室 他
教育センター	杣木 2	団体・グループへ視聴覚教材や機材を貸出する視聴覚ライブラリー。児童生徒へ科学体験学習を提供する理科教育センターなど。科学教育センターを併設
勤労者総合福祉センター	大曲 3015	市内勤労者に向けた学習活動・研修の場、各種情報を提供。職業機能講習室、調理室、視聴覚室、研修室、教養文化室 他
吉田産業会館	吉田東栄町 14-12	産地産業の育成活動に必要な研修や実践の場を提供。大ホール、視聴覚教室、調理実習室、会議室、研修室 他
産業史料館	大曲 4330-1	市産業の変遷から貴重な歴史的資料や工芸品の保存・展示。地域の工芸作家に発表の機会を提供。生活用具館、工芸館、矢立煙管館 他
分水良寛史料館	上諏訪 9-9	良寛をしのぶ貴重な文化財、墨書をはじめゆかりの品々の保存・展示。展示室、研修室 他
長善館史料館	粟生津 97	鈴木文臺(ぶんたい)創設の漢学塾「長善館」偉人たちをしのぶ貴重な文化財の保存・展示。展示室 他
信濃川大河津資料館 (国土交通省)	五千石	大河津分水路建設の歴史とその役割を資料と映像で紹介。企画展や体験講座など学習機会を提供。展示室、展望台、ミニアーク 他
子育て支援センター	市内 4 ヶ所	未就園児と保護者に居場所を提供。育児相談、子育てサークル支援、育児に関する情報の提供など。遊びの広場、相談室 他
保健センター	市内 3 ヶ所	地域の保健事業、予防接種や健康づくり事業の拠点。育児相談、子育てサークル支援、情報提供など。多目的ホール、相談室 他
児童館	市内 7 ヶ所	児童館、児童研修館、児童センター。児童生徒を対象に遊びを通じた心身の健全な育成、交流の場を提供。遊びの広場・研修室 他
児童クラブ	市内 10 ヶ所	児童(10 歳未満)を対象に健全な育成のための遊びと安全な居場所を提供。遊戯室、図書室、児童クラブ室 他
なかまの会	市内 6 ヶ所	児童を対象に健全育成のための遊びと安全な居場所を提供。遊戯室 他
老人福祉センター	市内 3 ヶ所	燕老人福祉センター、吉田老人センター、分水老人福祉センター。高齢者の福祉増進、老人クラブ等の地域活動の拠点施設。集会室、娯楽室、研修室、浴室 他
老人集会センター	大曲 4336	高齢者の福祉増進、いこいの場所、仲間づくりの機会を提供。大集会室 調理実習室 他
ボランティア・市民活動センター	市内 3 ヶ所	ボランティア活動に関する相談、情報提供、団体登録、技術研修、仲介・斡旋などの拠点施設。集会室、研修室 他(社会福祉協議会)
シルバー人材センター	市内 3 ヶ所	高齢者の人材育成、登録・派遣等の拠点施設。職業講習室、研修室 他
ふれあい交流センター 「ふれあいパーク久賀美」	国上 5866-1	道の駅「国上」の拠点施設。情報提供・朝市コーナーを設け地域・都市住民との交流を目的とした体験学習・参加型イベントを開催。
農村環境改善センター	市内 2 ヶ所	農業従事者・農業団体をはじめ、広く市民に地域コミュニティ・研修実践の場を提供。ホール、実習室、研修室 他
ふれあいサロンの・地域の茶の間 等	市内 61 カ所	年齢を問わず誰でも自由に立ち寄れる地域の開放施設。趣味やゲーム、情報交換を通して仲間づくりの機会や気やかな居場所を提供。(社会福祉協議会)

施設名	所在地	利用目的・設備等
温泉保養センター 「てまりの湯」	長辰 7550-3	心身の健康増進、地域間交流の促進を図るとともにステージを利用した芸能発表などの場を提供。浴室、休憩室 他（農業環境改善センター(再掲)併設)
分水ビジターサービスセンター	国上 1405-15	良寛に関する資料・郷土の歴史民俗に関する資料を展示。

・公民館分館

小池公民館	柳山 1580	各館とも講習室、調理実習室、図書室、和室等を備え、地域住民の活動拠点施設として地域の団体やグループに活動場所を提供、地域性を生かした各種学習講座や参加型イベント事業を開催。 体育施設を併設し、幅広い活動に対応。(4館) 各地区まちづくり協議会の活動拠点。(7館)
小中川公民館	又新 1115	
松長公民館	館野 300-2	
川前公民館	中川 597-1	
南公民館	南六丁目 1-1	
西燕公民館	花見 949	
藤の曲公民館	新栄町 131	
東公民館	燕 611	
粟生津公民館	粟生津 623-1	
吉田北公民館	佐渡山 4130-1	

・集会所等

地域の集会所・コミュニティセンター・町内会館 等	市内 155カ所	自治会に対応する地域の学習活動施設。集会所、会議室、和室 他
--------------------------	----------	--------------------------------

② 運動系施設

施設名	所在地	施設内容等
体育センター	大曲 3015	市民体育館、市民武道館、市民研修館を併設。アリーナ、卓球ホール、柔道場、剣道場、弓道場、トレーニング室、研修館(宿泊可)他
スポーツランド [〓] 燕	小牧 837-1	アリーナ、多目的競技場、野球場、多目的広場 他
吉田総合体育館	吉田本所 176-1	アリーナ、卓球場、体操場、会議室、研修室 他
吉田トレーニングセンター 「ビジョンよしだ」	吉田本所 153-1	プール、マシジムを中心とした総合トレーニング施設。温水・流水プール(幼児・児童用有)、エアロビ [〓] 室、浴室・サウナ、会議室 他
吉田総合グラウンド [〓]	吉田本所 169-1	第4種公認競技場 200mトラック8コース 他
分水総合体育館	分水向陽 1-2	アリーナ、剣道場、柔道場、ミーティングルーム 他
サンスポーツランド [〓] 分水	分水あけぼの 1-1	野球場、多目的屋内運動場、多目的広場 他
野球場・ソフトボール場	市内 6カ所	スポーツランド [〓] 燕(再掲)、スポーツパーク、つばくろ運動広場、小中川コミュニティセンターソフトボール場、吉田第1野球場、吉田第2野球場、サンスポーツランド [〓] 分水(再掲)(全8面)
テニスコート	市内 3カ所	スポーツパーク、燕市吉田テニスコート、分水テニスコート (全18面)
ゲートボール場	市内 4カ所	川前屋内ゲートボール場、吉田屋外ゲートボール場、吉田屋内ゲートボール場、米納津屋内ゲートボール場、粟生津屋内ゲートボール場(全9面)
プール	市内 5カ所	B&G 海洋センター(温水)、市民プール、吉田プール、分水プール、ビジョンよしだ(再掲)
多目的競技場・広場	市内 4カ所	スポーツランド [〓] 燕(再掲)、サンスポーツランド [〓] 分水(再掲)
その他の体育施設	市内 8カ所	勤労者体育センター、粟生津体育センター、吉田北体育センター、国上勤労者体育センター、四箇村ふれあい館、吉田武道館、ジムナスト分水
三条・燕総合グラウンド [〓]	三条市上須頃 3-5-7	野球場、陸上競技場(400mトラック)、テニスコート、サッカーコート(競技場併設)

4 生涯学習のとらえ方

(1) 生涯学習とは

人は、誰でも長い人生を豊かに楽しく、そして自分らしく生きたいと願っています。そのため、生活に利便性を求めたり、周囲の人々や自然とのふれあいから有意義な時間を求めたり、自らの個性を活かそうとその伸長を図ろうとします。

また、教養や技能を高める、趣味や嗜好を楽しむなど、自己の満足や充実、情緒を求めてさまざまなことに取り組もう、活動しよう、学習しようとしています。

つまり、人の行う取り組みや活動、学習は、広くとらえると「人生を豊かにするため」ということができます。

そして、それがどのような内容や形態であろうと、その取り組みや活動、学習した結果が自らの満足や充実、情緒となるもの、自らの向上につながるものであれば、それらはすべて「生涯学習の実践」ということができます。

生涯学習とはそういうもの、本市では「市民にとって人生を豊かにするための取り組みや活動、学習はすべて生涯学習である」と考えます。

経済成長と長寿社会の中で、私たちは「ものの豊かさに加えて心の豊かさへ」という価値観の転換を迎えるとともに、豊かな生活、豊かな人生を求めて「生涯学習」への関心をより高めています。

(2) 一人ひとりの生涯学習

今日の社会は、多くの課題を抱えながら絶え間なく変化しています。

特に科学技術の進展、高度情報化などは、私たちの日常生活に利便性を与えながらもこれまでの生活習慣を大きく変えようとしています。

こういった社会の中では、ともすれば自分を見失いがち、おかれた環境や新しい習慣に流されがちになるのではないのでしょうか。

生きがいをもって楽しく、健康に生きるためには、自分なりの生活スタイルをしっかり持つことがとても大切であり、それには自らの理想をもつこと、それに向けて自分自身を高める意欲、生涯学習を実践する意欲が必要だと考えます。

生涯学習には、いろいろな学び方、活動のしかたがあります。いつでもどこでも年齢やおかれた環境に関係なく「できる時に、できることを自由に学び、活動すべき」なのです。つまり、市民一人ひとりが自分の個性に合った「自分の生涯学習」を選択し、自分のペースで意欲的に実践すべきだと考えます。

そうすることで自己を見失うことなく、現代を有意義に生き抜くことができる、生涯学習とはそういうものなのです。

(3) 学びあう生涯学習

生涯学習とは、教養を高める活動、趣味や嗜好を楽しむといった文化活動、ボランティア活動、スポーツ活動、職業上の技能を高める活動など、家庭や学校での教育や社会で行う活動を含めた、すべての学習活動をいいます。

誰もが「昨日できなかったことが、今日はできた」と感じたときの喜びはひとしおです。これが最初の学習成果だといえます。

そして、学習や活動が導く、周囲の人々との新しい出会いや交流があります。

ちょっとした「ふれあい」でも、人の心に安心と充実感、生きることの証しにも似た喜びを与えてくれるものです。それは、次の学習成果であるといえます。

さらに、その学んだ考え方や技能が、個人の満足や充実を越えて、何らかの形で身近な周囲や地域の人々などに関係し、役立つことができたとき、たとえそれが小さなことだとしても人々の気持ちや行動に反映し、地域の魅力として広がって行くものと考えます。

そのように活用される生涯学習は、学習する市民にとっても得るものが大きく、さらには豊かな地域を形成する確かな基盤となり、交流や共感の輪を広げながら、地域の強い絆にも似た連携をも築きあげていくものと考えます。

高度経済成長や科学技術の進歩は、私たちに豊かさと利便性をもたらしました。

しかし多くの人々は、この物質的な繁栄ほどには、一人ひとりの、あるいは社会全体として心の豊かさを感じていないのではないのでしょうか。

少子化や核家族化、就業構造の変化といった中で、今まで心の寄りどころであった家族や地域の人々との関係が変わろうとしています。特に青少年を取りまく様々な問題は、そういった現代の課題を写し出しているともいわれています。

このような中で、青少年をはじめ現代に生きる多くの人々は、自らへの自信や将来への展望といったものを持ちにくくなっているのではないのでしょうか。

生涯学習を進めるということは、個人の生きがいを求める、地域を変える力となるだけでなく、失いつつある周囲や地域の人々との人間関係、大人と大人、大人と子ども、子どもと子どもといった相互の関係をも本来の健全な形に復元してくれるもの、各人の自信や生きる力、将来の展望、心のやすらぎといった、かけがえのない大切なものを取り戻してくれるものと考えます。

生涯学習の推進は、そういった役割をも果たすということをすべての人々から認識していただきたいと考えます。

(4) 生涯学習による「まちづくり」

平成18年3月、新たな燕市の誕生とともに新たな市民交流、新しいまちづくりが始まりました。

合併当初、燕市総合計画の策定に参画した「まちづくり住民会議(市民代表100人による検討委員会)」にみられるように、自らの住むまちをいろいろな視点で考える「市民で構成するワークショップ^{*}」という形態があります。

それは、市民と行政が協働で行う場合や地域の住民で行う場合、参加者を広く募り行う場合などがあり、盛んに行われるようになってきました。

そこに「まちづくり」について、市民参加型の時代が始まろうとするひとつの姿をみることができます。

そして、合併とともに設立した各地域の「まちづくり協議会」にみられるように、新たなコミュニティ[※]活動が活発に展開されています。地域の課題について地域自らが立案し、活動するといった機会は、今後も増えていくものと考えられます。

一人ひとりの学習の成果は、ひとつにはそういった「まちづくり協議会」などの団体やグループなどの活動を通して発揮できるものであり、そしてそれらの活動に参加する多くの市民にとっても「まちづくり協議会」そのものが新たな生涯学習の場になるものと考えます。

つまり、こうした一連の活動は、市民の意思を反映した、生涯学習による「まちづくり」ということができます。

市民自らが自らの地域を知り、地域の課題に対応することで自らが地域の方向性を変えていく、さらには市の方向性を支えていく、そういった地域の活動をはじめ、一人ひとりの生涯学習実践への意欲は、住みよいまち、誇れるまちのための「まちづくり」に密接に係わるもの、「まちづくり」への力強い基盤となるものと考えます。

心豊かな思いやりあふれる人々の住むまち、生きる力[※]を持った子どもの住むまち、高齢者が健康で生き生きと暮らすまち、そういったまちを形づくるため、生涯学習の実践は、大きな役割を担っていると考えます。

※ワークショップ → 参加者自らが参加・体験し、グループの相互作用の中で学びあったり、創り出したりする双方向的な学びと創造の形態を指します。この場合、まちづくり計画について地域に関わる方々から参画いただき、共同作業や勉強会などを通して、まちづくりを認識、学習していただきながら、事業の透明性や地域の連携強化を図ろうとするものです。

※コミュニティ → 相互に影響しあいながら利害を共にし、深く結びついている地域社会の共同体を指します。

※生きる力 → 自ら課題を見つけ、学び・考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する能力、自らを律しつつ他人と協調し、他人を思いやる心・感動する心など、豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力を指します。(文部科学省「中央教育審議会」)

(5) 生涯学習社会の形成

生涯学習社会とは、人々が生涯のいつでも自由に学習の機会を選択することができ、楽しく学びながら心の豊かさが実感できる環境の定着に加えて、人生の早い時期、青少年期に集中していた教育を「血液が体を循環するように個人の生涯に渡って繰り返し学習を循環させよう」とするものであり、さらに年齢や経歴の枠を越えて新たな学習の成果を社会的に通用させ、職場や地域社会で活用できるように「何をどれだけ学んだか」といった学習の成果が適切に評価される社会をいいます。

本市においても、生涯学習活動の目的意識につながる講師や指導者、まちづくり活動のリーダーなどの人材として、学習成果を生かした活躍が期待されます。

○ 生涯学習の理念 < 教育基本法 >

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

○ 生涯学習の定義 < 文部科学省 中央教育審議会答申 >

- ① 「各人の自発的意思に基づき」
- ② 「必要に応じて」
- ③ 「自己に適した手段及び方法で」
- ④ 「自ら選び、生涯を通じて行うもの」

○ 生涯学習社会の定義 < 文部科学省 生涯学習審議会答申 >

人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会をいう。

※ 学校の成績と社会での成績は、同じではありません。学校でうまく勉強できなかった人も、転職して自分を試したいと思う人も、社会で働きたいと思っている主婦も、定年後の新しい人生を模索する高齢者も決して遅くはありません。

やる気で学んで、社会の中で自己実現を図っていくこと、それが生涯学習の実践です。そうしたことが可能となるように、学校や社会の学習・教育の仕組みを変えていこうとすること、それが生涯学習の理念です。

5 生涯学習の必要性

(1) 生涯学習の必要性を整理します

① まちづくりとそれを担う人材を育成します

地域を形成するものは、そこに住む市民一人ひとりの個性や資質です。今日のように変化の激しい時代にあって、燕らしさを育み、活力ある地域社会を築いていくためには、独創性に富み、個性豊かな人材を育成していくことが必要です。

生涯学習の振興は、個人の人生を豊かにするだけでなく、それを地域の中で活かし、まちづくりに役立てていくことで、社会全体の活性化が図られることとなります。

生き生きとしたまちづくりとそれを支える人づくりのためにも、生涯学習の推進が必要となります。

② 社会の成熟化による学習要求の拡大に応えます

余暇の増大や高齢化の進展による自由時間の増大、生活水準の向上などを背景として「ものの豊かさに加えて心の豊かさ」を求める傾向が高まるとともに、価値観の多様化によって生きがいの追求や自己実現への欲求など、人間性を高めるための学習要求が高まっています。

③ 社会情勢の変化に対応します

ICT[※]の進展、技術革新の進展、国際化、産業構造・経済構造の変化等の中で、それらを受け入れ、適応した豊かな生活を送るためには、絶えず新しい知識や技術を習得することが求められます。また、環境問題や防災・危機管理問題など、今日的な課題に対応していくための知識や技術取得も必要となっています。

※ICT → 情報(information)や通信(communication)に関する技術のこと。
同様の言葉としてIT(Information Technology: 情報技術)があるが、国際的にはICTが用いられます。

④ 燕らしい地域文化を形成します

個人の学習活動は、基本的に個人の生活を充実させるものです。しかし、学習活動を通じて人と人とが触れ合うことにより、地域コミュニティの育成が促進され、人と人との結びつき、連携が強化されます。そうなることで個人の学習成果は、燕市全体の文化水準をも高め、燕らしい地域文化の形成につながっていきます。

⑤ 学歴社会の弊害を是正します

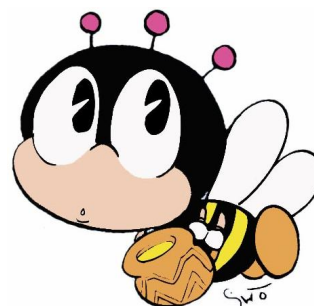
従来我が国では、学校教育に対して過度の期待や負担をかけ、学歴を必要以上に重要視する社会的傾向がみられました。このような学歴社会の弊害を是正することは教育改革の重要な課題であり、形式的な学力によらずに生涯の各時期の「学習の成果」が適切に評価される社会を構築します。

⑥ 生き生きと暮らせる社会を継続します

核家族化の進展や価値観の多様化にともない、個性や個人を優先する考え方が高まっています。そうした中で社会的な連帯感が薄くなる一方、本市においても着実に高齢化が進んでいます。

高齢者をはじめ、市民が生き生きと暮らせる社会をつくるためには、社会の先達者の知恵や経験を積極的に活用する社会環境を築き、交流と心のふれあいを深めていくことが必要です。さらに、子や孫、将来の世代も含めて安全・安心な社会、快適に暮らせるまちづくりを目指す必要があります。

生涯学習「マナビィ」



生涯学習の「学び」と蜜蜂の英語「B e e」とを合わせて「マナビィ」といいます。「学」という字の頭に角が3本あるように、学ぶことが好きな「マナビィ」にも触覚が3本あります。もちろん遊びも大好き。よく学び、よく遊ぶ蜂です。

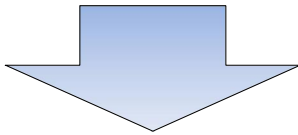
※ デザイン 石ノ森章太郎

○ 生涯学習推進計画の施策体系図

基本構想

基本理念

いつでも、どこでも、だれでも学べる学習環境を充実し、
生涯学習による「ひとづくり」、交流と連携の「まちづくり」を推進します。



基本目標

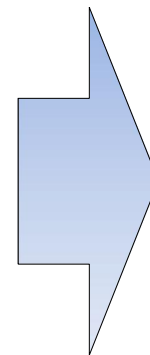
1 市民ニーズに対応する生涯学習活動の推進と学習環境の充実

2 青少年の健全育成

3 郷土文化・市民文化の創造

4 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

5 生涯学習に関する情報提供の充実



1

2

3

4

5

※ライフステージ → 人の一生を少年期・青年期・壮年期・老年期などに分けた、それぞれの段階を指します。

※ICT → 情報(information)や通信(communication)に関する技術を指します。

基本計画

施策の展開

施策の方向性

(1) ライフステージ[※])に応じた学習機会の充実

- 1) 家庭教育に関する学習機会の充実
- 2) 成人を対象とした学習機会の充実
- 3) 高齢者を対象とした学習講座の充実
- 4) 「団塊の世代」アクトイブニアを対象とした講座の充実

(2) 現代的課題に対応する学習機会の充実

- 1) 環境との共生を目指す環境学習の推進
- 2) ボランティア活動の推進
- 3) 高齢化社会に対応した学習活動への支援
- 4) 障がい者の自立と社会参加に向けた学習の推進
- 5) 高度情報化に対応したICT[※])学習の推進
- 6) 国際理解・国際交流に関する学習の推進
- 7) 男女共同参画・人権に関する学習の推進

(3) 学習ニーズに対応した学習施設の整備・充実

- 1) 学習活動の拠点となる施設の整備・充実
- 2) 広域圏施設との連携による利用施設の充実

(4) 人材と自主運営団体を活かした指導体制・学習機会の充実

- 1) 指導者の発掘と育成
- 2) 学習自主運営団体の育成、組織化の推進

(1) 個性と共生の心を育む学校教育の充実

- 1) 生涯学習を見据えた教育内容の充実
- 2) 教育環境支援体制の充実

(2) 青少年育成環境の充実

- 1) 青少年環境浄化活動の推進
- 2) 居場所づくり、体験活動・奉仕活動の充実
- 3) 地域教育力の充実

(1) 地域の個性を活かした文化活動の推進

- 1) 芸術・文化活動への支援
- 2) 芸術文化の鑑賞機会の充実

(2) 利用しやすい文化施設の整備・充実

- 1) 文化施設の整備

(3) 郷土資源としての文化遺産の保全と活用

- 1) 埋蔵文化財の保護・保存体制の充実
- 2) 文化財の収集・保存体制の充実
- 3) 史料館等文化施設の活用

(1) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実

- 1) 生涯スポーツ・プログラム等の充実
- 2) 保健活動との連携強化

(2) スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

- 1) 各種スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実
- 2) 学校施設開放の推進

(3) スポーツ指導者・団体・グループの育成

- 1) スポーツ指導者の育成
- 2) スポーツ団体・グループの育成

(1) 情報提供の充実

- 1) 情報の収集・発信一元化システムの検討

(2) 学習相談の充実

- 1) 生涯学習相談窓口の設置

Ⅲ 基本構想

[基本理念]

生涯学習とは、子どもから高齢者までの各世代・それぞれの時期において、自らの興味や関心、能力などにより自発的に行われる学習であり、学校教育だけでなく、趣味・芸術・スポーツ、職業技能の習得も含めた幅広い分野にわたる活動を指します。

市民が学習したことを自分自身のためのみならず、家庭や地域でのまちづくりなどに活かしていくことが重要であり、効果的に推進するためには、さまざまな分野で施策を体系的に実施することが必要になります。

そこで本計画では、人生の各世代に対応した目標や課題を掲げ、一人ひとりが自発的に学習するための指針となるよう、また、市民・地域・行政がそれぞれの立場を明確にし、生涯学習を市民とともに推進することを基本理念とします。

基本理念の設定にあたっては、燕市総合計画で定めた、ひとづくりをまちづくりの原点とした4つのキーワード「人の育成・参画・交流・協力」の実現に努め、施策として位置付けられている「生涯学習の充実」を推進していくことを踏まえて、本計画の基本理念を設定します。

生涯学習の基本理念

いつでも、どこでも、だれでも学べる学習環境を充実し、
生涯学習による「ひとづくり」、交流と連携の「まちづくり」を推進します。

◎ 生涯学習によるひとづくりとまちづくり
相関しながら燕市の生涯学習が発展し、さらに燕市の活性化へと導かれていきます。

1 生涯学習による「ひとづくり」

活力ある豊かな社会を築いていくためには、市民一人ひとりが生涯を通じて自ら学び、その学んだ成果を活かしながら、地域の活性化に貢献したり、ボランティア活動に取り組みなどの活動を行うこと、そして自己実現や生きがいを高め、一人ひとりが自分らしい豊かなライフスタイルを獲得することがとても重要となります。

そのため、それぞれのライフスタイルの実現を支援し、活力ある豊かな地域社会の形成に向けて、さまざまな生涯学習活動に市民が積極的に参加できるよう、社会の変化や住民のニーズに適切に応えながら、生涯学習関連施設や学習機会、学習情報など学習環境の整備を進めることにより「いつでも、どこでも、だれでも」学べる学習環境の充実を推進していきます。

また、未来を担う子どもたちには、新しい時代に向けた「幅広い基礎学力」を養うことそして一人ひとりの個性を伸ばしていくことが大切となってきます。

同時に、自らの人生を自らの力で切り開く「生きる力[※]」や「社会人基礎力[※]」の基本を養うこと、また、生涯を通して学びつづけることのできる学習習慣を身につけることも大切です。そのためにも、学校だけでなく家庭や地域社会と連携し、青少年の健全育成を図っていきます。

※生きる力 → (再掲) 24 ページ参照

※社会人基礎力 → 主に「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」の3つの能力を指すもので、地域社会や職場の中で、多様な人々と協働する上で必要となる基礎的な能力を指します。
(経済産業省「社会人基礎力研究会」)

2 交流と連携の「まちづくり」

一人ひとりの学習成果が、地域に活かされ、地域のさまざまな活動に発展し、人との交流が盛んになることで、地域の一体感が醸成され、地域文化の振興、地域社会の活性化をもたらします。そのため、多様な学習環境の整備と生涯学習活動を支援します。

その中で、郷土の自然、歴史、文化、産業等の学習資源を活かした学習活動を進めることにより、郷土文化や市民文化の向上を図り、地域の特色ある生涯学習を振興していきます。そして、地域のさまざまな課題に対する学習活動などを通して、地域コミュニティの活性化とともに、次世代へ持続可能なまちづくり^{※)}をめざします。

※持続可能なまちづくり → 今の世代の利益だけではなく、未来の世代の利益のことも考えて行われるまちづくりを指します。
(国連「環境と開発に関する世界委員会」)

[基本目標]

価値観の多様化、個性化の進む中で学習への欲求は、多様な学習活動メニューや活動の環境を必要としています。そのため、活動の場となる生涯学習施設に関することや学習活動の内容、活動を支える人材、また、学習情報の提供に関する基本的な方針を次のように定めます。

- 1 市民ニーズに対応する生涯学習活動の推進と学習環境の充実
- 2 青少年の健全育成
- 3 郷土文化・市民文化の創造
- 4 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 5 生涯学習に関する情報提供の充実

1 市民ニーズに対応する生涯学習活動の推進と学習環境の充実

(1) ライフステージ^{※)}に応じた学習機会の充実（学習活動の体系化）

教育や学習は、学校教育において完結するものではありません。豊かな人生を送るためには、乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期の各期・世代における成長のための課題一つ一つを解消し、体験として身につけていくことが大切です。そのため、幼児から高齢者までのすべての市民が個々に抱えた学習課題に対して積極的に立ち向かい解決できるよう、各期・世代に応じた多様な学習機会の提供を図ります。

また、市民意識調査などをもとに、問題意識や学習意欲を共有できる仲間づくりに重点を置き、まちづくりに結びつく学習内容、学習形態の実現を図りながら、選択の幅を広げた学習プログラムの提供を通して、市民一人ひとりのライフスタイル^{※)}実現への支援を行っていきます。

※ライフステージ → 人の一生を少年期・青年期・壮年期・老年期などに分けた、それぞれの段階を指します。

※ライフスタイル → 人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生活様式・営み方・生き方を指します。

各ライフステージにおける学習すべき内容

■ 乳幼児期（0～6歳）

基礎的な生活習慣の習得、動植物を愛する心、自然に親しむ心を育み、丈夫な体をつくることを目標に、親と子、地域の人と子どもたちなどのふれあいを重視していきます。

■ 青少年期（7～19歳）

やる気や能力、自立心、社会性や思いやりの心を養うほか、たくましい身体づくりなど、学校教育、多様な体験学習、生活の場を通して自発的な学習習慣や基礎学力を身に付け、自己形成に向けた活動を重視していきます。

■ 成人期（20～64歳）

人生における充実期であり、家庭、地域、社会に対して大きな責任を負うため、さまざまな経験や学習成果を活用し、自己実現を目指すことが特に重要であり、将来への生活設計が必要な大切な時期といえます。また、急激な国際化、情報化、高齢化など現代的課題への対応に向け、多様な学習が必要になります。

■ 高齢期（65歳以上）

長寿化により自由時間が増大するなかで、一人ひとりがいきいきと学び続けること、健康を保持することが大切です。また、培った知識や経験を生かした地域への貢献や、青少年の健全育成に向けた活動、指導者としての活動が望まれます。

(2) 現代的課題に対応する学習機会の充実

社会の変化は、科学技術の進展・情報化・国際化・地球環境問題、また、少子・高齢化に伴う新たな課題や男女共同参画社会・ノーマライゼーション[※]の実現、人権の尊重や心身の健康に関する事など数々の問題を生んでおり、これらは現代社会が生み出す新たな学習課題といえます。

社会が急速に変化する中で、市民一人ひとりが社会の変化に柔軟に対応し、さまざまな学習活動を通じて現代に生きる恩恵を享受するとともに、自分にとって生きがいや心身ともにゆとりのある生活が可能となるよう、それらに対応する現代に見合う学習機会の提供・充実に努めます。

※ノーマライゼーション → 障がいのある人や若者、高齢者が共に暮らし、補い助け合いながら共に生きることが正常な社会の姿であるという考え方を指します。

(3) 学習ニーズに対応した学習施設の整備・充実

市民一人ひとりの生涯学習を支援していくためには、生涯学習施設の積極的な利用・活用を喚起していくことが重要です。そのため、市民一人ひとりが生涯学習活動を行うための拠点となる施設の使いやすさと機能の充実に努めていきます。

さらに、多様化する住民ニーズにより効果的に対応するとともに、効率的な管理と
するため、民間の能力の活用を推進します。

(4) 人材と自主運営団体を活かした指導体制・学習機会の充実

個性の尊重を通して価値観の多様化が進行しており、併せて個人の学習ニーズも多
様化が進んでいます。そのため、学習テーマの選択肢を広げる必要があると同時に多
様な指導者を備える必要があります。

地域には生涯学習指導者として多様な能力を持った人々も大勢おり、それらの方々
を積極的に発掘し、生涯学習指導者として活躍していただくとともに、新たな生涯学
習指導者の育成にも力を入れていきます。

また、定年を迎え地域・家庭に還流する「団塊の世代」いわゆるアクティブシニ
ア[※]の持つ知識や技術を学習活動へ生かす仕組みづくりを中心とした人材の発掘・確
保及び、育成に努めます。

さらに、市民が気軽に学習活動に参加できる環境づくりを推進するには、自主運営
団体・グループ活動の充実が不可欠であり、新たな学習希望者を受け入れるなど、組
織育成に向けた支援を図ります。

※アクティブシニア → 労働、子育てなどの社会的責任からの解放され、健康と経
済的裏付けにより、新しいライフスタイルを持ち、社会に
対してアクティブに行動する新しいシニア層を指します。
日本では定年を迎える割合の高い60歳からをその目安とし
ています。

2 青少年の健全育成

(1) 個性と共生の心を育む学校教育の充実

学校教育は、生涯にわたる教育の基礎・基本となるものであり、知育・徳育・体育・食育を均衡の取れた形で実現するための重要な場といえます。

近年、学力向上を求める声が高まる中で、「ゆとり教育」から「確かな学力」を重視する方向に向かいつつあります。しかしながら、それらの方向性ととも、いじめや自殺、犯罪の低年齢化が社会問題となる中で「心の教育」の必要性についての認識はさらに進んでおり、また、変化の激しいこれからの社会を生き抜くためにも「生きる力[※]・社会人基礎力[※]」を育むことは、以前にも増して重要な課題であるといえます。

そのため、生涯を通じて学び続けることのできる学習習慣の醸成と一人ひとりの個性を生かす教育を推進し、均衡の取れた学習内容に努めながら知育・徳育・体育・食育の調和のとれた人間性豊かで、未来をたくましく生きぬく力を持った児童生徒の育成を図ります。

また、家庭、地域、企業と連携を図るなかで、キャリア教育[※]や体験学習等の充実を図るとともに、安全・安心な学習環境づくり、学校づくりを推進します。

※生きる力 → (再掲) 24ページ参照

※社会人基礎力 → (再掲) 31ページ参照

※キャリア教育 → 現在や将来を見据えることなどを主眼として行われる勤労観、職業観を育てる教育、職業人としての資質・能力を高める教育を指します。

(2) 青少年育成環境の充実

子どもは、家庭や学校の中だけで育つものではなく、人との交流やさまざまな体験を通して成長していくものであり、地域の大人とふれあう機会を持つことや地域の活動に参加することで、地域に対する想いや郷土愛が醸成され、豊かな心を育てていくもの、そして将来は地域で生きていく、大きな夢を持った大人になっていくものと考えます。したがって、これまで以上に家庭、学校、地域の連携を進めていく必要があります。

そのため、地域の指導者のもとで行う、多様な体験学習や地域事業への参加の機会を広げながら、児童生徒と地域の大人との交流を通して、地域社会の一員であることの自覚の醸成を図るとともに、人との接し方やさまざまな体験から「生きる力」の総合的な育成を図ります。

それらに向けた、児童生徒が参加しやすい地域イベントの開催や、学習事業の推進を支援するとともに、家庭・学校・地域社会が情報の共有化など連携を強化し、諸活動を総合的に支援していきます。また、有害環境の排除に努め、青少年の保護・健全な育成を推進します。

3 郷土文化・市民文化の創造

(1) 地域の個性を活かした文化活動の推進

自由時間の増大、生活水準の向上などの社会変化を背景に、「ゆとり・うるおい」といった心の豊かさを求める傾向の高まりとともに、人々の意識は多様化してきています。

そのため、音楽や舞台、絵画や彫刻などの優れた芸術を鑑賞することや自らの創作活動など、さまざまな芸術・文化活動への欲求が高まってきています。

芸術・文化活動は、その活動を通して個性を伸ばし、創造性を培い、感性を育むとともに、生活に豊かさやうるおいをもたらすものとなります。

市民一人ひとりの日常生活の中で多様な芸術・文化活動への取り組みが進められ、それに伴う交流や連帯が広がることによって、燕市らしい個性あふれる芸術・文化[※]の香り高いまちづくりにつながるように支援していきます。

※文化 → 学習によって伝習、相互の交流によって発展した生活様式や、築き上げてきた有形・無形の成果の総体を指します。

(2) 利用しやすい文化施設の整備・充実

市内に公民館をはじめとし、図書館、文化会館、産業史料館、長善館史料館、良寛史料館など多くの文化施設が設置されています。

より活発な市民の芸術・文化活動を支援するため、学習活動の拠点となる文化施設の使いやすさと機能の充実を図ります。

(3) 郷土資源としての文化遺産の保全と活用

市には、国・県・市指定を合わせ 86 件の有形・無形文化財の登録があり、それらの歴史的・文化的財産や環境は、将来の世代にわたって継承してゆく必要があります。

しかし、急激な社会環境の変化は、古くから伝わる貴重な文化財の存続を危うくしており、それらの保存と継承には絶え間ない配慮が必要だと考えます。

そのため、文化財保全事業のさらなる充実を図るとともに、市内に残る有形・無形の文化財を地域に住む人たちが自ら継承、保護活動に参加することを通して歴史を学び、文化遺産を大切にすることを育みながら、新しい市民文化が創造できるよう努めていきます。

さらに、育んできた「ものづくり職人魂」「良寛と良寛芸術」「長善館の学問」「大河津分水路建設の力」「豊かな田園と国上山」といった特色ある地域文化の伝承と振興を図りながら、文化財を活用した学習事業を展開し、文化の香り高いまちの形成に努めていきます。

4 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

(1) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実

市民意識調査によると「生涯学習を行う目的はなにか」という問いに対し、38%もの市民が「健康・体力づくりのため」と答えており、スポーツ・レクリエーションに対する市民の関心は、特に高いといえます。

スポーツ・レクリエーション活動は、各年代に応じた体力の増進、さらに心の健康づくりにも有効であるとともに、とりわけ高齢化の著しい進展の中にあっては、極めて重要な学習活動であるといえます。

そのため、生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動を生活の一部として位置づけ、市民のニーズに対応しながら地域社会、職場における推進をはじめ、障がい者を含めた幼児から高齢者まで、いつでもどこでもスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を営んでいくためのプログラムを充実させていきます。

(2) スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

市民一人ひとり、子どもから高齢者までが、手軽に生涯スポーツ・レクリエーション活動を楽しむことができるよう、活動の拠点となるスポーツ施設の使いやすさと機能の充実を図り、市民ニーズに対応した施設の整備を図ります。

また、市民が自主的に運営する「総合型地域スポーツクラブ[※]」の事業施設及び、「総合トレーニングセンター[※]」の維持・充実を図ります。

さらに、多様化する住民ニーズにより効果的に対応し、より効率的な施設運営とするため、民間の能力の活用を推進します。

※総合型地域スポーツクラブ → 地域住民の自主運営による、子どもから高齢者、初心者から上級者までの幅広い層を対象とした複数種目の活動の特徴とする事業形態で、文部科学省策定の「スポーツ振興基本計画」において育成が提示されています。

※総合トレーニングセンター → 健康づくりと体力向上を目的としたトレーニング施設で、プール・マシンジム・エアロビスタジオなどを備え、各種教室を実施する体育施設を指します。

(3) スポーツ指導者・団体・グループの育成

市民ニーズに応えながら生涯スポーツ・レクリエーションの推進、普及を図るためには、活動に関して指導・助言を行う人の役割が大変重要であり、さらにスポーツ活動の形態が多様化・高度化し、指導者に対するニーズは、質・量ともに増大しているといえます。

そのため、新たな人材の発掘・養成を図るとともに、学校や地域におけるスポーツ事業の企画やスポーツ相談を行う体育指導委員についてさらなる充実・強化を図ります。

また、市民が気軽にスポーツ活動に参加できる環境づくりを推進するには、スポーツ団体・グループ活動の充実が不可欠であることから、体育協会や関係団体との連携を通じて、活動のさらなる活性化と組織育成に向けた支援を図ります。

5 生涯学習に関する情報提供の充実

(1) 情報提供の充実

市民意識調査によると「学習しない理由、ボランティア活動をしない理由は何か」という問いに対し、「学習に必要な情報やボランティアに関する情報が得られないから」また「施設の利用方法が分からないから」といった学習情報の不足を訴える傾向は高く、さらに「必要な情報は、何か」については「イベントや講座の情報」が最も多く、次いで「施設に関する情報」となっています。

新たに学習に取り組みたい、ボランティア活動に参加したいといった潜在する学習希望者にとって学習情報の提供は、その推進効果が極めて高く、学習活動への有効なきっかけづくりになるものと考えます。

また、既に学習活動を行っている場合でも「新たな分野に取り組もう、より自分に合った学習内容や学習形態を選択したい」といった要求に対して、学習情報をいかに多く、効率的に届けるかが重要であると考えます。

学習者にとって、幅広い学習テーマや学習の形態から選択できるということは、活動する時間帯など、参加しやすい学習形態を選択できることはもちろんのこと、より興味深い学習、自分の求める学習の実践へとつながり、それは学習意欲をより高めながら、より専門的な学習へ進むことを通して、将来の学習指導者へとその可能性が高まるものと考えます。

そのため、イベント事業や学習講座の情報ははじめとした自主運営団体やサークルの情報、施設の利用方法なども含め、分かりやすい内容説明に努めることともに市民に接しやすい情報媒体を通じた学習情報の提供を図ります。

(2) 学習相談の充実

学習情報の提供とともに、学習相談体制の整備についても市民の学習活動を推進していく上で重要な支援策となります。

そのため、生涯学習相談窓口の設置のほか、多様な形で相談を受けられる体制を検討するとともに、市民の生涯学習に関する疑問や悩み等に適切に応えるなど、相談体制の充実を図ります。

また、学習事業の企画・運営にかかる手法や、指導者や学習資材の情報に関しても市民や団体からの相談に的確に応じ、新たな学習機会創設への支援を図ります。

IV 基本計画

1 市民ニーズに対応する生涯学習活動の推進と学習環境の充実

基本計画

(1) ライフステージ[※]に応じた学習機会の充実（学習活動の体系化）

1) 家庭教育に関する学習機会の充実

家庭は、すべての教育の出発点であり、基礎的な資質や能力、生活習慣を育成する上で重要な役割を果たすもの、人間性の基礎を培う大切な場といえます。

しかしながら、少子化、核家族化などの社会環境が進行する中で、育児に取り組む親たちにとって育児経験者からのアドバイスが受けにくい環境となっており、親の孤立感や子育てに関する悩みは、深刻な状況にあるともいえます。

現在、子育て支援センターを開設し、子育ての重要性に対する保護者の意識啓発学習を推進するとともに育児方法について、子育てセミナー等の開催を通して多様な学習機会を提供しています。

また、児童館及び児童研修館においては、施設の常時開放による居場所の提供、育児講座や子育てサークル等の運営を行っています。

保健センターでは、乳幼児健診時等に併せ、子育て学習や子育てサークル支援事業の実施を通して、子育てに関する悩み相談や仲間づくりを推進しています。

図書館においては、保護者に「幼児と絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら、読み聞かせ方法の学習事業などを実施しています。

保育園・幼稚園についても幼児保育・幼児教育を充実しながら、保護者会やPTAの行う学習活動への支援を行っています。

それらの支援事業や学習講座について、より多くの保護者から利用していただくため、事業内容の広報活動の充実を図るとともに情報収集を行い、子どもを中心とした活動や行事について、さらに充実を図るとともに支援していきます。

保護者に向けた相談体制についても子育て支援課、教育委員会、健康づくり課のそれぞれの管轄する施設や部署において開設しており、県の関連機関などの協力を得ながら適切な相談に応じられるようさらに充実を図ります。

また、関係部署によるネットワーク体制を図り、子育てに関する総合情報冊子等を作成するなど、子どもにやさしい総合的な福祉サービスの向上とともに保護者への子育て学習の推進を図っていきます。

※ライフステージ → (再掲) 1ページ参照

- | | |
|------------------|--------------|
| ① 子育て支援センター活動の充実 | 子育て支援課 |
| ② 児童館・児童研修館活動の充実 | 子育て支援課 |
| ③ 読み聞かせ推進事業の充実 | 生涯学習課 子育て支援課 |

- | | |
|---------------------------------|---------------------|
| ④ 子育てに関する相談事業の充実 | 健康づくり課 子育て支援課等 |
| ⑤ 子育てに関する情報提供の充実 | 健康づくり課 学校教育課 子育て支援課 |
| ⑥ 子育て庁内連絡調整会議の効果的運用 | 地域振興課 学校教育課 子育て支援課等 |
| ⑦ 幼児保育・幼児教育の充実と保護者会・PTA学習活動への支援 | 学校教育課 子育て支援課 生涯学習課 |

2) 成人を対象とした学習機会の充実

中央公民館をはじめ、地区公民館、公民館分館、勤労青少年ホーム、また勤労者総合福祉センター等において、趣味や教養の向上に向けた多様な学習講座を開設しています。

市主催の講座等については、2回以上を受講するもので約 65 講座、1回の受講やイベント事業を含めると 300 件以上を実施しており、多数の市民から参加いただいています。

市民意識調査によると「今後、どのような方法で学習しますか」について、「市が主催する講座などで学習したい」がもっとも多く、次いで「図書・新聞・雑誌などで学習したい」となっています。また、学習の回数については「月3回以内」次いで「2カ月に1回程度」という希望となっており、学習の期間については「半年以内」と「年間を通して」が同等にもっとも多く、若年層は、短期間を希望する傾向となっています。

そうした市民ニーズを反映しながら、学習内容や形態についての検討を重ね、より多くの市民から参加していただくため、さらなる内容の充実を図るとともに学習活動の拠点としての施設の利用を促進します。

さらに、初めて参加いただく場合、特に利用率の低い男性や若年層の参加を促進するため、講座等の企画・運営に市民実行委員会やNPOなどから協力を得るなど、受講者の身になった配慮を加えながら学習の内容や開催の時期・形態について検討し、受講者層の拡大に努めます。

また、より市民ニーズに対応した学習機会とするため、市民グループや団体による自主企画講座の開催を推進し、主催組織の発掘と実施に向けた支援を図ります。

リカレント教育^{※)}、キャリア教育^{※)}についても、関連機関との連携などを通して、学習機会の提供に努めます。

※リカレント教育 → 学校における教育を終えて社会に出たあとに行われる各種の教育、再教育で、社会人講座的なものを指します。

※キャリア教育 → (再掲) 35ページ参照

- | | |
|-------------------------------|-------------------|
| ① 市民ニーズに対応した趣味や教養に関する各種講座等の充実 | 生涯学習課等 |
| ② 市民自主企画講座・市民実行委員制による講座の推進 | 生涯学習課 |
| ③ 学習成果発表の場の充実 | 生涯学習課 |
| ④ リカレント教育、キャリア教育の充実 | 商工観光課(地場産業振興センター) |

3) 高齢者を対象とした学習講座の充実

内閣府の「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」によると、年齢が高くなるほど「生きがい」を感じている人の割合は低くなるものの、健康なほどに「生きがい」を感じている人の割合は高く、さらに、親しい友人や仲間が多いほどに生きがいを感じる割合は高くなるといった傾向が示されています。

また、市民意識調査においても60歳代の3人に1人は「仲間づくりと学習を併せ進めたい」70歳代の2人に1人は「人間関係を良好にするための学習」を希望する傾向となっています。

現在、市主催の高齢者を対象とした学習講座やイベント事業の他、社会福祉協議会をはじめとした関連団体により、多様な講座などが多数実施されています。

そうした傾向を踏まえながら、仲間づくりや良好な人間関係に配慮した「生きがいづくり」を支援するため、各種教養講座やイベント事業の充実を図ります。

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ① 高齢者を対象とした教養講座の充実 | 生涯学習課 福祉課(社会福祉協議会) |
| ② 高齢者を対象としたイベント事業の充実 | 生涯学習課 福祉課(社会福祉協議会) |
| ③ 高齢者を対象とした健康管理講座の充実 | 健康づくり課 生涯学習課等 |

4) 「団塊の世代」アクティブシニアを対象とした講座の充実

団塊の世代は、2007年頃から退職期を迎え、地域社会での生活に還流しています。やらなければならないことに追われる生活から定年を迎えた時、何をすればいいのかわからない、自分の居場所が見つからないと戸惑う人は多いといった傾向が示されています。

退職後の人生を生きがいのあるものとするために、団塊の世代への学習活動支援を図り「趣味を深めたい」「同好会やサークルで学習したい」「地域で仲間をつくりたい」という要求に向けた学習講座などの提供を図ります。

また、団塊の世代のもつ行動傾向や仕事や家事、趣味等で培った多様な知識や技術は、活力のある地域を創造するための地域リーダーや学習指導者として期待されることから、人材養成講座等への参加を促進します。

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| ① 団塊の世代に向けた学習講座の充実 | 福祉課(シルバー人材センター) |
| ② 団塊の世代に向けた人材養成講座等への参加促進 | 生涯学習課 |

(2) 現代的課題に対応する学習機会の充実

1) 環境との共生を目指す環境学習の推進

地球温暖化や生態系の破壊など、環境問題が深刻化しています。環境に負荷をかけない継続可能な社会を構築するためには、私たち一人ひとりが環境について学び、環境に負荷をかけない生活に心掛けることが望まれます。

現在、アダプト制度[※]による登録とともに、環境に関するボランティア活動も各地域で行われており、また、市民意識調査の「やりたいボランティア活動は何か」という問いに対し、「自然環境に関すること」の希望がもっとも多かったことからしても、市民の関心の高い分野であるといえます。

そのため、県や関連団体による講師派遣制度を活用しながら、環境に関する講演会などの開催を推進し、環境保全意識の高揚を図ります。また、ボランティアやアダプト制度に登録した団体をはじめ、各種団体の率先的で持続的な道路・河川美化運動など環境保全活動への支援を行います。その中で「地域の美化は、自分達の手で」という環境保全意識の高揚を図りながら、活動への支援を図ります。

さらに、子どもたちへの環境学習を促すこどもエコクラブ[※]活動の母体組織づくり推進のための啓発活動及び、情報提供を行います。

また、家庭や企業における3R[※]の推進をはじめとするごみの分別、不法投棄防止、省エネルギーの推進への意識の高揚を図っていきます。

※アダプト制度 → 住民や企業によって道路や河川など、愛情と責任を持って清掃美化されることから「アダプト(養子にする)」に例え「アダプト制度」と呼ばれています。

※こどもエコクラブ → 小中学生数人でグループを作り、活動を応援する大人のサポーターと一緒に主体的に環境の学習や地域での実践活動などを行うクラブを指します。

※3R(アール) → Reduce(ごみをへらす) Reuse(ごみを再利用する) Recycle(ごみを再生利用する)の環境政策の手法を指します。

- | | |
|---|--------------|
| ① 環境アドバイザーの活用などによるごみの減量・資源化・
環境保全意識の啓発に向けた環境講演会の充実 | 地域振興課 |
| ② 道路・河川美化運動など環境保全活動への支援及びアダプ
ト制度の充実運用 | 生活環境課 都市計画課等 |
| ③ こどもエコクラブ活動への支援 | 生活環境課 |
| ④ リサイクルや不法投棄防止、省エネルギーの推進 | 生活環境課 |

2) ボランティア活動の推進

社会福祉協議会に設置するボランティアセンターを中心にボランティア登録を進めており、120 団体、14,000 人の登録数を超えボランティア人口の増加とともに、多様なボランティア活動が展開されています。

ボランティアセンターでは、専門のコーディネーターを配置し、各種ボランティア研修会の開催をはじめ、ボランティア相談事業など、ボランティア活動に関する総合的な支援を行っており、参加の拡大に向けたボランティア情報紙の発行や入門学習会の開催等を通じて意識の高揚を図るとともに、参加へのきっかけづくり、ボランティア活動の普及に努めています。

市民意識調査によるとボランティア活動の未経験者 39%のうち、57%が今後やってみないと答えています。多くの市民にとってボランティア活動は新しい分野であり、活動内容や基本ルールなどについて一般にはまだ認識が浅いと考えられることから、きっかけづくりや参加の呼びかけによる参加者拡大への余地は高いものと考えます。

そのため、今後も引き続きボランティア活動の場をさらに広げ、グループ・団体が自主的に活動しやすい環境づくりに努めながら、若年層やシニア層への呼びかけなど積極的に参加できる体制を整備していきます。

また、各種ボランティア活動の指導者的役割を担える人材を発掘、登録する制度を推進し、ボランティアの核となる市民の育成に努めます。

市に登録されるアダプト活動団体に対しても、引き続き環境保全に対する意識の高揚を図りながら、自発的なボランティア活動への支援を図ります。また、地元住民による美化活動「クリーンデー燕」についても市民と市が一体となったまちづくりを推進する形態として継続します。

市域を 13 地区とする各まちづくり協議会においても、地域のふれあいを通して豊かな地域社会を創造するため、ボランティア活動をはじめさまざまな活動が展開されています。それは住民参加型地域コミュニティとして、今後もさらなるまちづくり活動や学習活動等が期待されており、資金的助成を継続するとともに活動への支援を図ります。

また、NPO法人は、市域で 11 団体が登録されており、燕地内を活動拠点に多様な取り組みが進められています。それら活動への協力を図るとともに、新たなNPOの立ち上げや自立への支援を図ります。

それらの市民力・地域力が高められるまちづくり協議会・NPO活動に対して、NPO法人化など組織を強固にする支援を行うとともに、必要な研修会の開催や情報提供などの各種支援事業を積極的に推進します。

ふれあい交流センター「ふれあいパーク久賀美」(道の駅「国上」)においても各種体験学習やイベントを実施しながら、地域のボランティアと訪れた人々の交流を通して地

域の活性化を推進しており、今後も資金的助成を継続しながら活動への支援を図っていきます。

国上を訪れた人々に好評をいただいている国上山観光ボランティアガイドについても、制度運用の充実を図りながら利用者の拡大に努めていきます。

- ① ボランティア活動の普及啓発、登録制度の推進
福祉課(社会福祉協議会) 生涯学習課
- ② アダプト制度の推進、登録団体への支援
生活環境課
- ③ まちづくり協議会・NPO活動への支援
地域振興課 都市計画課
- ④ ボランティア団体・組織の強化とネットワークづくりの推進
福祉課(社会福祉協議会)
- ⑤ ふれあい交流センター事業への支援
商工観光課
- ⑥ 国上山観光ボランティアガイド運用の充実
商工観光課(分水地区観光協会)

3) 高齢化社会に対応した学習活動への支援

地域を基盤とする高齢者の自主的組織である老人クラブは、趣味や健康づくり等の活動をはじめ、環境美化等に取り組む社会奉仕活動などを行っており、高齢者の自主的・積極的な社会活動を推進する主体として、大きな役割を果たしています。

98 団体、約 6,400 人が自主的に活動を行っており、今後も老人クラブの育成、活動を支援していきます。

また、市民意識調査によると高齢者の学習目的として「健康や体力づくりのため」「人間関係を豊かにするため」が上位であることから、それらを反映した支援を図ります。

高齢者のつどいの場として「地域の茶の間」を開設しており、地域の高齢者から多数利用されています。設置場所の拡大を通して、高齢者の日々の充実と仲間づくりの場としての充実を図ります。

シルバー人材センターでは、現在 800 人を越える登録があり、高齢者に適した臨時的・短期的な就業機会を確保し、地域の家庭や事業所に人材を提供しています。今後も、会員増強に向けた取り組み、各種学習会や研修会の開催等を通じて、高齢者の豊かな経験と能力を生かした活力ある地域社会づくり、高齢者の生きがいの充実と福祉増進を支援していきます。

また、警察署や交通安全協会、交通安全団体と連携し、高齢者を対象に交通安全教室を実施しています。今後も引き続き、交通安全教室の開催や交通安全啓発活動を行いながら交通弱者と呼ばれる高齢者等への意識啓発を図り、交通事故防止に努めていきます。

- ① 老人クラブ活動への支援
福祉課(社会福祉協議会)

- ② 地域の茶の間事業の充実 地域振興課 福祉課(社会福祉協議会)等
- ③ シルバー人材センター事業活動の充実 福祉課(シルバー人材センター)
- ④ 高齢者交通安全教室の充実 生活環境課(交通安全協会) 福祉課(社会福祉協議会)

4) 障がい者^{※)}の自立と社会参加に向けた学習の推進

障がいのある方の生活をより豊かにするためには、障がいのある方がスポーツや文化活動を楽しみ、他者とふれあいながら自主的に学習活動できる環境が必要となります。

そのため、燕市障がい者基本計画・障がい福祉計画と連携し、障がい者が地域社会の一員として社会生活に参加し自立できるよう、施策の普及啓発に努め、障がい者の学習活動への支援や、学習に参加しやすい環境づくりを促進します。

また、障がい者を含めたすべての人が、相互に人格と個性を尊重し支えあい、助け合う「共生社会」の実現を目指し、ノーマライゼーションやリハビリテーション^{※)}を視点とした講習会等の実施を通して、市民の「福祉のまちづくり」推進に向けた気運の醸成を図ります。

さらに、障がいのある子どもやその家族、個々の状況に応じた教育環境づくりに努め、保育、福祉、教育等の関係機関が連携しながら、障がいの種類や程度に応じた学習支援を推進するとともに、点字や朗読サービスの充実や映像媒体を利用した学習機会の提供など、在宅学習についても充実を図ります。

- ※障がい → 燕市障がい福祉計画等策定委員会において、法令・条例の名称を除いて、障害を「障がい」と表記するものとしています。
- ※リハビリテーション → 身体に障がいを受けた者などが、再び社会生活に復帰するための、総合的な治療的訓練。精神的、職業的な復帰訓練も含まれます。(rehabilitation)

- ① 障がい者施策普及啓発の促進 地域振興課 福祉課(社会福祉協議会)
- ② 障がい者の学習活動への支援 地域振興課
- ③ 障がい者の社会参加の促進と情報提供の推進 福祉課(社会福祉協議会)

5) 高度情報化に対応したICT^{※)}学習の推進

急速な情報化社会の進展においてICT技術の飛躍的な進化は、日常生活をはじめ、あらゆる分野に多くの利便性をもたらしています。そのため、デジタルデバイド^{※)}といわれる利用機会の格差を埋めるとともに、それらの恩恵を市民が均しく受けられるように支援する必要があります。

とりわけインターネットのもたらす利便性は、今後においても計り知れない可能性があるといわれており、また、通信インフラ[※]の普及とともにその利用者数はさらに増加することから、現代的な生活水準を保つための必要な情報取得の手段となる時期は近いと考えられます。

市民意識調査によると、「どのような方法で学習したか」という問いに対し、若年層では「インターネットを利用した」31%、また「学習情報をどのように得ているか」についても若年層の22%が「インターネットから」と答えており、若年層のインターネットの利用割合は、高い傾向にあります。

しかし、年齢層が上がるほどに、また男性に比べて女性の利用割合は、低い傾向となっています。そのため、中・高齢層や女性に向けたインターネット利用について学ぶ講座などは、普及の効果が大きく、また、学習後の成果として相当の利便性が見込めることから極めて学習効果の高いテーマであると考えます。

市民のインターネット利用が進むことは、生活情報の活用はもちろんのこと、一般教養や専門分野の学習手段としても時間と場所を選ばない極めて有効な学習媒体であり、また、市ホームページなどから学習に関する情報が容易に得られ、学習や活動の幅が広がるなど、生涯学習の振興に大きく貢献するものと考えられます。

そのため、現在行っている初心者パソコン講座やインターネット活用講座の充実を図り、より多くの市民がその利便性を得られるよう、デジタルデバイド[※]の解消とともに多くの学習情報に接することで、新たな学習活動に参加しやすくなるようにICT学習の充実を図ります。

※ICT → (再掲) 26 ページ参照

※デジタルデバイド → パソコンやインターネットなどの情報技術を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる、待遇や貧富・機会の格差の他、コンピュータを使いこなせない高齢者などは、より一層、困難な状況に陥るといった情報技術が社会的な格差を拡大、固定化する現象を指します。(digital divide)

※通信インフラ → 高速通信を可能とする光ケーブル設備など、社会的経済基盤や生活基盤を形成するものの総称を指します。(通信 infrastructure)

- | | |
|--------------|-------------------------|
| ① ICT学習の推進 | 生涯学習課 商工観光課(地場産業振興センター) |
| ② 市ホームページの充実 | 地域振興課 全課等 |

6) 国際理解・国際交流に関する学習の推進

私たちの社会や文化に対し、その良さや悪さを判断するものが少ないといわれていますが、国際理解や異文化との交流によって、ふるさとの再発見が促され、さらに地域社会のあり方の見直しへとつながるものと考えます。

また、異質な文化を受け入れようとする過程の中で、私たち自身に意識改革をもたらす、自己の主張を持つ必要性が生まれるなど、自己の改革にもつながるものと考えられます。

本市は、アメリカ合衆国2自治体(ウィスコンシン州シェボーガン市・ミシガン州ダンディ村)と姉妹都市としての提携を結んでおり、本市中高学生の渡米訪問や本市へのホームステイ受け入れなど、国際交流体験事業としての効果をあげています。さらにこれらの姉妹都市のうち3中学校、1小学校については、姉妹校としての提携を結んでいます。

今後もそれらの交流事業を継続しながら、充実を図っていきます。

また、燕商工会議所に設置される燕市国際交流協会においても、市民の在日外国人との文化交流を通じた国際感覚の醸成、さらには地域の活性化を目的とした交流事業や国際交流ボランティア登録事業を行っており、今後も地域の特性を生かしながら、それらの国際交流活動への支援を図ります。

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| ① 姉妹都市との交流事業の充実 | 地域振興課 |
| ② 海外スクールスティ等の中学生派遣事業の充実 | 地域振興課 |
| ③ 国際交流事業の充実 | 地域振興課(燕市国際交流協会) |
| ④ 外国語講座の充実 | 地域振興課(燕市国際交流協会) 生涯学習課等 |

7) 男女共同参画・人権に関する学習の推進

男女共同参画社会を実現するためには、男性・女性が互いの個性や意思を尊重し、自立の意識を育むことが大切であり、そうした男女の人権尊重の意識や平等の意識を育てるために教育・学習の果たす役割は、特に重要となります。

さらに、あらゆる世代の男女が自分の個性を發揮しながら、社会のさまざまな分野に参画する能力を身に付けるには、自分の生き方について多様な選択を可能とする教育・学習の機会が生涯にわたって確保されていることが重要であり、男女の自己実現を可能とする生涯学習の充実を図る必要があります。

燕市男女共同参画推進プランとの連携により、性別に基づく固定的な役割分担意識を見直し、人権尊重を基盤とした男女平等観の形成を促進するため、地域をはじめ家庭、職場、学校などさまざまな場において、男女平等を進める教育・学習を推進します。

また、互いの人権が共に尊重され、差別や偏見のない平和で豊かな社会を実現していくためには、すべての人に人権学習を推進していくことも必要です。人々が生涯を通じて学習し、学習を通じてふれあうことで人権尊重の心を育み、市民一人ひとりの人権が尊重される社会を実現するため、人権に関する学習を推進します。

- | | |
|------------------------|-------------|
| ① 燕市男女共同参画推進プランの推進 | 地域振興課 |
| ② 男女共同参画の視点に立った学習機会の充実 | 地域振興課 生涯学習課 |
| ③ 人権に関する学習機会の充実 | 生涯学習課 |

(3) 学習ニーズに対応した学習施設の整備・充実

1) 学習活動の拠点となる施設の整備・充実

全市的な拠点となる学習関連施設として、中央公民館、文化会館、図書館、勤労青少年ホーム、老人福祉センターなどが整備されており、また、身近な施設として地区公民館・公民館分館などがあり、学習活動や交流の場として多くの市民から利用されています。

それら学習施設の設備の維持、機能の充実、ユニバーサルデザイン[※]化に努め、市民の学習活動、交流活動への支援を図ります。

中央公民館では、学習情報の企画、学習相談など、総合的な調整機能を持つ中枢拠点としての特性や機能を考慮しながら、設備の維持・充実を図ります。

産業史料館、良寛史料館、長善館史料館、ふれあいパーク久賀美等においても、多様な企画や活動の特性を考慮しながら施設の維持・機能の充実を図ります。

さらに、まちづくりへの住民参加が進む状況においては、地域の課題解決に必要な資料や情報を提供するレファレンスサービス[※]をはじめ図書館機能の充実が求められており、また、学習講座の開設や読書活動を推進するボランティアや市民団体の活動の場としての要求も高まっていることから、それらに対応する図書館の整備を検討していきます。

インターネット等を利用した情報交流・情報学習に対応する通信設備環境についても、各施設の活動状況に応じてさらなる充実を図ります。

現在、それらのうち公民館分館2施設を指定管理者制度[※]による運用としていますが、今後も民間事業者の持つ専門的能力や学習支援効果を精査しながら、制度の導入、拡大を検討します。

※ユニバーサルデザイン → 年齢や障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用可能となるようにデザインすることを指します。

※レファレンスサービス → 図書館などで利用者の質問や調査事項に応じて、参考資料や文献を検索・紹介する業務を指します。

※指定管理者制度 → 市が設置する公共施設の管理運営を民間事業者などの団体に委託することにより、住民サービスの向上や経費の節減等を図ろうとする制度を指します。吉田北体育文化センター・粟生津体育文化センターなどを同制度による運用としています。

- | | |
|-----------------------------|--------|
| ① 学習施設の特性を考慮した機能の充実・整備 | 生涯学習課等 |
| ② ユニバーサルデザイン化に向けた再点検・整備 | 生涯学習課等 |
| ③ 地域活動や学習活動を支援する図書館機能の整備・検討 | 生涯学習課 |
| ④ 情報学習に対応する環境・設備の充実 | 生涯学習課等 |
| ⑤ 指定管理者制度導入拡大に向けた検討 | 生涯学習課等 |

2) 広域圏施設との連携による利用施設の充実

生活圏の拡大などにより、市民の学習活動は、ますます広域的になっており、また、専門的な学習活動をする市民は増える傾向にあると考えられます。こうした市民の学習ニーズに応えるため、県の学習関連施設や教育施設及び近隣自治体と連携しながら、学習機会の充実にに向けた学習施設の相互利用について、幅広い検討を進めます。

- ① 県や関連団体の施設との連携による学習機会の充実 生涯学習課
- ② 近隣市町村との連携による学習施設の相互利用・学習機会の充実 生涯学習課

(4) 人材と自主運営団体を活かした指導体制・学習機会の充実

1) 指導者の発掘と育成

幅広い学習ニーズに応えながら生涯学習の推進、普及を図るためには、学習活動に関して指導・助言を行う人の役割が大変重要となります。

そのため、市内で活動する団体の指導者や、仕事や趣味、人生経験などで培った豊富な知識や優れた技術・技能などを持っておられる方々に働きかけるなど、学習指導者の発掘・育成に努める必要があります。

学習指導者を登録し、学習者に紹介する「わがまちの達人」人材バンク事業として、現在 150 名を越える登録があり、市民グループやサークルの要請に応じて指導者を紹介しています。また、学校教育「総合的な学習の時間」での外部講師を招くための「まちの先生」登録事業においても 50 名を越える登録があり、特別授業に貢献いただいています。それら登録制度のさらなる活用と充実を図ります。

さらに優れた技能・知識をもつ団塊の世代から、講師や指導者として活躍していただくため、話し方や資料のまとめ方など、講師として必要な技能を学ぶ機会を提供するとともに、講座やイベントへの積極的な活用を通して、実践的な手法を身に付けてもらうように支援を図ります。

また、市の職員が直接出向き、地域で関心の高い施策や事業などについて説明を行う「まちづくり出前講座」の利用を促進し、市政への関心の高まりを通して、まちづくりコーディネーター的な役割を担う人材の発掘、育成を推進します。

それらの各種登録制度・養成講座等の啓発と普及に努め、講師や指導者、まちづくりの核となる市民の育成を図ります。

- ① 各種指導者の発掘 学校教育課 生涯学習課等
- ② 「わがまちの達人」「まちの先生」人材バンク制度の充実・利用の促進 生涯学習課 学校教育課
- ③ 「まちづくり出前講座」利用の促進 生涯学習課等
- ④ 指導者育成に向けた講座の充実 生涯学習課

2) 学習自主運営団体の育成、組織化の推進

各種教室や講座など、行政によって準備されたものに参加するだけでなく、住民自らが個人やグループとして運営し、学習したいことを自主的に学習できる体制を整えていく必要があります。そのため、公民館などにおける講座終了後は、サークルなど自主運営団体への移行を促し、また、ボランティアなど地域で自主的に活動している団体の育成と組織強化への支援を図りながら、広く学習希望者を受け入れることのできる学習自主運営団体の充実を通して、学習機会の拡大とともにまちづくりに向けた市民交流を促進していきます。

そのため、それらの学習自主運営団体をホームページなどで紹介するなど、詳細な活動内容について市民への情報提供を検討し、団体間のネットワーク化を推進するとともに学習自主運営団体活動への支援を図ります。

- | | |
|----------------------------|-------|
| ① 自主運営団体の育成と組織化の推進 | 生涯学習課 |
| ② 自主運営団体の活動内容等、市民への情報提供の推進 | 生涯学習課 |

(1) 個性と共生の心を育む学校教育の充実

1) 生涯学習を見据えた教育内容の充実

人が発達していく過程において発生するさまざまな課題をその成長段階に応じて、克服していくためには、生涯を通じて学習を続けていく必要があります。

乳幼児期から児童期、青少年期にかけての時期は、そうした学習習慣を身につけなければならない大切な時期であり、自ら課題を見つけ解決する能力の基礎となる生涯の「自己学習力」を養う重要な時期となります。

そのため「総合的な学習の時間」などで、地域社会や家庭など身近な出来事や事柄について児童生徒自らが体験し、考える機会を設けることや、人権問題や環境問題などを通して心の教育、現代的課題の教育を進めるなど、子どもの自主的な問題の認識・解決力を育み、社会の変化に柔軟に対応できるように教育内容の充実に努めます。

身近な環境保全活動を通して、楽しみながら環境の大切さを学ぶことのできるエコクラブ活動の充実を図りながら継続します。

また、外部講師の登録制度「まちの先生」の充実を図りながら、外部講師を活用した体験学習や学級活動などを通して「生きる力^{※)}」「社会人基礎力^{※)}」に結びつく教育の充実を図ります。

さらに、ニートやフリーターといった「定職をもたない若者」問題への対応として、児童生徒の勤労観、職業観の育成に向けたキャリア教育を地域の企業等との連携を通して充実を図ります。

保護者や地域の方々の意見を幅広く聴取しながら、協力・連携のもとに教育活動を展開する学校評議員制度^{※)}の充実運用や、学校評価システム^{※)}の適正な実施と評価情報の公開などにより、開かれた学校づくり、家庭・地域・学校が一体となって子どもを育てていく意識の醸成や取り組みを推進します。

※生きる力 → (再掲) 24ページ参照

※社会人基礎力 → (再掲) 31ページ参照

※学校評議員制度 → 保護者や地域の方々を評議員とし、校長が幅広く意見を聞くもので地域や社会に開かれた学校づくりの推進、学校が家庭や地域と連携協力して、特色ある教育活動を展開するための制度を指します。

※学校評価システム → 学校が組織として機能を果たしているのかについて教育・運営活動の状況等を評価、結果を公表し、総合的かつ客観的な診断を基に充実・改善を図ろうとするもので、保護者や地域住民等の信頼を得るとともに、連携と協力して児童生徒の健やかな成長を図るために実施するシステムを指します。

① 生きる力・社会人基礎力の育成に向けた体験的学習の推進

学校教育課 生涯学習課等

② 心の教育「8つのチャレンジ」による生活指導の推進

学校教育課

③ 勤労観、職業観の育成に向けたキャリア教育の充実

学校教育課

④ 外部講師登録制度の充実と登用機会の拡充

学校教育課

⑤ 地域との連携に向けた学校評議員制度の充実

学校教育課

⑥ 学校評価システムの適正実施と情報公開の推進

学校教育課

⑦ こどもエコ活動の充実

学校教育課 生活環境課

2) 教育環境支援体制の充実

いじめや不登校・ひきこもり、非行といった問題については、日ごろから学校との連絡を密にし、予防や早めの対応を心がけることが重要です。

現在、市教育センター、学校教育課をはじめ県機関、関係団体等において、青少年育成に関する悩みごと相談窓口、電話相談を開設しており、児童生徒、保護者からの悩みに直接対応する教育相談事業を行っています。

今後も各機関との連携を図りながら相談体制の周知・広報活動を充実し、相談事業の充実と問題解決にむけた支援を推進します。

不登校児童生徒については、適応指導教室を設置し、相談及び指導を通して学校生活への復帰を支援しており、今後も指導内容の研究をすすめながら充実を図ります。

また、LD[※]・ADHD[※]をはじめとした障がいの多様化が進んでいることから、そういった児童生徒の望ましい発育をサポートし促進するため、専門教員や介助員の研修体制を強化するとともに特別支援教育のさらなる充実を図ります。

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするなど生きる力を身につけるうえで不可欠であることから、読書や調べ学習を通して読解力や記述力、それらを基礎とする言語能力の向上を図るため、学校図書機能の充実、学校と市立図書館とのさらなる連携を図ります。

視聴覚ライブラリーでは、教員や団体に向けて教具の貸し出し支援体制をとっており、また理科教育センターでは、専門員による授業に役立つ実験や研究への指導や児童生徒グループへの体験学習を行っています。

それらのさらなる充実と利用の推進に向けた周知・広報を図ります。

また、新たな教育内容の実施のために求められる学校施設や教材、教具等の整備に努め小中学校の教育環境を支援する体制を充実します。

※LD → 知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなどの特定の能力の習得と使用に著しい困難を示す学習障がいを指します。(Learning Disabilities)

※ADHD → 注意力の欠陥と多動・衝動性を特徴とする行動の障がいを指します。(Attention-Deficit Hyperactivity Disorder)

① 青少年育成相談事業の充実	学校教育課 子育て支援課等
② 特別支援教育の充実	学校教育課
③ 学校図書機能、市立図書館との連携体制の充実	学校教育課 生涯学習課
④ 視聴覚ライブラリー・理科教育センター活動の充実	学校教育課

(2) 青少年育成環境の充実

1) 青少年環境浄化活動の推進

心身ともにたくましく、心豊かな青少年を育成するため、青少年育成センター・市民青少年育成会議では、有害環境の浄化活動^{※)}や非行防止指導活動^{※)}、危険場所の周知活動^{※)}を行っています。

今後も、青少年の健全育成の環境を守り整えるため、学校や地域、警察署との連携を強化し、娯楽施設等への立ち入り調査や巡回指導の方法についての検討を行いながら活動の充実を図ります。

※有害環境の浄化活動 → タバコ、酒類、有害図書・玩具等の販売店や自動販売機について巡回調査を行い、適切な陳列方法等について販売者に指導することを指します。

※非行防止指導活動 → 夜間にゲームセンター、レンタルビデオ店など巡回し、非行防止に向けた指導を指します。

※危険場所の周知活動 → 遊び場所で危険な場所を調査し、危険を促す立て札やロープにより立ち入り禁止を制限することを指します。

① 学校や地域、警察署との連携強化による青少年育成センター及び市民会議活動の充実	生涯学習課
② 娯楽施設への立ち入り調査や巡回指導活動の充実・強化	生涯学習課
③ 青少年育成強調月間啓発活動の充実	生涯学習課

2) 居場所づくり、体験活動・奉仕活動の充実

核家族化、少子化の進行とともに、子どもたちが夢中になって遊び、社会性や多様な人間関係を育むことのできる「小さな社会」が地域から消えてしまった、子どもの居場所が少なくなったといわれています。

地域の人たちの温かいまなざしや見守りの中で存在した「安全な空間」をつくっていく必要があります。

そのため、児童が自由に遊べ、安全に過ごすことのできる放課後や週末等の居場所づくりの充実を図ります。

現在、児童の居場所づくりとして、市内 15 校の小学校区に対応した、なかまの会・

児童クラブを設置し、放課後と土曜の児童への生活指導、健康管理と安全確保を行っており、児童館・児童研修館においても施設の常時開放による児童生徒の安全・安心な居場所を提供しています。今後も指導内容や見守り体制などに検討を加え、さらなる充実を図りながら、より多くの利用を推進していきます。

各校の土曜日を利用した親子スポーツ教室は、体育指導委員のもと、親子で楽しむニュースポーツ教室として多くの参加をいただいています。今後も内容の充実を図りながら継続していきます。

また、中央公民館に設置する子ども体験活動支援センターでは、専門コーディネーターによる各種体験学習や親子教室を実施しています。学習内容のさらなる充実を図りながら参加の拡大を推進していきます。

- | | |
|----------------------|---------|
| ① なかまの会事業の充実 | 子育て支援課 |
| ② 児童クラブ事業の充実 | 子育て支援課 |
| ③ 児童館・児童研修館活動の充実 | 子育て支援課 |
| ④ 親子スポーツ教室事業の充実 | スポーツ振興課 |
| ⑤ 子ども体験活動支援センター活動の充実 | 生涯学習課 |

3) 地域教育力の充実

子どもたちに求められる「生きる力」は、さまざまな体験を通して自ら考え、試行錯誤しながら解決への道を探っていく過程において育まれます。

子どもたちが感動したり、心を揺るがす多様な体験活動の充実を図り、思いやりや豊かな人間性、社会性、自ら考え行動できる力を培う取り組みを推進する必要があります。

そうした子どもたちの体験を豊かにする環境は、学校はもとより身近な地域社会にこそ求められています。

地域社会の人々とともに自然体験、地域行事、ボランティア活動等に参加する機会が豊富に提供されるよう支援を図りながら、地域の子どもは、地域で育てるという地域環境づくりの推進を通して、地域社会の教育力の向上を図っていきます。

まちづくり協議会やNPOなどによる子どもや親子を対象とした講座、イベント事業も盛んに行われています。それらの特色あるさまざまな体験活動などへの支援を通じて、地域の教育力の充実を促進します。

- | | |
|-------------------------------------|--------------------|
| ① 青少年健全育成に向けたコミュニティ活動、まちづくり協議会等への支援 | 地域振興課等 |
| ② 青少年健全育成に向けたNPO・ボランティア団体等への支援 | 地域振興課 福祉課(社会福祉協議会) |

(1) 地域の個性を活かした文化活動の推進

1) 芸術・文化活動への支援

公民館を利用する団体[※])として、現在200件を越える市民団体・サークル等の登録があり、公民館を拠点に多彩な文化活動が展開されています。

また、それらの団体で構成する文化協会、芸能協会及び美術協会が設置されており、各協会の開催する各種祭典、文化祭・芸能祭などの発表の場を通して市民の相互交流や団体間のネットワークづくり、活動意欲の高揚など、積極的な文化活動が推進されています。

そうした市民文化のさらなる向上を図るため、活動環境の整備や発表の場の充実など、地域文化を創造する自主的な文化活動への支援を図ります。また、文化協会に加盟する団体、サークルなどの活動状況や学習者募集の内容を広く市民に紹介、情報の提供を通して新しい学習者の参加を呼びかけるなど、市民文化活動の充実を図ります。

さらに市主催の事業として公民館では、各種文化講座等を実施しており、それらのさらなる充実を図るとともに、人材バンク登録「わがまちの達人」からの講師起用を検討するなど、新たな学習題材や現代的テーマを取り入れた講座の開設に努めます。

市民の文化活動や芸術作品の発表の場として開催する美術展覧会、文化祭等についても参加を促しながら、今後も継続していきます。

また、市民の文化芸術作品の気軽な発表機会として、公民館や福祉施設等を利用した作品の常設展示や郷土出身者の作品展示についても検討を進めるとともに、新たな展示ギャラリーの設置に取り組みます。

※公民館を利用する団体 → (公民館利用の登録団体) 市内在住・在勤のグループ10人以上で名簿・活動の内容や計画等を明記した登録申請書を提出いただき、審査後に登録証を発行するもので、公民館の利用が無料となります。

- | | |
|--------------------------|--------|
| ① 芸術・文化団体、自主グループの育成支援 | 生涯学習課 |
| ② 文化祭等、文化行事の開催による発表機会の充実 | 生涯学習課 |
| ③ 人材バンクを活用した文化講座の充実 | 生涯学習課 |
| ④ 文化協会・美術協会活動への支援 | 生涯学習課 |
| ⑤ 公共施設等での芸術作品展示の検討 | 生涯学習課等 |

2) 芸術文化の鑑賞機会の充実

市民の文化・芸術の感性を培うため文化会館では、舞台芸術や音楽コンサートなど年次計画のもとに多様な文化・芸術鑑賞事業を行っており、また、子どもたちの情操教育にふさわしい演劇や音楽の鑑賞機会を提供しています。

今後も市民ニーズを把握しながら情報を収集し、質の高い文化・芸術鑑賞の機会を提供するとともに、児童生徒にふさわしい鑑賞の機会を提供していきます。

産業史料館では、産業の歴史・民俗資料の常設展示の他、地元工芸家による創作・芸術作品の展示とともに、作家と学芸員がギャラリートーク[※]を行うなどの定例企画展を開催しており、市内外から来館者を迎えています。

今後も地域の芸術家の発掘に努め、文化意識の啓発を図りながら、地域を誇りに感じることできる、開かれた史料館活動の推進を図ります。

良寛史料館においても、名僧良寛にまつわる美術品の常設展示の他、年間計画による特別展示会、併せて展示解説会や講演会を行っており、市内外から多くの来館者を迎えています。今後も作品の維持管理とともに来館者の拡大に向け、さらに充実を図ります。

長善館史料館においては、私塾創設にまつわる資料や遺墨の展示の他、企画展を行っています。来館者の要望を聞きながら、展示方法などの充実を図ります。

※ギャラリートーク → 対話型鑑賞手法を指します。

産業史料館では、作家自らによる解説と鑑賞者とのコミュニケーションから作品を読み解いていく鑑賞手法を採用しています。

① 文化会館における文化・芸術鑑賞事業の充実	生涯学習課
② 産業史料館事業の充実	商工観光課
③ 良寛史料館事業の充実	生涯学習課
④ 長善館史料館事業の充実	生涯学習課

(2) 利用しやすい文化施設の整備・充実

1) 文化施設の整備・充実

文化会館、中央公民館など文化施設では、高齢者や障がい者をはじめすべての市民が学習や鑑賞の機会を増やしていけるよう、利用しやすい施設としての維持管理を行うとともに個性ある地域文化の創造に向け、市民の文化・芸術活動へのニーズの多様化・高度化に対応しながら、機能の整備・充実を図ります。

さらに、産業史料館では、市内外からの来館者ニーズに対応した施設の拡充を図るとともに市の文化・産業技術の歴史を一望できる展示施設の拡大や、子どもたちが郷土に誇りや夢、希望を育むことのできる体験コーナー施設の拡充などを行います。

また、長善館史料館については、輩出された偉人やゆかりの方々をより多く紹介できるよう施設の移設、拡充を検討していきます。

- | | |
|-----------------------|-------|
| ① 文化施設の維持管理、機能の充実 | 生涯学習課 |
| ② 文化施設のユニバーサルデザイン化の推進 | 生涯学習課 |
| ③ 産業史料館の展示施設、機能の拡大 | 商工観光課 |
| ④ 長善館史料館の移設・拡充の検討 | 生涯学習課 |

(3) 郷土資源としての文化遺産の保全と活用

1) 埋蔵文化財の保護・保存体制の充実

かつては暮らしを支える大切な道具であったものが、さまざまな技術革新によって不要となっている現在、地域の歴史・文化の歩みを語る資料として、文化財の収集・保管は、特に重要な事業であるといえます。

それらの調査・発掘事業は、長期的な視野に立ち、年次計画のもとに進めるべきもので、収集から整理・分類、さらに公表といった適正な手順を経て、体系的な保存や展示体制の充実を通して推進する必要があります。

現在、五千石遺跡の整理・分類を行っています。市学芸員による専門的な指導体制のもとにそうした一連の手順を継続するとともに、その他の埋蔵文化財に関する情報の収集や調査体制についても、さらに検討を加えながら明確な記録を残すことに努めていきます。

また、現在までに発掘、整理を終えた文化財について、保管場所が分散されていることから、今後は一元的な保存体制の整備を行うとともに、公開・展示のための施設を設け、保有する文化財の活用に取り組んでいきます。

さらに、市ホームページなどで埋蔵文化財への対応やその重要性を周知し、市民の歴史・文化の歩みへの関心の高まりを通して、郷土を知るための学習の媒体として文化財を活用しながら、まちづくりに貢献する郷土愛の醸成を図ります。

- | | |
|------------------|-------|
| ① 埋蔵文化財の把握調査の充実 | 生涯学習課 |
| ② 埋蔵文化財の保存体制の充実 | 生涯学習課 |
| ③ 埋蔵文化財の公開・展示の検討 | 生涯学習課 |

2) 文化財の収集・保存体制の充実

地域の歴史をもっとも身近に語りかけてくれる特有の生活様式や習慣、祭り、道具などについて、過去及び現状の調査を通して、文化財としての記録保存や民俗芸能の継承など、引き続き推進していきます。

そのため、有形・無形の文化財を地域に住む人たちが自ら継承することや、保護活動に参加することを通して地域の歴史に触れ、理解を深めることで郷土愛を醸成するとともに、新しい市民文化を創造できるよう努めていきます。

現在、文化財調査審議会を中心に文化財に関する調査・研究が進められており、今後も引き続き新たな指定物件の発掘と指定された文化財の保護活用を図るための方策を検討していきます。

また、文化財は貴重な国民的財産であり、その所有者や関係者は、平素から文化財の防災体制の整備や防災対策について必要な措置を講ずるべきものと考えます。

それには、関係機関や文化財関係者のみならず、文化財周辺地域住民との連携・協力が必要であることから、文化財愛護思想の普及と日頃から連携を密にするなど、防火・防災意識の高揚に努めます。

① 民俗芸能の伝承に向けた支援	生涯学習課
② 指定文化財の管理体制の充実	生涯学習課
③ 民俗資料の情報収集、記録保存の充実	生涯学習課 商工観光課
④ 文化財調査・研究体制の充実	生涯学習課
⑤ 文化財防災体制の充実	生涯学習課

3) 史料館等文化施設の活用

産業史料館は、燕産業の歴史館として伝統工芸作品等の常設展示の他、地域の作家・工芸家を紹介する個展及び企画展などを開催しており、また、ものづくり体験教室の実施など、本市が「ものづくりのまち」であることの意識高揚を図りながら本市の歴史、文化を学べる施設として、市内外から利用されています。

良寛史料館では、本市を「良寛ゆかりのまち」として紹介し、遺墨、関係資料などの常設展示の他、特別展示会や講演会を開催しながら、良寛の人柄を通して自然や人を愛す心の大切さを学び説くとともに、文化財の展示施設として市内外から来館者を迎えています。

また、長善館史料館においては、本市が「私塾の創立、学問のまち」であることを紹介し、鈴木文臺(ぶんたい)による実証的な教育方法や、送り出した千余名の著名人の資

料展示、講演会の開催などを通して、学問の大切さとひとづくりについての学びの展示施設として内外から来館者を迎えています。

さらに、信濃川大河津資料館では「分水路建設に向けた先人のエネルギー」のまちとして本市を紹介し、歴史的資料の展示や体験学習、講演会などの開催を通して、先人の偉業や偉大なエネルギーについての学びの施設として、いずれも内外から来館者を迎えています。

これらの施設においては、休日や夏休みを利用した子どもや親子を対象にした体験学習や、成人を対象とする学習会・講演会などを積極的に開催しています。

それら文化施設のさらなる活用から、本市の歴史・文化への関心の高まりを通して、郷土を知るための学習媒体としての利用促進を図りながら、まちづくりに貢献する郷土愛のより一層の醸成を図ります。

① 史料館等文化施設事業の充実

商工観光課 生涯学習課

② 史料館等文化施設事業の広報活動の充実

商工観光課 生涯学習課

(1) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実

1) 生涯スポーツ・プログラム等の充実

市体育施設を利用する団体[※])として、現在 350 件を越えるスポーツ団体の登録があり、体育施設を拠点に多彩な体育活動が行われています。

また、市体育協会による市民総合スポーツ祭[※])などの開催を通して、市民の相互交流や相互啓発、団体間のネットワークづくりをすすめながら、積極的にスポーツ・レクリエーション活動が推進されています。

さらに、市主催の事業として総合体育館などでは、各種スポーツ教室、健康づくり教室、青少年に向けたスポーツ教室などを実施しており、また、総合トレーニングセンター[※])ビジョンよしだにおいても、子どもから大人までを対象とした各種水泳教室をはじめ、健康づくり教室、本格的なマシンジムを利用した特別教室やスタジオ教室[※])を実施し、多くの市民から利用されています。

また、幅広い年齢を対象とし、各種スポーツ・レクリエーションを気軽に楽しむことのできる総合型地域スポーツクラブ[※])クラブスポーツバイキングぶんすいにおいても、多彩なスポーツ教室や講座などを実施しており、多くの市民から積極的に利用されています。

今後も引き続き、市体育協会や登録団体との連携を強化しながら、活動への支援を通して、市民スポーツ人口の拡大、健康づくり・体力の向上とともに、地域に密着したスポーツ活動を支援していきます。

市の行う各種スポーツ・レクリエーション教室や講座についても、市民ニーズに対応した内容の充実と参加者の拡大を促進する取り組みを推進します。

さらに、ビジョンよしだでの事業やクラブスポーツバイキングぶんすいが行う事業効果を精査しながら、さらなる内容の充実と参加者の拡大に向けた支援を図ります。

燕市障がい者基本計画に基づき、障がい者の社会参加を促進するスポーツ教室、イベントなど、関係団体との連携のもとに取り組みを図ります。

2009 年「トキめき新潟国体及び全国障害者スポーツ大会」の開催を契機として、スポーツによるまちづくりを一層推進するため、大会運営に向けた市民の支援活動となるスポーツボランティアの育成を通してスポーツ人口の拡大、さらなる生涯スポーツの振興と健康づくりの推進を図ります。

※体育施設を利用する団体 → (体育施設利用の登録団体)市内在住、または、在勤の概ね 10 人以上のグループで、名簿・活動の内容や計画等を明記した登録申請書を提出いただき、審査後に登録証を発行するもので、体育施設使用料が半額などに減免されます。

- ※市民総合スポーツ祭 → 市体育協会主催により協会加入団体の参加のもとで開催する26種目のスポーツ・レクリエーション大会。
- ※総合トレーニングセンター → (再掲) 37ページ参照 (ビジョンよしでは、指定管理者制度による運営としています。)
- ※スタジオ教室 → 音響装置などを備え、エアロビクス運動など効果的に行う教室を指します。
- ※総合型地域スポーツクラブ → (再掲) 37ページ参照 (クラブスポーツバイキングぶんすいは、地域のNPO法人による運営としています。)

- ① 市体育協会、登録団体との連携によるスポーツ・レクリエーションの充実
スポーツ振興課
- ② 健康づくりスポーツ・レクリエーション教室の充実
スポーツ振興課
- ③ 2009年国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会開催を契機とするボランティアの育成と充実
国体推進室

2) 保健活動との連携強化

保健事業の一環として、生活習慣病の予防と早期発見を図るため基本健康診査を実施しており、職場での検診に併せ、すべての市民が定期的に検診を受けるよう推進しています。

また、市民一人ひとりが健康づくりへの関心や理解を深め、効果的な実践ができるよう、健康づくりに向けた多彩な学習講座や体力づくり教室等を開催しています。

さらに、基本健診結果に基づく傾向の分析から、生活習慣病ごとの健康指導教室をはじめ、高齢者に向けた健康チェック教室や軽運動、機能訓練教室などを開催し、市民の健康増進、高齢者の健康づくりを推進しています。

そのような健康づくりと生涯スポーツ、レクリエーション活動を効果的に実践するため、保健事業との連携を一層強化しながら、市民の健康増進、高齢者の健康づくりのためのスポーツ・レクリエーションの普及に努め、さらにニュースポーツなどの提供を図りながら、生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進を図ります。

- ① スポーツ・レクリエーション活動と連携する健康づくり教室の充実
健康づくり課 スポーツ振興課
- ② 高齢化社会に対応する健康づくり教室の充実
健康づくり課 スポーツ振興課

(2) スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

1) 各種スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

市民体育館、総合体育館、公民館体育館、武道館などでは、各種室内スポーツや各種トレーニングのための施設や用具の貸出等を行っており、ニュースポーツ※)をはじめとするさまざまなスポーツへの参加を促進しています。今後も市民のニーズに応えながら、施設機能の維持・充実を図ります。

また、ビジョンよしだやクラブスポーツバイキングぶんすいが行う多様な企画や事業の特性を考慮し、施設の維持・充実を図ります。

ゲートボール場、テニスコートなど地域のスポーツ施設についても、機能の維持・充実を図るとともに、施設全般について障がい者の社会参加に向けた施設のユニバーサルデザイン※)化を推進します。

さらに、今後も民間事業者の持つ専門的能力や学習支援効果を精査しながら、指定管理者制度の導入、拡大を図ります。

※ニュースポーツ → 技術やルールが比較的簡単で、だれでも、どこでも、いつでも容易に楽しめることを目的として、新しく考案されたスポーツを指します。その数は数百種目以上といわれています。

※ユニバーサルデザイン → (再掲) 49ページ参照

- | | |
|------------------------|---------|
| ① 活動の特性を考慮した施設機能の維持・充実 | スポーツ振興課 |
| ② ニュースポーツに対応する設備の充実 | スポーツ振興課 |
| ③ ユニバーサルデザイン化の再点検・整備 | スポーツ振興課 |
| ④ 指定管理者制度導入拡大の推進 | スポーツ振興課 |

2) 学校施設開放の推進

身近なスポーツ施設として、また地域住民やスポーツ団体の活動拠点として、小中学校の体育館及びグラウンドなどを夜間・休日に開放しており、多くの市民から利用されています。

今後も、施設機能の維持、ニュースポーツ用具等の充実、管理員の適正配置を通して、利用の推進を図ります。

- | | |
|--------------------|---------|
| ① 学校体育施設の開放と用具等の充実 | スポーツ振興課 |
|--------------------|---------|

(3) スポーツ指導者・団体・グループの育成

1) スポーツ指導者の育成

スポーツ・レクリエーションに対する市民ニーズの多様化に応えるため、指導者の充実を図ります。

そのため、関係機関が主催する指導者に向けた講習会等を活用しながら、一般市民に受講を呼びかけていくなど、人材の発掘と指導者養成のさらなる充実を図ります。

また、地域に配置する体育指導委員は、ニュースポーツ普及事業の実施やスポーツ相談等に応じるなど、地域スポーツの定着を推進しており、多くの市民から参加いただいています。今後も体育協会との連携を図りながら、体育指導委員に向けた研修会等の充実を通して、さらなる事業活動の強化・推進を図ります。

- | | |
|-------------------|---------|
| ① スポーツ指導者人材の発掘と確保 | スポーツ振興課 |
| ② 指導者養成講習会・研修会の充実 | スポーツ振興課 |

2) スポーツ団体・グループの育成

市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境づくりを推進するため、スポーツ団体やグループの育成と活動を支援します。

さらに、体育協会や関係機関と連携しながら、参加者を受け入れる体制づくりを促進するとともに、新たな団体の組織化に向けた支援を図ります。

- | | |
|----------------------------|---------|
| ① スポーツ団体・グループの育成 | スポーツ振興課 |
| ② 新たなスポーツ団体・グループの組織化に向けた支援 | スポーツ振興課 |

(1) 情報提供の充実

1) 情報の収集・発信一元化システムの検討

市民意識調査によると「学習情報をどのように得ているか」について、「市広報紙から」45%がもっとも多く、次いで「新聞・雑誌・ミニコミ誌から」34%、「友人・知人から」25%となっており、各世帯に配付する市広報紙の他、新聞・雑誌などの紙面媒体による情報が多くの市民から利用される傾向となっています。

しかしながら、過去1年間で学習をしなかった人に対し「なぜ学習をしなかったのか」という問いでは「必要な情報が得られないから」12%となっており、それは若年層でより高い傾向となっています。さらに「市が力を入れるべきことは何か」については、「講座や事業などの情報提供」が29%がもっとも多く、情報提供への要求は、特に高いといえます。

学習機会は、市主催のもの、市民団体やグループ主催のものなど、各分野や大小規模を含めると広い範囲に相当の数が存在しており、さらに年間を通して随時に発生するなど、その情報は流動的ともいえます。

現在は、主催者のできる方法で個別に情報を発信しており、今後、生涯学習の振興とともに主催団体の増加や学習活動そのものが増加・多様化する状況にあつては、市民からみた場合に欲しい情報が容易に取得できる環境にあるとはいえず、また、すべての学習の機会をいつでも一望できる情報媒体がない状況となっています。

市民が、求める学習機会に出会いにくいともいえる現在の環境は、事業の主催者が新しく学習機会を設けようとする実施効率を下げるだけでなく、市民一人ひとりの学習テーマの選択肢が広がらない、自発的に取り組むための興味や関心に出会いにくいことになり、意欲的な学習とならないことにもつながります。

そのため、現行の情報提供方法について分かりやすい表現や詳しい内容の掲載に努めながら、見落としなどが起こらないよう配慮するとともに、さらに学習講座やイベント情報、ボランティア情報、施設関連の情報などを随時に広く収集し、流動的な情報も含めて最新情報として一元化発信するなど、市民が目的に応じた学習情報を容易に取得できる仕組み、特に若年層や男性の参加を推進できる仕組みや情報媒体などを検討し、適切で効率的な情報提供を図ります。

また、学習活動の企画を支援する講師や指導者、学習資材の情報についても、同様に幅広く情報提供できるよう併せて仕組みづくりを進めます。

さらに、学習関連団体ネットワーク化の推進として、各種団体やサークル等からの詳細な情報発信や、団体間および団体と市民との情報交換が容易に出来る仕組みづくりの検討をすすめます。

- | | |
|---|-----------|
| ① 広報紙掲載など分かりやすい表現、内容に配慮した学習情報提供の充実 | 地域振興課 全課等 |
| ② 講座開設などの学習機会情報、学習指導者や学習資材情報などの収集と一元化発信の仕組みづくりの検討 | 生涯学習課等 |
| ③ 自主運営団体や市民グループ情報の収集と一元化発信の仕組みづくりの検討 | 生涯学習課等 |
| ④ 学習関連団体間や団体・市民間の容易に情報交換のできる仕組みづくりの検討 | 生涯学習課等 |

(2) 学習相談の充実

1) 生涯学習相談窓口の設置

生涯学習活動に関する相談窓口を設け、相談サービスによる学習情報やボランティア活動情報などの提供を図ります。

また、生涯学習に関する事業を催したいが、その方法が分からないなど、学習活動の企画・運営の手順や、関連する指導者育成の研修情報などについても、問い合わせに適切に応じ、情報の提供を図ります。

- | | |
|-----------------|-------|
| ① 生涯学習相談窓口の設置運営 | 生涯学習課 |
| ② 相談体制の充実 | 生涯学習課 |

V 実施計画

※ 平成20年度の事業計画を掲載しています。

(NPO等、市の支援する団体の行う事業については、前年の実績から継続性のあるものを掲載しています。)

同系の施設や実施所管課に集約した記載のため、表示の全施設で当該事業を行うものではありません。また、紙面の都合上、主な事業を掲載しており、事業名についても簡略した名称で記載する場合があります。

施策を体系化するため、同一事業を施策毎に記載(再掲)する場合があります。

主な実施事業

1 市民ニーズに対応する生涯学習活動の推進と学習環境の充実

実施計画

(1) ライフステージに応じた学習機会の充実（学習活動の体系化）

1) 家庭教育に関する学習機会の充実

① 子育て支援センター活動の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性（ねらい）	所 管 課 等
育児に関する学習講座 「歯みがき講座」「食育セミナー」「救急法」	子どもの生活習慣、けがや事故の応急処置、食育・食生活など、育児に関する知識や技能の向上を図ります。	子育て支援課 ※子育て支援センター
親子の絆を育む教室 「ペア体操」「マットであそぼう」「親子体操」	親子体操や各種ゲームを通して親子のふれあいを深め、運動能力の増進を図ります。	
情操教育・感性を伸ばす事業 「クリスマスコンサート」「コンサート」	楽器に触れ、生演奏の鑑賞や大きな声で歌うなど、子どもの情操や感性を高めます。	
子育て仲間づくり・育児相談事業 「子育てサークル」「育児相談」	同年齢の子どもを持つ親に向けた仲間づくりの推進、悩み相談や指導を通して、子どもの健全な育成を支援します。	
支援センター利用者・協力者の発表の機会 「てづくり展」	支援センター利用者と協力者の作品展示会を通して、関係者の創作意欲や活動意欲の向上と交流を図ります。	

② 児童館・児童研修館活動の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性（ねらい）	所 管 課 等
気づきや発見・体験学習 「見よう宇宙」「点字クラブ」「ほっぺの会」	新しいことへの出会いや障がい者との交流などを通して、受け入れる感性やふれあいの心を育みます。	子育て支援課 ※児童館・児童研修館
実験やものづくり教室 「楽しい理科」「木工・彫金」「チャレンジ工作」「パン粘土」「サイエンスフェスティバル」「ホトクリュー」	実験や観察・工作などを通して科学の不思議、ものづくりの楽しさ、創造力を養います。	
情操教育・感性を高める 「合唱クラブ」「人形劇」「クリスマス・サマーコンサート」	演劇や生演奏の鑑賞、合唱などを通して、音楽教育などともに情操や感性を高めます。	
読み聞かせ事業（再掲） 「おはなしサタデー」「おはなしでてこい」	絵本の読み聞かせから子どもの想像力を刺激し、楽しい時間を過ごします。	
運動能力を伸ばす事業 「ダンス教室」「ヒップホップダンス」「けんだま」	レクリエーションを通して体力の増進、ルールやマナーの大切さを学ぶなど、体と心の健全な育成を図ります。	
親子の絆を育む教室 「親子であそぼう」「親子ゲーム」	親子学習など親子の共同作業を通して、親子のふれあいを深め、健全な親子関係を形成します。	
異年齢との交流 「地域交流会」「お泊り会」	子どもや保護者と中高生・短大生などの交流から、互いの理解や刺激を通じて、やすらぎとふれあう喜びを育みます。	
子育て仲間づくり・育児相談事業 「子育てネットワークをつくろう」「育児相談」	ワークショップによる保護者の仲間づくりを推進、さらに悩み相談や指導などから子どもの健全な育成を支援します。	

③ 読み聞かせ推進事業の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性（ねらい）	所 管 課 等
赤ちゃんと保護者への読書習慣の推進 「ブックスタート」「ブックスタートフォローアップ」	乳幼児検診会場において保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡し、読書習慣の大切さを啓発します。	生涯学習課 ※図書館
本や図書館に親しむ習慣の啓発 「ブックパス」	幼稚園・保育園児を図書館に招き、読み聞かせや図書館の紹介を行ないながら、読書習慣の育成を図ります。	

④ 子育てに関する相談事業の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
子育ての不安を軽減する相談事業 「育児相談会」「2ヵ月児相談会」	子育て相談を通して、育児の不安や悩みの軽減を図り、親同士のふれあいや仲間づくりを支援します。	健康づくり課
子育て不安を軽減する相談事業 「ミカツイズ」(双子の集い)	双子を持つ親が集い、仲間づくりや育児相談を通して、双子について分かち合い、不安や悩みの軽減を図ります。	
乳幼児の離乳食に関する相談事業 「離乳食相談会」	離乳食の正しい知識と調理法の習得を通して、食育の認識を深めながら、仲間づくりや情報交換を推進します。	
子育ての不安や悩みの相談事業 「電話相談」	家庭教育ポーター(県専門職員)などによる育児相談の電話と来所に応じ、保護者の不安や悩みの軽減を図ります。	子育て支援課 健康づくり課
子育ての不安や悩みの相談事業 「子育てサロン」	親子のふれあい活動や仲間づくりを推進しながら子育て相談に応じ、保護者の不安や悩みの軽減を図ります。	福祉課 ※社会福祉協議会

⑤ 子育てに関する情報提供の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
子育てに役立つ情報冊子の提供 「子育てガイド」「市ホームページ」	育児助成制度や関係施設とサービス、子育てサールの紹介や育児教室、相談案内など子育てに必要な情報を分かりやすくまとめた冊子の提供や市ホームページへの掲載を行います。	健康づくり課 学校教育課 子育て支援課

⑥ 子育て庁内連絡調整会議の効果的運用

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
庁内関係課等の連携による子育ての推進 「子育て庁内連絡調整会議」	保護者の不安、児童虐待、いじめ、不登校等について、庁内の関係課間で情報を共有しながら検討を重ね、よりよい子育て支援の推進を図ります。	地域振興課 教育総務課 学校教育課 子育て支援課 健康づくり課

⑦ 幼児保育・幼児教育の充実と保護者会・PTA学習活動への支援

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
練習成果の発表機会の提供 「運動会」「リズム発表会」「音楽パレード」	幼児保育・幼児教育での学習成果の発表機会を提供し、保護者から参観いただくことで、成長段階の理解と子育て意欲の高揚を図ります。	学校教育課 子育て支援課
家庭教育に関する講座開設への支援 「家庭教育講座への助成」	幼・保育園、小・中学校、及びその連合組織の行う家庭教育講演会等に助成金を交付し、開設に向けた支援を図ります。	生涯学習課

⑧ その他の子育て支援事業

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
子育て相互援助活動推進事業 「ファミリーサポートセンターの充実運営」	園児・児童の送迎や預かりなど、市民間の育児援助組織を運営し、市民ポーター養成研修の開催を通して、よりよい子育て環境に向けた支援を図ります。	子育て支援課
子育てへの自信と安心感の醸成 「ハッピーベビークラブ」	妊婦と夫を対象に、将来への不安などを払拭する経験談を通して、子育てへの自信と安心感を醸成します。	健康づくり課
育児ストレスの解消とエンパワメントの回復 「育児ママのリフレッシュ教室」	乳幼児を持つ母親の育児ストレスを解消し、エンパワメントの高まりを通して、楽しい育児となるように支援します。	健康づくり課
園児と保護者に向けた交通安全啓発 「交通安全教室」「トキちゃん教室」	園児と保護者を対象とした交通ルールの遵守と交通安全への意識啓発を通して、安全な子育てへの支援を図ります。	生活環境課 ※交通安全協会・燕警察署
子育て支援に向けた公民館分館事業 「サタが家にやってくる」等	地域の園児を対象に子育て支援イベントを実施し、子どもの健全育成と育児活動への支援を図ります。	生涯学習課 ※公民館分館
親子のふれあい推進事業 「子育てサロン」(再掲)	リズム体操や工作遊びなどの親子活動を通して、ふれあいや仲間づくりを推進するとともに子育て相談に応じます。	福祉課 ※社会福祉協議会
親子のふれあい推進事業 「親子キッズエアロ教室」	幼児と保護者が音楽に合わせたエアロビクス運動を通して、親子のふれあいや仲間づくりを推進します。	スポーツ振興課 ※バインゴぶんすい

2) 成人を対象とした学習機会の充実

① 市民ニーズに対応した趣味や教養に関する各種講座等の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
大学教授や有識者による学習講座 「つばめ大学」	大学教授や専門分野の有識者を講師とした学習を通して、生活に役立つ知識や教養の向上を図ります。	生涯学習課 ※中央公民館
趣味・教養講座 「ピアノ」「陶芸」「彫金」「水彩画」「絵手紙」 「家庭料理」「パンお菓子作り」「エアロビクス」 「ピラティス」「実用書道」「ペン習字」「茶道」 「フラワーアレンジメント」「ハッチワーク」「英会話」	多彩な趣味などを楽しみながら学習し、生活に役立つ知識や技術の向上とともに自由な時間の充実や仲間づくりを推進する各種講座を開設します。	生涯学習課 ※中央公民館
趣味・教養講座 「男の料理」「懐石料理」「料理」「八丁紙」 「おもしろ司法塾」「英会話」		生涯学習課 ※中央公民館・地区公民館
趣味・教養講座 「舞踊」「習字」「手芸」「健康」「茶道」「絵画」 「生け花」「レクダンス」「グランドゴルフ」 「婦人体操」「料理」「お菓子づくり」 「地域を知ろう」「民謡」		生涯学習課 ※公民館分館
趣味・教養講座 「ピアノ」「茶道」「書道」「押し花」「エアロビクス」 「ピラティス」「料理」「お菓子作り」		商工観光課 ※勤労者サービスセンター
趣味・教養講座 「シビュラムを咲かせる」「切り絵、絵手紙」 「雪割草植え替え」「そば打ち体験」 「ホタル鑑賞」		商工観光課 ※ふれあい交流センター
生活・教養講座 「飲み水学習・自分でできる漏水点検」	飲み水のできるまでを理解し、安全でおいしい水の作り方を学習を通して、生活に欠かせない水道への理解を深めます。	事業課
農家交流を通じた地産地消の推進 「燕地区農業まつり」「分水地区産業まつり」	展示、即売、体験コーナーなど農家との交流を通して、市民への「地産地消」の浸透を図りながら、安全・安心な燕市の農畜産物の認識を高め、消費の拡大を推進します。	生産振興課
食の安全・安心についての体験学習 「田んぼアート・米作り体験」	水田へのイメージアート描写と米作り体験を通して、食の安全・安心についての意識を高めながら地域交流を推進します。	生産振興課
実用教養教室 「土づくりと花植え」	実用的な技術の向上と多彩な趣味の学習を通して、余暇の充実と仲間づくりを推進します。	福祉課 ※社会福祉協議会
郷土理解を深める学習講座 「河川や分水堰に学ぶ講座」「河川ハーツアー」 企画展	資料の展示や講座の開催を通して、信濃川大河津分水路建設までの経緯や先人の偉業について学び、郷土への理解を深めながら郷土愛の醸成を図ります。	国土交通省 ※信濃川大河津資料館

② 市民自主企画講座・市民実行委員制による講座の推進

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
ニーズに対応する学習機会の提供 「市民スタッフによる講座等の企画・運営の推進」	募集による市民と市との協働による講座等の企画・運営を通して、市民ニーズに対応する学習機会の提供、スタッフ人材の育成を図ります。	生涯学習課
成人の自覚醸成と同世代交流の推進 「成人式」	式典を通して成人、燕市民としての自覚を醸成し、同世代の交流などの機会を提供します。	生涯学習課

③ 学習成果発表の場の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
発表の機会を通じた交流の推進 「生涯学習フェスティバル」	学習活動の多彩な成果を発表を通して、世代を超えて学ぶことの楽しさ、大切さを感じ、仲間づくりを推進します。	生涯学習課 ※中央公民館
文化祭・各種展覧会等 「市美術展覧会・文化祭等」(再掲)	日頃の学習成果を発表を通して、学習への意欲を高めるとともに新たな参加を啓発します。	生涯学習課 ※中央公民館
嗜好や趣味の学習成果を発揮する 「囲碁・将棋大会」「山野草展」「雪割草展」 「さくらまつり」	日頃の学習成果や実力を披露し、同じ趣味を持った人との交流を深め、仲間づくりを推進します。	生涯学習課 ※公民館分館

④ リカレント教育、キャリア教育の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
技術研修講座 「図面の見方と描き方」「金属材料」「機械設計」	実践的な職業専門教育講座の開設を通して、分野の専門知識や技能を身につけ、実際の職場で応用できる能力の向上を図ります。	商工観光課 ※県央地場産業振興センター
職業訓練事業 「建築設計コース」「各種技能向上コース」	技能労働者の養成訓練から転職に向けた訓練コースなど、分野の専門技能を身につけ、実際の職場で応用できる能力の向上を図ります。	商工観光課 ※西蒲原職業訓練協会

3) 高齢者を対象とした学習講座の充実

① 高齢者を対象とした教養講座の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
高齢者に適した実用教養講座 「笑和大学」「成人大学」	高齢期を健全で豊かに過ごすための学習課題を設定し、知識や教養の向上を図りながら、仲間づくりを推進します。	生涯学習課 ※中央公民館・地区公民館
諸制度の基礎知識学習 「福祉後見・権利擁護講座」	権利擁護など諸制度の基礎的知識をはじめ、日常生活自立支援事業について支援内容の周知・普及を図ります。	福祉課 ※社会福祉協議会

② 高齢者を対象としたイベント事業の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
長寿を祝い地域交流を推進 「いきいき祭り」「高齢者交流会」「シルバーふれあい広場」「長寿まつり」「敬老会」	長寿を祝い、施設利用者等による歌や踊りなどのアトラクションを通して、親睦を深めながら楽しいひと時を過ごしていただく機会を提供します。	生涯学習課 ※公民館分館 福祉課
発表の機会を通じた交流の場を提供 「老人福祉センター祭」	学習成果のステージ発表や作品展示を通じて、活動意欲の醸成や仲間づくりを推進します。	福祉課 ※社会福祉協議会
学習成果を図る機会を提供 「囲碁・将棋大会」	高齢者を対象に趣味活動の成果を披露する場と仲間づくりの機会を提供します。	福祉課 ※社会福祉協議会
学習成果の発表機会を提供 「書き初め展」	高齢者の活動成果の展示を通して、活動意欲の醸成や新たな参加者への啓発を図ります。	福祉課 ※社会福祉協議会

③ 高齢者を対象とした健康管理講座の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
高齢者講座に向けた指導者の育成 「元気アップ運動リーダー養成講座」	ふれあいサロン関係者や介護予防に関心のある方を対象に、高齢者向け運動の実技研修を行い、指導技術の向上を図ります。	福祉課 ※社会福祉協議会
認知症防止に向けた応用学習 「頭の体操教室」「脳はつらつ教室」	認知症への進行防止、初期段階の悪化防止など日常生活での心掛けの応用学習を通して、健康維持を支援します。	健康づくり課
1人暮らしの健康管理学習 「1人暮らしのためのつらつ健康教室」	1人暮らしを対象に閉じこもり予防や栄養改善など、健康の維持増進に向けた自己啓発学習を行います。	健康づくり課
こころと体の健康づくり講座 「元気な体づくり」「水中運動」「さわやかウォーキング」	必要な筋力をつけ、脳に刺激を与えるなど、機能低下の予防を通して、閉じこもり防止と、心と体の健康づくりを支援します。	健康づくり課
健康管理意識の啓発 「いきいきライフ教室」「元気会」「節目発見講座」「シルバー体操教室」	自分らしい健康との付き合い方を発見し、転倒の防止、機能の低下や要介護への予防学習を通して、仲間づくりの推進、閉じこもり防止を支援します。	健康づくり課 生涯学習課 ※公民館分館

4) 「団塊の世代」アクティブシニアを対象とした講座の充実

① 団塊の世代に向けた学習講座の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
団塊の世代への就業機会の提供 「人材登録説明会」「安全就業研修」	団塊の世代に向け、健康でいきいきと過ごすための就業機会を提供し、登録説明会や安全就業研修の実施を通して、登録から就業への推進・支援を図ります。	福祉課 ※シルバー人材センター

② 団塊の世代に向けた人材養成講座等への参加促進

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
まちづくりに向けた指導者の育成 「まちづくりコーディネーター養成講座」	まちづくり活動の関係者や関連する知識・情報を持つ退職間もない方を対象にまちづくり活動の手法や技術についての学習機会を提供し、まちづくり指導者としての資質の向上、人材の育成を推進します。	生涯学習課 (21年度以降)

③ 団塊の世代を対象とした健康管理講座の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
各人に向けた健康管理意識の醸成 「健康診査結果説明会」	健康診査の結果説明から健診結果を正しく理解し、基礎知識の習得とともに、生活改善に向けた健康管理意識を醸成します。	健康づくり課
健康管理意識の啓発 「いきいき健康づくり講演会」	年齢に対応した健康づくりが実践できるよう関連情報を提供し、個々の健康管理に生かせるよう啓発します。	健康づくり課
疾病予防に向けた健康管理学習 「糖尿病・骨粗しょう症予防教室」	疾病について理解を深め、食事療法や運動療法の学びを通して、健康意識の向上と健康管理の実践を支援します。	健康づくり課
薬の知識・疾病予防に向けた学習 「健康づくり研修会」	生活習慣病の予防、早期発見早期治療医療や薬に関する知識を深める学習とともに健康診査を行い、健康に対する意識の向上を図ります。	健康づくり課

(2) 現代的課題に対応する学習機会の充実

1) 環境との共生を目指す環境学習の推進

① 環境アドバイザーの活用などによるごみの減量・資源化・環境保全意識の啓発に向けた環境講演会の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
環境保全や福祉意識の醸成 「環境保全、福祉の推進に向けたフォーラム」	次世代に引き継げる環境づくりをテーマとした講演などを通して、環境活動の促進を図るとともに青少年の健全育成・福祉活動の推進を図る。	生活環境課 地域振興課 ※NPO支援

② 道路・河川美化運動など環境保全活動への支援、及びアダプト制度の充実運用

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
アダプト制度の普及 「きれいにしよいや燕」	公園、道路等への愛着心や自発的な清掃や美化意識を育むため、清掃用具などの支給やボランティア保険加入費用を負担し美化活動を啓発します。	生活環境課
環境美化意識の醸成 「クリーン・燕」	全市民を対象に市全域のごみ拾いや草刈りを実施し、環境美化意識の高揚を図りながら、清潔で美しい燕の実現を図ります。	生活環境課
環境美化意識の醸成 「環境美化の日拾い歩き」「クリーン作戦」「全国一斉奉仕の日」	早朝に地域の清掃や拾い歩きすることを通して、ポイ捨て防止や地域の美化について認識を高めます。	福祉課 ※社会福祉協議会
街路緑化の推進 「沿道緑地帯の花植え美化」	沿道の緑地帯に花を植え管理し、地域にふさわしい道づくりを推進します。	都市計画課 ※NPO支援
大河津分水の緑化推進 「大河津分水の桜の維持・管理」	分水の桜を守り育て、市民の潤いの場、観光の名所としての維持・管理を推進します。	都市計画課 ※NPO支援

③ こどもエコクラブ活動への支援

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
エコ活動実践を支援 「こどもエコクラブ活動への支援」	市内15小学校で行う総合的学習の時間「環境学習」で用いる 教材などの提供し、エコ活動の実践を支援します。	生活環境課

④ リサイクルや不法投棄防止、省エネルギーの推進

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
環境保全意識の醸成 「ふれあいフォーラム」「リサイクル・不法投棄防止・省 エネルギー意識啓発」	環境保全に関する市民意識調査を実施し、傾向の把握などか ら環境基本計画を策定し、効果的な事業を推進します。	生活環境課

2) ボランティア活動の推進

① ボランティア活動の普及啓発、登録制度の推進

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
ボランティア参加へのきっかけづくり 「地域に活かせる健康・生きがいづくりウォ キング」	ウォーキングボランティアへの参加を啓発し、体験を通してボランティア活 動への登録、実践への促進を図ります。	福祉課 ※社会福祉協議会
自主防災意識の醸成 「防災ボランティア講演会」	自主防災・減災への取り組みの重要性を具体的事例の学習を 通じて認識を深め、日頃から実践するよう啓発します。	福祉課 ※社会福祉協議会
ボランティア登録の啓発・推進 「読み聞かせボランティア育成講座」	読み聞かせボランティア活動への参加を啓発し、技術研修会の開 催からボランティア登録を促進します。	生涯学習課 ※図書館
ボランティア技術の向上 「読み聞かせスキルアップ講座」「子どもお話し会 実技研修会」	読み聞かせ活動を行っている方を対象に、さらなる技能の向 上を推進し、ボランティア活動の充実を図ります。	生涯学習課 ※図書館
福祉や環境保護ボランティア活動の推進 「施設訪問」「手話」「点字」「災害応急手当」 「ボランティア理解コース」「障害理解」「配食ボラン ティア」「里山仕事隊」	一般市民に向けた学習やボランティア体験を通して、福祉活動や 環境の保全について理解を深め、将来に継続するボランティア活 動実践の基盤を醸成します。	福祉課 ※社会福祉協議会 (各種ボランティア団体)

② アダプト制度の推進、登録団体への支援

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
自主的な環境美化活動への支援 「アダプト登録の推進」「アダプト活動支援」	身近な道路、公園、河川、緑地などへの自主的な美化活動に対 し、清掃用具・資材を提供するなど活動を支援します。	生活環境課

③ まちづくり協議会・NPO活動への支援

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
安全・安心で活気ある地域づくりの推進 「まちづくり協議会への支援」	市域13地区まちづくり協議会の行う、地域特性を活かした活 力ある地域づくり活動を財政的、人的に支援します。	地域振興課
まちづくり団体活動の推進 「まちづくり活動の自立・組織化の支援」	市内を拠点とし、自主的・継続的に行うまちづくりNPO活 動等に対し、資金的支援等を図ります。	地域振興課 都市計画課

④ ボランティア団体・組織の強化とネットワークづくりの推進

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
ボランティア推進に向けた意識啓発 「ボランティアまつり」	ボランティア関係者の親睦を通してネットワークづくりを推進し、活動 への意識啓発、住民参加による地域福祉活動を啓発します。	福祉課 ※社会福祉協議会
ボランティア団体のネットワークづくり 「ボランティア情報交換会」	ボランティア活動についての事例発表、情報交換などを通して、活 動へのさらなる意識啓発やネットワークづくりを図ります。	福祉課 ※社会福祉協議会

⑤ ふれあい交流センター事業への支援

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
ふれあい交流センター事業の推進 「地域ボランティア活動の充実」	ふれあい交流センターを拠点に行われる地域振興事業、体験学習事業などについて活動しやすい環境づくりを推進し、地域ボランティアの参加促進を図ります。	商工観光課 ※ふれあい交流センター

⑥ 国上山観光ボランティアガイド運用の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
ボランティアによる観光案内の推進 「国上山観光ボランティアガイド」	市民自らが案内する観光ボランティア活動を推進し、豊富な経験と知識の活用を通して、観光客に向けた国上山観光案内の充実を図ります。	商工観光課 ※分水地区観光協会

3) 高齢化社会に対応した学習活動への支援

① 老人クラブ活動への支援

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
自主的・継続的の老人クラブ活動の推進 「功労団体・個人の表彰」	自主的な老人クラブ活動、地域の活性化に向けた功績への表彰を通して、自主的・継続的な活動を奨励します。	福祉課 ※社会福祉協議会
リーダー・指導者の知識、技術、教養を高める 「会長研修会」「女性リーダー研修会」	他地域の老人クラブとの情報や意見の交換を通して、地域間交流を深めながら指導者の資質向上や活動手法の向上を図ります。	福祉課 ※社会福祉協議会

② 地域の茶の間事業の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
ふれあいサロン活動促進に向けた検討 「情報交換会」	各地域の活動状況発表、意見交換を通して、各サロン活動の充実に向けた検討と協力体制の向上を図ります。	福祉課 ※社会福祉協議会
活動を充実する技術指導の向上 「ふれあいサロン研修会」	軽運動・レクリエーション・コミュニケーション遊びなど、実施時の指導技法を指導し、参加しやすい事業活動を支援します。	福祉課 ※社会福祉協議会
市民交流の場を提供 「気軽な休憩場所の設営」	市民が誰でも気軽に立ち寄れる場所の設営を通して、高齢者をはじめとした市民交流や地域の活性化を図ります。	地域振興課 ※NPO支援
指導者派遣による学習機会の充実 「移動公民館」	地域のふれあいサロン会場などの要請により講師を派遣し、市民への学習機会の提供、充実した学習を支援します。	生涯学習課 ※地区公民館

③ シルバー人材センター事業活動の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
いきいきと過ごす就業機会の提供 「就業機会の安定確保」「安全就業研修」	健康でいきいきと過ごすため、安全で安定した就業機会を確保し、安全就業研修の実施するなど、就業しやすい環境の提供を図ります。	福祉課 ※シルバー人材センター

④ 高齢者交通安全教室の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
安全な暮らしに向けた指導 「高齢者交通安全教室」	老人クラブ会員を対象に交通ルールの再認識、交通事故防止について意識啓発を図ります。	生活環境課 ※交通安全協会・警察署
安全な暮らしに向けた指導 「高齢者交通安全教室」	長寿まつり会場において夜光反射材の配布など、交通事故防止の意識啓発を図ります。	生活環境課 ※交通安全協会・警察署
安全な暮らしに向けた指導 「よもやま講座」	高齢者への交通安全に関する知識や事例などの講話を通して、交通安全意識を啓発します。	福祉課 ※社会福祉協議会

4) 障がい者の自立と社会参加に向けた学習の推進

① 障がい者施策普及啓発の促進

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
障がい者スポーツボランティア活動の啓発・促進 「障がい者スポーツ教室・研修会・講演会」	新潟国体市民ボランティアの養成に向けた障がい者スポーツ教室・研修会などの開催を通して、正しい知識の普及や理解の促進を図ります。	国体推進室 地域振興課 ※NPO支援
青少年に向けた障がい者への理解の促進 「夏休み福祉ボランティア体験キャンプ」(再掲)	児童を対象に障がい者を講師に迎え、障がいの正しい知識の普及を図り、障がい者との「心の壁」を解いていきます。	福祉課 ※社会福祉協議会
小中学校における総合学習活動での啓発 「手話」「車椅子」「アイマスク」「点字」	児童生徒への障がいの疑似体験などから正しい知識や理解を深め、障がい者への思いやりの心を醸成します。	福祉課 ※社会福祉協議会
小中学校における総合学習活動での啓発 「障がい者の方からお話を聞く」	障がい者の方から直接、体験談などをお話しいただき、障がいへの理解と適切な支援方法などを学習します。	福祉課 ※社会福祉協議会
障がい者の身になったやさしさの醸成 「子ども手話教室」「手話サークル」(再掲)	障がい者に思いやりを持つことや手話の必要性について理解を深め、障がい者との接し方を学びます。	生涯学習課 ※公民館分館

② 障がい者の学習活動への支援

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
視覚障がい者の学習機会の拡充 「朗読テープの作成・提供」「対面朗読の提供」	視覚障がい者や視力の弱い高齢者を対象にテープ作成や対面朗読により、日々の生活の充実を支援します。	福祉課 ※社会福祉協議会 地域振興課 ※NPO支援
レクリエーション活動を通じた自立支援 「車いすダンス普及活動」	ホールルームダンスを健常者と障がい者が一緒に楽しむことを通じて、障がい者の活動意欲の向上、自立支援を推進します。	地域振興課 ※NPO支援

③ 障がい者の社会参加の促進と情報提供の推進

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
学習会場での学習機会の拡充 「学習会場への移動支援」「パソコン教室」	障がいのある方の学習会場への移動を支援し、インターネット学習などを通じた情報取得から社会参加の促進を図ります。	福祉課 ※社会福祉協議会
外出学習の推進 「身体障がい者に対する外出支援」	一人で外出できない障がい者へ外出支援を図り、社会参加の促進、健康の向上や娯楽や趣味体験の支援を図ります。	福祉課 ※社会福祉協議会
外出意欲の向上や気分転換を支援 「地域生活・文化サポート事業」	高齢者や障がい者への化粧方法の指導、日帰り旅行など外出の支援を行い、気分転換や生活意欲の向上を図ります。	福祉課 ※社会福祉協議会

5) 高度情報化に対応したICT学習の推進

① ICT学習の推進

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
インターネット情報の活用学習 「インターネット入門」「中高年パソコン入門」	インターネット情報の取得やメールの発信方法など、パソコン操作の基礎学習を通して、中高年や初心者の方のパソコン利用による趣味の充実や仲間づくりを推進します。	生涯学習課 ※中央公民館
パソコン機能の活用学習 「ワード入門」「エクセル入門」「年賀状作成」	初心者を対象とした各種ソフトウェア入門講座を開催し、パソコンの利便性を生活や趣味に活用できるように支援します。	生涯学習課 ※中央公民館
仕事に活用できるパソコン研修講座 「パソコン初級」「エクセル」「ワード」「アクセス」	初級編から各レベルの講座まで、目的や習得レベルに合ったコースを用意し、職場で活用できる技能の向上を支援します。	商工観光課 ※地場産業振興センター

② 市ホームページの充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
市ホームページの充実 「市ホームページ作成操作研修」	ホームページを見やすく、分かりやすい表示や表現とするため、各課担当者への操作説明会などを行い、親しみやすいホームページによる、適切な情報提供を推進します。	地域振興課 全課等

6) 国際理解・国際交流に関する学習の推進

① 姉妹都市との交流事業の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
姉妹都市交流 「青少年のホームステイ受入れ」	市内の一般家庭に米国シェボイゴン市・ダンディ村から青少年を招き、ホームステイによる交流を通して、国際感覚の醸成を図ります。 (両自治体から隔年による受入れ)	地域振興課
姉妹都市交流 「中学生のホームステイ海外派遣」	市内中学生を米国シェボイゴン市・ダンディ村に派遣し、現地でのホームステイや交流事業による異文化体験を通して、国際理解を深めます。 (両自治体への隔年による派遣)	地域振興課

② 海外スクールステイ等の中学生派遣事業の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
中学生の海外派遣 「中学生のスクールステイ海外派遣」	市内中学生をオーストラリア・ブリスベン方面に派遣し、スクールステイによる現地での学校生活の経験を通して、国際理解を深めます。	地域振興課

③ 国際交流事業の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
友好都市や諸外国との親善・融和の推進 「交際交流協会補助事業」	友好都市や諸外国との親善・融和、産業国際化を振興する国際交流協会事業に対し資金的支援を行います。	地域振興課 ※国際交流協会
地域の外国人との親善交流の推進 「外国人労働者との交流事業」	イベント公演の開催など通して外国人労働者とその家族を支援し、市民との友好関係を深めます。	地域振興課 ※NPO支援

④ 外国語講座の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
英会話の学びから国際感覚を醸成 「英会話教室(初級・中級・上級)」	基礎から応用まで、英会話を通してコミュニケーション能力の向上とともに国際感覚豊かな人材の育成を図ります。	地域振興課 ※国際交流協会 生涯学習課 ※中央公民館・地区公民館 商工観光課 ※勤労者サービスセンター
中国・韓国語の学びから国際感覚を醸成 「中国語講座・韓国語講座」	外国語の学びを通してコミュニケーション能力の向上とともに国際感覚豊かな人材の育成を図ります。	地域振興課 ※国際交流協会 商工観光課 ※勤労者サービスセンター

7) 男女共同参画・人権に関する学習の推進

① 燕市男女共同参画推進プランの推進

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
男女共同参画意識の醸成 「つばめ女と男ふれ愛フェスタ」	男女共同参画社会を実現するため、著名人による講演会を開催し、男女共同参画の意識の醸成を図ります。	地域振興課
現状の提起と市政への反映 「女性と市長の懇談会」	男女共同参画を推進するために、女性の視点からの課題を懇談会に提案し、市政への反映に努めます。	地域振興課

② 男女共同参画の視点に立った学習機会の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
男女共同参画社会を目指す意識啓発 「男女共同参画講座」「エンパワメント」	ジェンダーの視点で子育て、介護、家事などをテーマとした講座を開催し、男女共同参画意識の醸成を図ります。	地域振興課
男性に向けた意識啓発 「男の料理教室」	男性に家事を体験してもらうなど、互いの理解を深めることを通して男女共同参画意識の醸成を図ります。	福祉課 ※社会福祉協議会 生涯学習課 ※中央公民館

③ 人権に関する学習機会の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
人権に関する意識の醸成 「学習機会情報の提供」	人権に関する学習機会・教材情報について市ホームページに掲載など広く提供し、人権に関する意識の醸成を図ります。	生涯学習課

(3) 学習ニーズに対応した学習施設の整備・充実

1) 学習活動の拠点となる施設の整備・充実

① 学習施設の特性を考慮した機能の充実・整備

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
全市的な学習拠点施設の整備・充実 「中央公民館施設の整備・充実」	各施設や関連機関との連携・調整、さらに情報の収集・発信、窓口相談機能の向上など、生涯学習振興への拠点施設として、設備や機能の整備・充実を図ります。	生涯学習課 ※中央公民館
地域の学習施設の整備・充実 「地区公民館・公民館分館施設の整備・充実」	各地域の活動内容や特性を考慮しながら、地域のまちづくり活動の拠点施設としての設備や機能の整備・充実を図ります。	生涯学習課 ※地区公民館・公民館分館

② ユニバーサルデザイン化に向けた再点検・整備

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
ユニバーサルデザイン化に向けた再点検と整備 「施設の再点検・維持管理」	子どもから高齢者まで、利用者の立場になった施設の再点検・維持管理を行い、ユニバーサルデザイン化を推進します。	生涯学習課 ※生涯学習施設
ユニバーサルデザイン化への整備 「婦人会館バリアフリー化の改修」	子どもから高齢者までの利用に配慮し、ユニバーサルデザイン化に向けた改修を図ります。	生涯学習課 ※婦人会館

③ 地域活動や学習活動を支援する図書館機能の整備・検討

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
地域活動を支援する図書館機能の充実 「レファレンスサービスなど新たな図書館機能を備える中央図書館設置の検討」	基本的な図書館機能の他、様々な役割が求められる認識のもとにレファレンスサービスをはじめ、まちづくり活動に支援する課題解決機能を備えた中央図書館の設置を検討します。	生涯学習課 ※図書館

④ 情報学習に対応する環境・設備の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
情報学習環境の提供 「パソコンの整備・ネットワーク環境の充実」	情報資源を十分に活用できるよう機器の整備、施設間ネットワークなど、必要に応じた環境の提供を図ります。	生涯学習課

⑤ 指定管理者制度導入拡大に向けた検討

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
施設の運営・事業企画の効率化 「指定管理者制度の導入」	民間事業者等のもつ自主企画、自主運営による効率性、サービスの向上にむけた指定管理者制度の導入を積極的に推進します。	生涯学習課等

2) 広域圏施設との連携による利用施設の充実

① 県や関連団体施設との連携による学習機会の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
県域学習情報の共有化を推進 「県学習情報システムの活用・周知」	県生涯学習センターなど関連団体と連携し、相互調整から県域の学習情報を周知するなど、学習機会の拡充を図ります。	生涯学習課

② 近隣市町村との連携による学習施設の相互利用・学習機会の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
自治体連携による学習機会拡大の推進 「近隣自治体との連携・相互利用の推進」	近隣自治体との連携を強化し、情報の共有化を図りながら、市民の学習機会の拡大・市町村間交流を推進します。	生涯学習課

(4) 人材と自主運営団体を活かした指導體制・学習機会の充実

1) 指導者の発掘と育成

① 各種指導者の発掘

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
指導者発掘の推進 「ホームページ掲載などによる人材発掘」	指導者の募集をはじめ、各層で活躍する方を勧誘するなど、講座の講師や指導者派遣の人材を広く募ります。	学校教育課 生涯学習課

②「わがまちの達人」「まちの先生」人材バンク制度の充実・利用の促進

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
指導者派遣制度利用の啓発 「燕市わがまちの達人派遣事業」	市広報紙・ホームページなどを活用した指導者情報の提供や分かりやすい利用手引きの作成など利用の拡大を図ります。	生涯学習課
外部講師登録制度の充実運用 「まちの先生」	小中学校における外部講師登録制度を推進し、募集活動の強化と総合的学習の時間での登用を推進します。	学校教育課

③「まちづくり出前講座」利用の促進

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
市政に関する学習機会の提供 「まちづくり出前講座」	市広報紙・ホームページなどへの利用手引の掲載など、利用の拡大を図りながら、市政の理解とともに自治意識の高揚、学習機会の拡充を図ります。	生涯学習課

④ 指導者育成に向けた講座の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
まちづくり指導者の育成 「まちづくりコーディネーター養成講座」(再掲)	これからのまちづくり活動に求められる知識や実践手法についての学習機会を提供します。	生涯学習課

2) 学習自主運営団体の育成、組織化の推進

① 自主運営団体の育成と組織化の推進

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
自主運営団体育成への支援 「情報提供や相談体制の充実」	情報提供や相談支援、活動場所の提供を図り、ニーズに対応した学習機会を開設する組織活動への支援を図ります。	生涯学習課
地域に根ざした組織の育成・活動支援 「13地区まちづくり協議会への活動支援」	組織運営に関する情報提供や財政支援をはじめ、地域特性を活かした学習機会の創設などに向けた支援を図ります。	地域振興課

② 自主運営団体の活動内容等、市民への情報提供の推進

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
自主運営団体からの情報発信を支援(再掲) 「自主運営団体に関する市民への情報提供」	会員の募集や活動内容の紹介とともに既成の団体情報を市ホームページから発信し、市民参加の拡充を図ります。	生涯学習課

(1) 個性と共生の心を育む学校教育等の充実

1) 生涯教育を見据えた教育内容の充実

① 生きる力・社会人基礎力の育成に向けた体験的学習の推進

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
体験学習の積極的推進 「総合的な学習の時間」	各教科学習で得た学力を発揮しながら、課題の提起から解決までの過程を総合的・応用的に体験学習し、さらに得た体験を再び各教科学習に活用できる効果の浸透を通して、生きる力や社会人基礎力の育成を推進します。 そのため、地域の特色をテーマとした地域の産業・国上山や田園の自然・大河津分水堰建設の力・名僧良寛の生き方などを積極的に学習題材に取り入れるなど、郷土愛の醸成を図りながら幅広い分野から体験学習を設定します。 さらに講師として「まちの先生」地域の優れた人々の協力を得ながら、そういった総合的学習の時間の活用を通して、児童生徒の健全育成を推進します。	学校教育課 ※小・中学校
音楽教育の成果発表 「音楽パレト」 [※] 「小中学校音楽合同音楽交流会」	楽器練習の成果発表と保護者に向けた成長段階の理解の場として音楽パレト [※] ・合同音楽発表会を行い、楽器演奏を通して豊かな感性の育成を支援します。	教育総務課 学校教育課 生涯学習課 ※文化会館
科学への関心を高める 「児童生徒科学作品展」	創意工夫された作品の発表の場を提供し、知識の取得と科学への関心の高まりを通して、理解力や発想力の伸長を図ります。	学校教育課 ※理科教育センター
競技力の向上とスポーツマンシップ [※] の育成 「親善陸上大会」	競技力の向上、他校との交流の場として競技会を開催し、スポーツマンシップ [※] の育成、仲間づくりを推進します。	学校教育課
緊急時の適応力を高める 「防災訓練」	災害などを想定した避難訓練を通して、緊急時に対応できる発達段階に応じた適応力の育成を図ります。	学校教育課
交通ルール規範意識の育成 「交通安全自転車教室」「乗り方発表会」	正しい自転車の乗り方・交通規則遵守の学習を通して、児童生徒の交通事故防止と規範意識の醸成を図ります。	生活環境課 学校教育課

※各教科等の教育内容・方向性については「燕市学校指導要領」参照

② 心の教育「8つのチャレンジ」による生活指導の推進

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
生活指導に向けた共通課題の推進 「心の燕市8つのチャレンジ」	努力目標「心の燕市8つのチャレンジ」を掲げ「心の教育」充実のための周知を図り、市の取り組みとして学校・地域・家庭の連携のもとに実践を促進します。	学校教育課

③ 勤労観、職業観の育成に向けたキャリア教育の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
勤労観・職業観の形成 「キャリア教育の推進」	進路を選択する能力や勤労観・職業観の形成のため、総合的な学習の時間などにおいて、キャリア教育を外部講師・地域の事業所等の協力のもとに推進します。	学校教育課

④ 外部講師登録制度の充実と登用機会の拡充

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
外部講師登録制度の充実運用 「まちの先生」(再掲)	小中学校における外部講師登録制度を推進し、募集活動の強化と総合的学習の時間での登用を推進します。	学校教育課

⑤ 地域との連携に向けた学校評議員制度の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
学社連携による学校機能の調整・管理 「学校評議員制度の充実運用」	保護者や地域の方々の意見を幅広く取り入れ、家庭や地域との連携協力により開かれた学校づくり、学校運営を推進します。	学校教育課

⑥ 学校評価システムの適正実施と情報公開の推進

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
学校教育活動の検証と結果の公表 「学校評価システムの積極的活用」	学校評価システムを活用した学校教育活動に関する学校自己評価・第三者評価・外部アンケート評価を実施し、結果の公表、保護者への情報提供を通して、地域との連携による開かれた学校づくりを推進します。	学校教育課

⑦ こどもエコ活動の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
環境保全に向けた意識の醸成 「子どもエコクラブ活動の推進」	総合的学習の時間において、人間も生態系の一員との視点から、自然と人間との調和・共存の考え方を啓発します。	学校教育課 生活環境課

2) 教育環境支援体制の充実

① 青少年育成相談事業の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
青少年健全育成に向けた相談体制 「家庭児童相談室」「すこやかコール」「子ども相談ダイヤル」「中央児童相談所」	関係機関や団体との連携・協働体制により、健全育成に向けた相談室の開設、電話相談業務の充実を図ります。	子育て支援課 ※児童クラブ 学校教育課 ※教育センター 生涯学習課 ※青少年育成センター 新潟県 ※中央児童相談所 県生涯学習センター

② 特別支援教育の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
支援体制・安全管理の充実 「介助員の適正配置と研修活動の充実」	介助員に向けた専門研修の実施などを通して、きめ細かい支援と適正配置による安全管理の充実を図ります。	学校教育課

③ 学校図書機能、市立図書館との連携体制の充実

事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課
学校図書機能と市立図書館との連携 「資料提供や情報交換の推進」	図書の効果的選定や活用、資料提供や情報交換などさまざまな面から図書館と学校図書館との連携を図ります。	学校教育課 生涯学習課 ※図書館
学校教科による図書機能の活用 「子ども読書教室」「絵本のへや」	調べ学習の体験など、学校教科や総合的学習の時間における図書機能の活用を図ります。	学校教育課 生涯学習課 ※図書館ボランティア

④ 視聴覚ライブラリー・理科教育センター活動の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
教育センター機能の効果的活用の推進 「視聴覚教育の推進」「科学実験指導の充実」	視聴覚教材の利用促進とともに、学校要請に応じた科学実験や研究の進め方の適切な実践指導を通して、科学教育などの充実を支援します。	学校教育課 ※教育センター 生涯学習課

(2) 青少年育成環境の充実

1) 青少年環境浄化活動の推進

① 学校や地域、警察署との連携強化による青少年育成センター及び市民会議活動の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
非行防止に向けた調査・補導活動強化 「青少年育成センター・青少年健全育成市民会議の充実運用」	警察・関係団体との連携により、街頭補導活動の強化をはじめ青少年の健全育成・非行防止に向けた活動の充実を図ります。	生涯学習課 ※青少年補導委員会・青少年健全育成会議

② 娯楽施設への立ち入り調査や巡回指導活動の充実・強化

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
有害環境の実態調査と巡回指導の充実 「酒類や有害図書の実態把握」「ゲームセンター等における夜間指導」「環境浄化パトロール」	タバコ・酒類の自販機、有害図書の陳列販売の状況確認を行うとともに、ゲームセンターやカラオケボックスでの夜間指導を実施し、効果的な非行防止活動に努めます。	生涯学習課 ※青少年育成センター

③ 青少年育成強調月間啓発活動の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
青少年育成強調月間 「青少年健全育成に向けた啓発活動」	市民の青少年健全育成に向けた理解と意識の高揚を図るため、全国青少年健全育成強調月間(11月)における街頭指導・啓発活動を充実・強化します。	生涯学習課 ※警察署

2) 居場所づくり、体験活動・奉仕活動の充実

① なかまの会事業の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
安全で健やかな居場所づくりの推進 「なかまの会」事業の充実運営	安全で健やかな放課後の居場所づくりを推進し、生活指導や仲間づくりを通して、児童の創造性・自主性・社会性などの育成を図ります。	子育て支援課 ※なかまの会

② 児童クラブ事業の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
安全で健やかな居場所づくりの推進 「児童クラブ」事業の充実運営	安全で健やかな放課後の居場所づくりを推進し、学習指導や仲間づくりを通して、児童の創造性・自主性・社会性などの育成を図ります。	子育て支援課 ※児童クラブ

③ 児童館・児童研修館活動の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
安全で健やかな居場所づくりの推進 「児童館・児童研修館」事業の充実運営	親子連れの幼児から児童までを対象とした、健全で楽しい遊び場・交流の場を提供するため、指導員による遊びの提供や安全な遊具の設置・充実を図ります。	子育て支援課 ※児童館・児童研修館

④ 親子スポーツ教室事業の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
休日の学校を活用したニュースポーツ教室 「ふれあいエンジョイスポーツ」	各種ニュースポーツの体験を通して、地域交流と親子のふれあいを推進し、体力の増進・ルールやマナーの大切さを学びます。	スポーツ振興課

⑤ 子ども体験活動支援センター活動の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
子ども体験活動支援センター活動の充実 「風の子クラブ」「親子でトライ」「活動支援相談」	異なる学校や異年齢とのさまざまな体験活動・ボランティア活動・親子の共同学習などを通して、協調性の育成、親子のふれあいを推進します。また、専門コーディネーターによる相談窓口を設置し、各種団体が実施する体験学習の企画・運営に関する支援を図ります。	生涯学習課 ※子ども体験活動支援センター

⑥ 体験学習活動等の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
宇宙観察や科学実験など体験学習の推進 「宇宙芸術祭」	宇宙・科学・自然環境などに夢や関心を高める活動を行い、仲間づくりの推進、健全で豊かな心の育成を図ります。	生涯学習課 ※中央公民館
書道を通した伝統文化の理解 「良寛書道展」	書写書道学習を通して名僧良寛の心・生き方を感じ、日本文化への理解を深めます。	生涯学習課 ※中央公民館
各種体験学習教室 「子ども川柳」「子ども囲碁・将棋」「子ども茶道」「釣り体験」「子ども絵手紙」「飛びっぺ切り絵」	各種体験教室を通して、個性豊かな感性と想像力の育成、協調性や知識・技術の習得とともに仲間づくりを推進し、健全な成長を促進します。	生涯学習課 ※地区公民館
各種体験学習教室 「子ども茶道」「ササが家にやってくる」「映画大会」	各種体験教室を通して、個性豊かな感性と想像力の育成、協調性や知識・技術の習得とともに仲間づくりを推進し、健全な成長を促進します。	生涯学習課 ※公民館分館
親子で行う創作活動やレクリエーション 「親子創作体験」「親子ボウリング」「親子ゲームゴルフ」「親子ふれあい講習」	親子で行う創作活動やレクリエーションを通して、楽しみながら親子の絆がより深まるよう支援を図ります。	生涯学習課 ※公民館分館
読書習慣の醸成 「子ども読書教室」「子ども映画劇場」「つくるう会」「絵本の部屋」	本を楽しむ学習やイベントを通して、図書館に親しみ、読書の楽しさを知ってもらい、図書館利用の習慣を醸成します。	生涯学習課 ※図書館
音楽情操教育の推進 「小中学校合同鑑賞会」(再掲)	市内の児童生徒全員を対象に優れた音楽鑑賞の機会を提供し、芸術鑑賞能力の向上と豊かな情操の育成を図ります。	生涯学習課 ※文化会館
食育学習・創作体験教室 「子ども料理」「飛びっぺやきもの」	みんなで料理し、みんなと食べることを通して、料理を作る楽しさと、一緒に食べる喜びの体験学習を行います。	生涯学習課 ※中央公民館・地区公民館
長善館での体験学習を推進 「凧づくり」「百人一首カルタとり」	長善館への来館を促しながら、遊び体験や仲間づくり活動を通して、健全な成長を支援します。	生涯学習課 ※長善館史料館
社会の仕組み、税の意義を学ぶ 「租税教室」「税に関する作文、標語募集」	税の仕組みの理解を通して意義と重要性を学習し、支えあうための税が大切であることの理解を深めます。	税務課
安全な水道水の理解学習 (再掲) 「飲み水学習・自分でできる漏水点検」	飲み水のできるまでを理解し、安全でおいしい水の作り方学習を通して、生活に欠かせない水道への理解を深めます。	事業課
命の尊さ、子育ての大切さを学ぶ 「赤ちゃんとのふれあい」	中高生と赤ちゃんとのふれあいを通して、命の尊さ・子育ての大切さを感じとり、両親の苦労や喜びの理解を通して、優しいこころ・おもいやりの醸成を図ります。	子育て支援課 ※児童館・児童研修館
福祉や環境保護への理解を深める 「施設訪問」「手話」「点字」「障害理解」「里山仕事隊」(再掲)	小学生や一般市民に向けた学習や体験活動を通して、福祉活動や環境の保全について理解を深め、さらに将来に継続するボランティア活動実践の基盤を醸成します。	福祉課 ※社会福祉協議会 (ボランティア団体支援)
環境保全活動の実践 「廃油石けん作り」	廃油石けん作りなどを通して環境保全への理解を深め、自発的・継続的な環境ボランティア実践の基盤を醸成します。	福祉課 ※社会福祉協議会
水泳体験と水泳技術の向上 「こども水泳教室」	基礎的な水泳技術の向上を通して、体力増進とともに水泳への関心の向上と仲間づくりを推進します。	スポーツ振興課 ※ビジョンよしだ
体験スポーツの推進 「カヌー体験」「体験ゲイキング」「スキー・スノーボード」	経験する機会の少ないゲイキングなど、小中学生への体験学習を通して、スポーツに親しむ基盤の醸成と仲間づくりを推進します。	スポーツ振興課 ※ゲイキングぶんすい
明るい選挙への認識を育成 「明るい選挙啓発ポスター展」「選挙体験」	明るい選挙啓発ポスター募集による審査・展示や、学校内での疑似選挙体験への支援を通して、正しく明るい選挙への認識を育成します。	総務課 ※選挙管理委員会
河川にちなんだ体験学習の推進 「川の生き物探検隊」「凧揚げ教室」	河川を見ながら行う体験学習などを通して、信濃川大河津分水路への理解を深め、自然に親しむ習慣の育成と郷土愛の醸成を推進します。	国土交通省 ※信濃川大河津資料館

3) 地域教育力の充実

① 青少年健全育成に向けたコミュニティ活動、まちづくり協議会等への支援

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
地域づくり・青少年健全育成の推進 「まちづくり協議会への支援」(再掲)	市域13地区まちづくり協議会の行う、地域特性を活かした地域づくり活動、青少年健全育成に向けた体験学習の推進に対して資金的、人的に支援します。	地域振興課 生涯学習課
伝統芸能の推進と継承 「少年飛燕太鼓」「ヲミワケ太鼓」「繁盛太鼓」	伝統芸能を青少年が継承し、練習活動やイベント参加・施設への慰問活動を通じた異年齢交流などの体験活動を支援します。	教育委員会 ※地域活動支援

② 青少年健全育成に向けたNPO・ボランティア団体等への支援

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
青少年健全育成活動の推進 「青少年健全育成市民会議への支援」	継続的に行う団体活動、青少年の健全育成に向けた活動に対し、資金的支援を図ります。	生涯学習課 ※任意団体支援
まちづくり団体活動の推進 「青少年健全育成活動への支援」(再掲)	自主的・継続的に行うまちづくりNPO活動、青少年の健全育成に向けた活動に対し、資金的支援を図ります。	地域振興課
大曲河川公園の活用 「花絵づくり」「中ノ口川舟下り」「クリスマスイルミネーション」	大曲河川公園を拠点に親子のふれあいや地域交流を推進し、自然の豊かさを楽しむ体験活動など青少年をはじめ地域の人々への提供を図ります。	都市計画課 ※NPO支援
福祉や環境保護への理解を深める 「施設訪問」「手話」「点字」「障害理解」「里山仕事隊」	小学生や一般市民に向けた学習・体験活動から福祉や環境についての理解を深め、ボランティア活動への参加を推進します。	福祉課 ※社会福祉協議会 (ボランティア団体)

(1) 地域の個性を活かした文化活動の推進

1) 芸術・文化活動への支援

① 芸術・文化団体、自主グループの育成支援

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
団体・グループに向けた育成支援 「新しい組織活動への支援」	各協会や団体の新設に向け、情報提供や相談支援、活動場所の提供を図り、ニーズに対応した学習機会を創設する組織活動への支援を図ります。	生涯学習課

② 文化祭等、文化行事の開催による発表機会の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
芸能に関する発表の推進 「芸能祭」「芸能発表会」「仮装盆踊り大会」	普段の稽古や活動の成果を発表し、活動への理解や意欲を高めながら芸能の振興や交流の推進を通して、地域の活性化を促進します。	生涯学習課 ※中央公民館・地区公民館・公民館分館
作品展示の推進 「文化祭」「ふるさと祭」	普段の学習や活動の成果を展示することを通して、創作への理解や意欲を高めながら、文化活動の振興と地域の活性化を促進します。	生涯学習課 ※中央公民館・地区公民館・公民館分館
公募総合美術展の推進 「市美術展覧会」	広く市民から創作美術作品を募集し、展示や審査を通して、市民の創作意欲や美術への理解を高め、本市美術の振興と普及に努めます。	生涯学習課 ※中央公民館
茶道に関する発表の推進 「市民茶会」「白藤茶会」	普段の活動の成果を参加者との交流を通じて披露し、感謝の心や行儀作法の修業から、情緒や安らぎの醸成を図ります。	生涯学習課 ※中央公民館・地区公民館・公民館分館

③ 人材バンクを活用した文化講座の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
講師登録・派遣の推進 「人材バンク登録制度」の充実運用・利用の推進	講演会や勉強会等の趣旨に沿った講師派遣制度の利用を市広報紙・ホームページ等を通じて啓発し、市民の自主学習や文化活動への参加を促進します。	生涯学習課

④ 文化協会・美術協会活動への支援

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
文化活動振興に向けた組織活動の推進 「文化協会・美術協会」への支援	120を超える登録団体(登録者2300人)を有する文化協会・美術協会の行う組織活動に対し、さらなる活動の充実に向け補助金等の支援を図ります。	生涯学習課

⑤ 公共施設等での芸術作品展示の検討

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
芸術作品の発表機会を提供 「気軽な常設展示の推進」「展示ホールの設置」	公共施設の有効利用から、市民の気軽な文化芸術作品の発表機会として、展示スペースを検討するとともに、新たな展示ホールの設置を図ります。	生涯学習課

2) 芸術文化の鑑賞機会の充実

① 文化会館における文化・芸術鑑賞事業の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
文化芸術鑑賞機会の提供 「文化会館自主事業」	市民アンケートの要望を優先するなど、ニーズに対応した質の高い音楽コンサート・講演会等を開催し、さらに若年層に向けた身近な参加型ミュージックコンサート等についても充実を図ります。	生涯学習課 ※文化会館
児童生徒に向けた情操教育機会の提供 「小中学校合同鑑賞会」(再掲)	市内の児童生徒全員を対象に優れた音楽鑑賞の機会を提供し、芸術鑑賞能力の向上と、豊かな情操の育成を図ります。	生涯学習課 ※文化会館

② 産業史料館事業の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
市産業の理解・普及と現代工芸の振興 「産業の変遷・資料の展示」「地元工芸の振興」	来訪者が本市産業を歴史の変遷から理解を深められるよう展示を充実し、さらに定例企画展などを通して、現代工芸の魅力の浸透や啓発に努めます。	商工観光課 ※産業史料館

③ 良寛史料館事業の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
良寛と良寛芸術の顕彰 「遺墨や文献等の展示」「特別展示会」	来訪者が良寛の遺墨や文献の鑑賞を通して、良寛のこころを感受できるよう展示を充実し、良寛顕彰を推進します。	生涯学習課 ※良寛史料館

④ 長善館史料館事業の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
長善館学問の振興 「私塾創設と文献等の展示」「企画展」	来訪者が私塾長善館の学問と輩出した偉人にふれることができるよう展示を充実し、講演会や展示会を通して本市が学問創設のまちであることの普及や啓発に努めます。	生涯学習課 ※長善館史料館

(2) 利用しやすい文化施設の整備・充実

1) 文化施設の整備・充実

① 文化施設の維持管理、機能の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
各施設の特徴に配慮した施設管理の充実 「文化会館」「産業史料館」「良寛史料館」 「長善館史料館」	各館の持つ特色や来訪者の視点に配慮した施設・設備の維持管理に努め、機能の充実を推進します。	生涯学習課 商工観光課

② 文化施設のユニバーサルデザイン化の推進

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
ユニバーサルデザイン化に向けた再点検と整備 「施設の再点検、維持管理」	幅広い年齢層からの利用に配慮し、施設を再点検・維持管理を行うとともにユニバーサルデザイン化を推進します。	生涯学習課 ※生涯学習施設

③ 産業史料館の展示施設、機能の拡大

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
来館者ニーズに対応した施設の拡充 「展示施設の拡大」「実演・体験ブースの新設」	市の文化や産業の歴史・変遷についてより理解を深められるよう展示施設を拡大し、さらに実演・体験ブースの新設による創作の難しさ、楽しさの実体験を通して、市の産業を身近に捉え、郷土理解を深める学習施設として機能の充実を図ります。	商工観光課 ※産業史料館

(3) 郷土資源としての文化遺産の保全と活用

1) 埋蔵文化財の保護・保存体制の充実

① 埋蔵文化財の把握調査の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
適切な保護体制の推進 「試掘・本調査、報告書作成」体制の充実	埋蔵文化財保護の観点から、必要に応じた試掘調査・本調査・整理分類・報告等、一連の工程に基づく保護活動を推進し、埋蔵文化財の持つ公益性の確保に努めます。	生涯学習課

② 埋蔵文化財の保存体制の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
保有文化財の管理体制の確立 「一元的な保存体制の整備」	保有文化財管理上の安全措置として一元的な保存体制を推進し、保管場所の整備、整理・分類の徹底を図ります。	生涯学習課

③ 埋蔵文化財の公開・展示の検討

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
保有文化財の活用の推進 「公開・展示による学習題材の提供」	公開・展示を可能とする施設整備を推進し、保有文化財の学習題材としての情報提供を通して、市民の郷土を知るための学習機会の提供を図ります。	生涯学習課

2) 文化財の収集・保存体制の充実

① 民俗芸能の伝承に向けた支援

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
民俗芸能の伝承による地域連携の推進 「民俗芸能の伝承普及」	地域への誇りや愛着を深める民俗芸能の普及を推進し、後継者の育成とともに後世への伝承を通して、地域の活力や連帯感の醸成を図ります。	生涯学習課 ※各地元保存会等
民族芸能の推進と継承 「下中野御神楽舞」「戸隠神社御神楽」 「地藏堂屋台ばやし」「飛燕太鼓」 「繁盛太鼓」「分水太鼓」「獅子神楽」 「小池諏訪神社太々神楽」	伝統芸能太鼓を継承し、演奏技術の向上やイベントや施設慰問活動を通して、地域の活性化、郷土愛の醸成を図ります。	生涯学習課等 ※地域活動支援

② 指定文化財の管理体制の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
指定文化財の保存・継承の推進 「管理状況の把握と管理指導の充実」	貴重な財産である指定文化財の保存・継承を推進します。	生涯学習課

③ 民俗資料の情報収集、記録保存の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
歴史を語る民具等の収集・保存の推進 「情報の収集・記録と適切な保存と活用」	民俗資料の収集と記録・保存を図り、先人の暮らしや仕事への情熱を学習する生きた教材としての活用・保存を推進します。	生涯学習課

④ 文化財調査・研究体制の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
新たな指定文化財に向けた調査・研究 「有識者による調査・研究への支援」	文化財調査審議会による専門的調査・研究を通して、新たな文化財の発掘と指定、適切な保存・活用の検討を図りながら、郷土を知る学習題材等への活用を通して、文化財愛護意識の啓発を推進します。	生涯学習課

⑤ 文化財防災体制の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
災害対策意識の普及・高揚の推進 「文化財所有者に対する防災指導」	各指定文化財に対応した防災指導を所有者に対して実施するとともに、市広報紙等による市民の文化財愛護意識の啓発を行うなど、文化財防災意識の高揚を図ります。	生涯学習課

3) 史料館等文化施設の活用

① 史料館等文化施設事業の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
各館の特色を題材とした学習活動の推進 「市内小中学生入館の無料化」	市内全小中学生に土日の入館料を無料とするミュージアムパスポートを配布し、訪問を促しながら各館に親しみ、充実した体験学習を促進します。	商工観光課 ※産業史料館 生涯学習課 ※良寛史料館・長善館史料館
各館における特色ある事業の充実 「ものづくり体験」「良寛書道展」「長善館ニ講座」「遊び体験」	各館のもつ固有の特色を活かした講座や体験学習などの充実を通して、青少年の健全育成や市民の郷土理解を推進します。	商工観光課 ※産業史料館 生涯学習課 ※良寛史料館・長善館史料館

② 史料館等文化施設事業の広報活動の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ねらい)	所 管 課 等
来訪者拡大に向けた利用案内の充実 「各館の紹介・イベント案内など広報活動」	市内外からの来訪者・観光客の拡大に向けた、市広報紙・ホームページ、観光案内ホームページへの案内掲載をはじめとした広報活動を推進します。	商工観光課 ※産業史料館 生涯学習課 ※良寛史料館・長善館史料館

(1) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実

1) 生涯スポーツ・プログラム等の充実

① 市体育協会、登録団体との連携によるスポーツ・レクリエーションの充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
全市民に向けたスポーツの振興 「市民総合スポーツ祭」	技と体力を競う競技からレクリエーションスポーツまで、広く26種目から自由に選択できる市民参加型スポーツ大会を開催し、市民の体力向上・健康増進、相互交流を通して、スポーツへの理解と関心を高めながらスポーツ活動意欲の向上を図ります。	スポーツ振興課 ※体育協会
気軽に参加できるマラソンスポーツの推進 「燕マラソン大会」	青少年から壮年まで年齢層などによるクラス分けから、完走をテーマに市民が気軽に参加できるマラソン大会を開催し、市民の体力向上・健康増進を図ります。	スポーツ振興課 ※体育協会

○ 生涯スポーツ普及に向けた事業

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
生涯スポーツの普及と推進 「スポーツ講演会」	有識者を講師とした基礎体力向上や競技力の習得についての講演会を開催し、スポーツ活動意欲の向上を図ります。	スポーツ振興課 ※バインク・ぶんすい
優秀競技観戦による活動意欲の醸成 「燕市招待スポーツ観戦」	プロ選手などの優秀競技者を招き、質の高い競技を直に観戦することで、スポーツへの関心と活動意欲の向上を図ります。	スポーツ振興課 (21年度以降)
地区スポーツ大会 「ソフトバレー大会」「スポーツフェスタよしだ」	ニュースポーツをはじめとする各種レクリエーションスポーツ大会を地区毎に開催し、健康の増進や住民交流を通して、地域の一体感と郷土愛の醸成を推進します。	スポーツ振興課
地域スポーツ大会 「運動会」	地域を単位とした運動会などのスポーツ大会を開催し、健康の増進や住民交流を通して、地域の連帯感と郷土愛の醸成を推進します。	生涯学習課 ※公民館分館

② 健康づくりスポーツ・レクリエーション教室の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
各種ニュースポーツを推進 「ふれあいエンジョイスports」(再掲)	各種ニュースポーツの体験を通して、スポーツへの関心の向上や体力の増進を図りながら、地域交流と親子のふれあいを推進します。	スポーツ振興課
体力づくり・健康づくりの推進 「健康づくり教室」	ウォーキング、ソフトバレーボールなどの各種ニュースポーツ体験を通して、健康づくり・体力の向上とスポーツ活動への意欲を醸成します。	スポーツ振興課
体力づくり・健康づくりの推進 「サイクリング」「ソフトテニス」「テニス」「バドミントン」 「弓道」「合気道」	各種スポーツ教室を通して、健康づくり・体力の向上を図り、仲間づくりを推進します。	スポーツ振興課
女性を対象とした健康づくりスポーツ教室 「女性ソフトテニス」「女性テニス」「ソフトバレー」	女性を対象としたテニス教室を通して、健康づくり・体力の向上を図り、仲間づくりを推進します。	スポーツ振興課
水泳の初級・基礎教室 「水泳初級」「水泳レベルアップ」「水泳レベルアップ」 2種コース	クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライ等の水泳技術の向上を通して、体力の向上と水泳スポーツへの意欲の醸成を図ります。	スポーツ振興課 ※ビジョンよしだ
水中運動による基礎体力の向上 「元気もりもり水中運動」	水中エアロビクス・水中ウォーキングなどの運動を通して、シェイプアップや筋力増強を図りながら仲間づくりを推進します。	スポーツ振興課 ※ビジョンよしだ
体力づくり・健康づくりの推進 「ソフトエアロ」「エアロビクス」「サーキット」「かんたんステップ」 「メタボ対策フィットネス」	各種スポーツ教室を通して、健康づくり・体力の向上を図り、仲間づくりを推進します。	スポーツ振興課 ※ビジョンよしだ
自然調和による健康づくり手法の推進 「ぼかぼか健康教室」「たんぼぼエアロビ」 「脂肪燃焼エアロビ」「コンテ・イシヨウコガ」「スマイルエアロコガ」「太極拳」	自然の力との調和を図るなど、健康な身体づくり手法の習得を通して、健康管理意識の醸成と仲間づくりを推進します。	スポーツ振興課 ※バインク・ぶんすい
体験スポーツの推進 「体験ダイビング教室」「スキー・スノーボード」「カヌー」	経験する機会の少ないレジャースポーツなど、体験を通してスポーツ活動に親しむ基盤の醸成と仲間づくりを推進します。	スポーツ振興課 ※バインク・ぶんすい

③ 2009年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催を契機とするボランティアの育成と充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
「トキめき新潟国体・トキめき新潟大会ボランティア参加の推進」	トキめき新潟国体・トキめき新潟大会の開催に向け、積極的にボランティア参加を募り、大会運営など担っていただくよう推進します。さらにそれらの活動を契機に市の行事などへのボランティア参加を促進し、人材の育成を通してボランティア活動の普及と自主的なまちづくり活動に向けた啓発を図ります。	国体推進室 ※トキめき新潟国体・トキめき新潟大会実行委員会

2) 保健活動との連携強化

① スポーツ・レクリエーション活動と連携する健康づくり教室の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
ニュースポーツの普及と推進 「スポーツ大学」	身体にやさしい軽運動、各種ニュースポーツ教室の開催を通して、活動意欲の向上、健康づくり、仲間づくりを推進します。	スポーツ振興課
活動成果の発揮・活動意欲の推進 「地区ゲートボール大会」	ゲートボール大会の開催を通して、活動意欲の向上と健康の維持・増進、生きがいづくり、仲間づくりを推進します。	生涯学習課
レクリエーションを取り入れた健康づくり教室 「レクダンス」「カローリング」「ソフパレー」「ゲラントゴルフ」	身体にやさしい軽運動、各種レクリエーション、ニュースポーツ教室の開催を通して、健康づくり、仲間づくりを推進します。	生涯学習課 ※公民館分館
地域の高齢者交流と健康の推進 「各種レクリエーション事業」「健康づくり教室」	レクリエーション教室や各種健康づくり教室を開催し、健康の維持・増進、生きがいづくりや地域交流を推進します。	地域振興課 ※まちづくり協議会 健康づくり課
活動成果の発揮・活動意欲の推進 「スポーツ大会」「ゲートボール大会」「スカットボール大会」「ゲラントゴルフ大会」「ピンポン大会」	活動成果を披露する各種大会の開催を通して、活動意欲の向上と健康の維持・増進、生きがいづくりや仲間づくりを推進します。	福祉課 ※社会福祉協議会

② 高齢化社会に対応する健康づくり教室の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
自然に触れ、歩きの推進 「国上山歩き」	身体に無理のないコース設定から、自然に触れながら歩くことの楽しさを体験し、健康の増進、仲間づくりを推進します。	福祉課 ※社会福祉協議会
身体にやさしい軽運動の推進 「シルバー体操」「婦人体操」	高齢者を対象に無理なくできる体操教室を開催し、健康づくり・仲間づくり、日常生活での実践を推進します。	生涯学習課 ※公民館分館
筋力の向上と健康管理意識の醸成 「筋力トレーニングばわふる」	マシントレーニングや体力測定の結果による看護師・保健師の指導を通して、体力の把握、健康管理意識の醸成を図ります。	福祉課
多種目スポーツ教室 「高齢者スポーツ教室」	高齢者に対応したウーキングや体操など、多種目スポーツ教室の開催を通して、健康の増進、仲間づくりを推進します。	スポーツ振興課 ※NPO支援
筋力アップによる健康の増進 「シャンシャン水中運動」「けんこつ体操」「いきいき教室」	高齢者に対応する水中運動など、各種教室の開催を通して、筋力の向上と健康の増進、生きがいづくり・仲間づくりを推進します。	スポーツ振興課 ※ビジョンよしだ
筋力アップによる健康の増進 「かがやきアップ」「ヘルスアップ」「ぼかぼか教室」	高齢者に対応した転倒の防止などをテーマとするソフエアロビや筋肉トレーニングなど、各種教室の開催を通して、筋力の向上と健康の増進、生きがいづくり・仲間づくりを推進します。	スポーツ振興課 ※バインクぶんすい

(2) スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

1) 各種スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

① 活動の特性を考慮した施設機能の維持・充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
活動の特性を考慮した施設機能の維持	体育施設全般について、利用者のニーズに応えながら施設機能の維持を図ります。	スポーツ振興課

② ニュースポーツに対応する設備の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
ニュースポーツ実践環境の充実 「ニュースポーツに対応する用具や設備の整備」	考案・実践・改良により、さらに広がるニュースポーツに対応できるよう、用具や設備を充実し、実践環境の整備を図ります。	スポーツ振興課

③ ユニバーサルデザイン化の再点検・整備

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
ユニバーサルデザイン化に向けた再点検と整備 「施設の再点検、維持管理」	障がいのある方をはじめ、子どもから高齢者まで、利用者の立場になった体育施設の再点検・維持管理を行い、ユニバーサルデザイン化を推進します。	スポーツ振興課

④ 指定管理者制度導入拡大の検討

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
体育施設の運営・事業企画の効率化 「指定管理者制度の導入」	民間事業者等のもつ自主企画、自主運営による効率性、サービスの向上にむけた指定管理者制度の導入を積極的に推進します。	スポーツ振興課

2) 学校施設開放の推進

① 学校体育施設の開放と用具等の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
学校体育施設の開放 「利用環境の充実と利用の促進」	地域住民の身近なスポーツ活動の場として、学校体育施設の開放を推進し、用具等の施設環境の充実を図りながら、利用促進を図ります。	スポーツ振興課 ※小中学校

(3) スポーツ指導者・団体・グループの育成

1) スポーツ指導者の育成

① スポーツ指導者人材の発掘と確保

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
事業企画・運営スタッフの充実 「体育指導委員の発掘と確保」	地域での実技指導とともに、市スポーツ事業の企画・運営を行う体育指導委員活動の広報・周知を通して、指導委員の募集・確保を図ります。	スポーツ振興課

② 指導者養成講習会・研修会の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
指導技術の向上と普及の推進 「体育指導委員に向けた講習会・研修会の充実」	体育指導委員に向けた各種研修会・講習会への参加を積極的に推進し、指導技術水準の向上を図ります。	スポーツ振興課

2) スポーツ団体・グループの育成

① スポーツ団体・グループの育成

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
スポーツ団体育成への支援 「団体加入の推進」「情報提供の充実」	スポーツ教室修了者への情報提供や相談体制を充実し、スポーツ団体への加入促進を通して、団体組織活動の強化を支援します。	スポーツ振興課

② 新たなスポーツ団体・グループの組織化に向けた支援

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
新たな団体・グループ組織化への支援 「活動場所の提供」「情報提供の充実」	スポーツ愛好者やスポーツ教室修了者に向けた情報提供や相談体制を充実しながら、活動場所の提供を通して、新たなグループ組織化への支援を図ります。	スポーツ振興課

(1) 情報提供の充実

1) 情報の収集・発信一元化システムの検討

① 広報紙掲載など分かりやすい表現、内容に配慮した学習情報提供の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
印刷媒体による学習情報の提供 「分かりやすい学習情報の提供」	読み手の理解を得やすい内容表現に配慮しながら、写真の掲載やイラストを活用し、適切な情報提供に努めます。	地域振興課 全課等

② 講座開設など学習機会情報、学習指導者や学習資材情報などの収集と一元化発信の仕組みづくりの検討

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
取得しやすい学習機会情報の提供 「講座情報などの収集・発信システムの構築」	市各部署で開設する学習講座やイベント・ボランティア情報など、また各部署で把握する関係機関の学習情報を常時収集し、参加対象や開催日時会場・学習内容などによる整理・分類を経て、最新情報として常時一元的に発信するなど、学習希望者が要求する学習情報が効率的に取得できるシステムの構築を検討します。	生涯学習課等

③ 自主運営団体や市民グループ情報の収集と一元化発信の仕組みづくりの検討

事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課
自主運営団体などからの情報発信 「団体情報やメッセージなどの収集・発信システムの構築」	市内を拠点・活動場所とする自主運営団体やグループ・サークルなどの組織情報や、団体から発信するメッセージなどを常時収集し、活動の場所や内容による整理・分類を経て、最新情報として常時一元的に発信するなど、学習希望者が求める団体に関する情報を効率的に収集・発信できるシステムの構築を検討します。	生涯学習課等

④ 学習関連団体間や団体・市民間の容易に情報交換のできる仕組みづくりの検討

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
相互支援や協力体制の推進 「意見や情報交換のできる環境の構築」	団体間や団体と市民間、さらに市民間の学習に関する意見交換や情報交換などが容易にできるシステムの構築を検討し、活動意欲が効果的・効率的に実践に結びつく学習環境や団体間の相互支援や協力体制による学習環境の拡充を推進します。	生涯学習課等

(2) 学習相談の充実

1) 生涯学習相談窓口の設置

① 生涯学習相談窓口の設置運営

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
学習意欲を学習活動につなげる情報支援 「相談窓口の設置運営」	相談窓口を設置し、講座やイベントなど学習機会、グループやサークルなどの団体情報、施設など活動の場所や講師・学習資材に関する情報、さらに活動中の不満や悩みなど学習に関するあらゆる相談に適切に応じ、市民の学習意欲が効率的な学習活動となるよう支援を図ります。	生涯学習課

② 相談体制の充実

主 な 事 業 名 等	事 業 の 方 向 性 (ね ら い)	所 管 課 等
気軽に相談できる利用体制を推進 「相談体制の充実」	相談窓口の周知を図り、電話やFAX、Eメールや市ホームページ上からの問い合わせにも応じながら、学習相談の利用を推進し、気軽に相談いただけるよう努めます。	生涯学習課

《 資料編 》

燕市生涯学習推進協議会設置要綱	92
燕市生涯学習推進本部設置要綱	93
燕市生涯学習推進計画策定の経過	94
燕市生涯学習推進協議会委員名簿	95

(設 置)

第 1 条 市における生涯学習の推進を図るため、生涯学習の在り方について研究協議し、活動方針を決定することを目的として、燕市生涯学習推進協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項について研究し、及び協議する。

- (1) 生涯学習推進の基本方針、重点及び目標設定等に関すること。
- (2) 諸施策の推進、啓発等に関すること。
- (3) 生涯学習に係る地域、職域、団体、諸機関、諸施設等の活動の奨励並びに相互間の連携及び調整に関すること。
- (4) 生涯学習推進のための情報収集、調査等に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、生涯学習推進について必要な事項に関すること。

(組 織)

第 3 条 協議会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学校教育又は社会教育について学識経験がある者
- (2) 生涯学習の推進について関心及び意欲を有し、市長が適当であると認める者

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 4 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議等)

第 5 条 協議会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会に、必要に応じ、専門部を置くことができる。

(事務局)

第 6 条 協議会に、協議会の庶務を処理させるため、事務局を置く。

2 前項の事務局は、燕市教育委員会教育総務課に置く。

(その他)

第 7 条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成 18 年 3 月 20 日から施行する。

(最初に委嘱される委員の任期)

- 2 第 3 条第 2 項の規定によりこの告示の施行後最初に委嘱される委員の任期は、同条第 3 項の規定にかかわらず、平成 20 年 3 月 31 日までとする。

附 則(平成 18 年 6 月 23 日告示第 176 号)

この告示は、平成 18 年 6 月 30 日から施行する。

(設置)

第1条 生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、燕市生涯学習推進本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 本部は、次の事項を所掌する。

- (1) 生涯学習の推進に係る基本方針及び推進計画の策定に関すること。
- (2) 生涯学習の推進に係る関係行政機関相互の総合調整に関すること。
- (3) 燕市生涯学習推進協議会との連絡調整に関すること。
- (4) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長には市長、副本部長には助役及び教育長をもって充てる。

3 本部員は、部長の職にある者をもって充てる。

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、本部を代表し、その所掌事務を総理する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、あらかじめ本部長が指定した副本部長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、本部長がその議長となる。

2 本部の会議は、本部員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 本部の会議の議事は、出席した本部員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 本部長は、必要があると認めるときは、部会に関係職員を出席させることができる。

(幹事会)

第6条 本部に本部の所掌事項に関し専門的な調査検討及び会議に付する事案の調整を行うため、幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって組織する。

3 幹事長は、教育次長をもって充て、副幹事長及び幹事は、本部長が指名する。

4 幹事会の会議は、幹事長が招集し、幹事長がその議長となる。

5 幹事長は、必要があると認めるときは、幹事会に関係職員の出席を求めることができる。

(専門部会)

第7条 幹事会の事務を補助し、実務的事項を検討するため、幹事会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、幹事の推薦により、幹事長が指名する。

3 専門部会は、協議事項に関係ある担当者のみで開催することができる。

(事務局)

第8条 本部の事務を処理するために、事務局を教育委員会教育総務課に置く。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この告示は、平成18年7月15日から施行する。

燕市生涯学習推進計画策定までの経過

年 月 日	会 議 名 等	会 議 内 容 等
平成18年 7月3日	生涯学習推進に向けた計画策定に関する決定(部長会議)	生涯学習推進本部の設置等、計画の策定に向けた体制、策定までの作業スケジュール等の協議・決定
8月1日 ～ 8月31日	生涯学習推進協議会委員を市民から広く募集	市広報・ホームページ掲載により生涯学習推進協議会委員を公募
8月23日 ～ 9月4日	生涯学習に関する市民意識調査の実施	市民 2,000 人を対象に生涯学習に関する19項目紙面アンケートを実施
11月20日	第1回生涯学習推進本部会・幹事会議	計画の策定に向けた推進体制・策定スケジュール・作業内容等の説明、意識調査の結果報告等
11月27日	第1回生涯学習推進協議会	同会委員任命、計画策定の趣旨・体制・スケジュール等説明、意識調査の結果報告等
12月14日	第1回生涯学習推進専門部会	計画策定の趣旨等の説明、意識調査結果の報告 生涯学習研修会（講師 県立生涯学習研修センター所長）
12月15日	生涯学習に関する市民意識調査報告書の公表	市民意識調査報告書を市議会・県内市・生涯学習関連機関等へ配布
12月15日 ～ 1月10日	平成18年度生涯学習事業調査の実施	各部署・関係団体等に向け生涯学習に関する事業について詳細調査の実施
平成19年 2月6日	第2回生涯学習推進協議会	事業調査の報告、構想案等の協議及び生涯学習研修会（講師 新潟大学教育人間科学部教授 齋藤 勉）
10月2日	第2回生涯学習推進専門部会	基本構想・基本計画(案)の協議、事業調査の結果報告、実施計画の方向性等の協議
10月15日	第2回生涯学習推進本部会・幹事会議	事業調査の結果報告、基本構想・基本計画(案)の検討、方向性等の協議
10月25日	第3回生涯学習推進協議会	基本構想・基本計画(案)の検討、実施計画の方向性等の協議
11月30日 ～12月15日	平成19年度事業実績調査及び20年度事業計画調査の実施	19・20年度の各部署及びその他関係団体等における生涯学習関連の事業調査を実施
12月14日	第4回生涯学習推進協議会	基本構想・基本計画(案)の検討、実施計画の方向性等の協議
平成20年 1月4日 ～ 1月24日	推進計画(案)公表によるパブリックコメントの実施	主な公共施設での閲覧、市ホームページ掲載による推進計画(案)について市民からの意見を募集
2月5日	第5回生涯学習推進協議会	基本構想・基本計画(案)の協議、パブリックコメント(意見募集)の結果報告・対応について協議
3月19日	第6回生涯学習推進協議会	基本構想・基本計画(案)の最終協議・決定、実施計画の報告・協議
3月27日	生涯学習推進計画の答申	生涯学習推進協議会から市長へ計画書の答申

燕市生涯学習推進協議会委員名簿

氏 名	住 所	分 野 等
< 会 長 > 齊 藤 勉	新潟市上新栄町	学識経験者 新潟大学教育人間科学部教授
< 副会長 > 岩 野 幸 子	燕市長所	地域団体 燕農協女性部
赤 塚 一	燕市寺郷屋	学校教育 燕東小学校校長
荻 原 茂 兵 衛	燕市松橋	公民館運営 燕市公民館運営審議会委員長
小 越 ゆ み 子	燕市吉田下町	ボランティア 燕市ボランティア協議会
川 崎 富 雄	燕市八王寺	高齢者 燕市老人クラブ連合会
川 本 朝 子	燕市一ノ山	スポーツ振興 健康運動指導士
工 藤 由 紀 子	燕市秋葉町	文化振興 燕市文化団体協会
櫻 井 競	燕市下諏訪	社会教育・スポーツ振興 燕市社会教育委員長
玉 橋 政 之	燕市新栄町	地域産業関連団体 燕三条青年会議所
寺 澤 清 仁	燕市吉田東町	地域コミュニティ まちづくり協議会
平 倉 元 子	燕市吉田本町	男女共同参画 男女共同参画懇話会
真 嶋 陽 子	燕市灰方	講座受講・施設利用 公募
三 井 田 可 人	燕市分水学校町	観光・地域交流 ふれあいパーク久賀美
吉 田 貴 美 恵	燕市吉田法花堂	家庭教育・学校教育 P T A 連 合 会

男 8 名 計 1 5 名 五十音
女 7 名 順

